

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月5日

【会社名】 株式会社ブイキューブ

【英訳名】 V-cube, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 間下 直晃

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-5768-3111（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理部門長 高田 雅也

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-5768-3111（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 管理部門長 高田 雅也

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 1,377,000,000円
売出金額
（引受人の買取引受による売出し）
ブックビルディング方式による売出し 1,532,790,000円
（オーバーアロットメントによる売出し）
ブックビルディング方式による売出し 472,770,000円
（注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額
（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、
有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	600,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成25年11月5日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成25年11月19日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数の一部を、当社が指定する下記販売先（親引け先）に販売を要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
エムスリー株式会社	上限100,000株	顧客基盤拡大を目的とした業務提携関係構築のため
ブイキューブ社員持株会	上限26,000株	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、平成25年11月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式 175,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成25年11月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年11月19日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	600,000	1,377,000,000	745,200,000
計(総発行株式)	600,000	1,377,000,000	745,200,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年11月5日開催の取締役会決議に基づき、平成25年11月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,700円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,620,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成25年12月 2 日(月) 至 平成25年12月 5 日(木)	未定 (注) 4.	平成25年12月 9 日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年11月19日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年11月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年11月19日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年11月28日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年11月5日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年11月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年12月10日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成25年11月21日から平成25年11月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 銀座通支店	東京都中央区銀座八丁目9番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによりま す。 2. 引受人は新株式払込 金として、平成25年 12月9日までに払込 取扱場所へ引受価額 と同額を払込むこと といたします。 3. 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計		600,000	

- (注) 1. 平成25年11月19日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日（平成25年11月28日）に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,490,400,000	15,000,000	1,475,400,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,700円）を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,475,400千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限434,948千円と合わせて、地域統括持株会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.に対する子会社投融資として、合計で820,000千円を充当する予定です。当該子会社においては、平成26年12月期に400,000千円（自社サービスソフトウェア開発のための人件費として100,000千円、新技術投資等に200,000千円、販売拠点である東南アジア現地法人設立等に100,000千円）、平成27年12月期に220,000千円（自社サービスソフトウェア開発のための人件費として120,000千円、現地法人設立等に100,000千円）及び、平成28年12月期以降に新技術投資等に200,000千円の投資を計画しております。なお、新技術投資等は映像関連の新技術を自社サービスに組み込むことにより、品質を向上させて競争力を強化することを目的としたものであります。

また、当社グループの事業成長を目的とした、国内外における資本業務提携先との協業等のための資金として平成26年12月期に200,000千円、平成27年12月期に200,000千円、平成28年12月期以降に200,000千円を充当する予定であります。現時点では、具体的な内容、金額等で決定したものではありません。

さらに、運転資金（認知度向上のための広告宣伝・販売促進費用や人材育成費用等）として平成26年12月期に350,000千円、平成27年12月期に50,000千円を充当いたします。

なお、残額については、平成26年12月期及び平成27年12月期の運転資金と同様、平成28年12月期以降の運転資金に充当していく予定であります。

手取金については、その具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年11月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	567,700	1,532,790,000
			2200 Mission College Blvd. Santa Clara, CA, U.S.A. Intel Capital Corporation 200,000株 PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands Globis Fund , L.P. 124,900株 シンガポール共和国サマーセットロード 間下 直晃 90,000株 東京都千代田区丸の内1-9-2 RIP1号R&D投資組合 52,000株 PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands Globis Fund (B), L.P. 35,100株 東京都千代田区内幸町1-2-1 みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合 30,000株 東京都中央区日本橋1-7-17 MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合 18,700株 東京都千代田区永田町2-4-8 ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 12,000株 東京都世田谷区 天野 哲也 5,000株
計(総売出株式)		567,700	1,532,790,000

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,700円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成25年 12月2日(月) 至 平成25年 12月5日(木)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成25年11月28日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	175,100	472,770,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 175,100株
計(総売出株式)		175,100	472,770,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年11月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式175,100株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,700円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1.	自 平成25年 12月2日(月) 至 平成25年 12月5日(木)	100	未定 (注) 1.	野村証券株 式会社の本 店及び全国 各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である間下 直晃(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成25年11月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式175,100株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式175,100株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成25年12月27日(金)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成25年11月19日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。
2. 割当価格は、平成25年11月28日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成25年12月10日から平成25年12月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である間下 直晃、売出人であるIntel Capital Corporation、Globis Fund , L.P.、RIP1号R&D投資組合、Globis Fund (B), L.P.、MUFGベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、天野 哲也、当社株主であるトミーコンサルティングインク、高田 雅也、(株)ネクストン、井出 泰斗、白子 重也、森田 繁及び亀崎 洋介は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成26年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成26年6月7日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年11月5日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙及び裏表紙に当社の社章



を記載いたします。

(2) 表紙の次に「事業の概況」～「業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

※本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は本文の該当ページをご覧ください。

事業の概況

当社グループは、当社（株式会社ブイキューブ）、アジアを中心とした海外の連結子会社8社、及び関連会社1社の計10社で構成されており、「アジアナンバーワンのビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して、主に企業・教育機関・官公庁などに向けて、「クラウド」型を中心としたビジュアルコミュニケーションサービスの提供を行っております。

ビジュアルコミュニケーションサービスとは

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスでは、「いつでも」「どこでも」「だれでも」使える、をコンセプトに、ユーザーのPCあるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔や資料を共有しながら遠隔会議を行うWeb会議サービス、あるいはオンラインセミナーなどに代表される、文字や音声だけでなく、映像も含めたコミュニケーションサービスを提供しています。

Web会議は、物理的に1箇所に集まる必要がないため移動コストを大幅に削減できる等、無駄を省きながら対人コミュニケーションの活性化を図ることができ、加えて専用機器が不要なため導入コストを抑えられることから、顧客企業の生産性や収益性向上を支援する役割を果たしております。

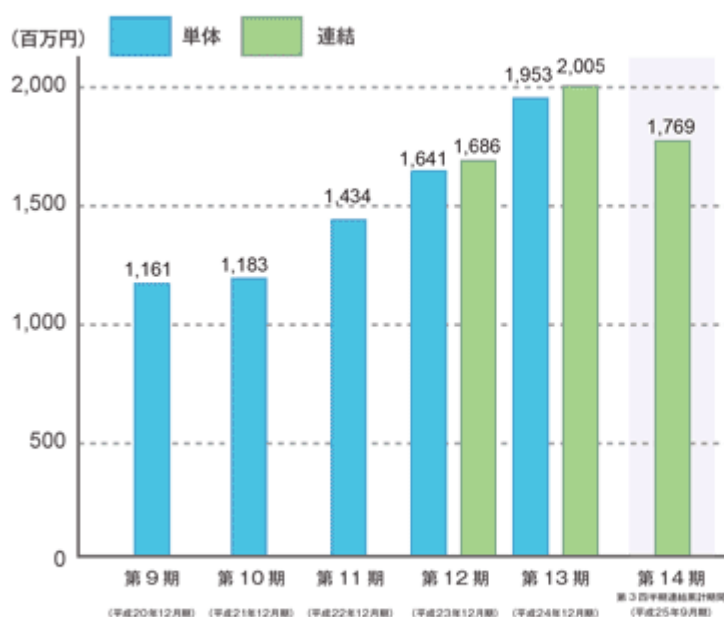
また、オンラインセミナーは、インターネットが利用できる環境であれば、講師はPCを利用してどこからでも研修・授業等を実施でき、受講者はPCのみならずスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末を利用して受講することができるため、簡単かつ安価にセミナーを開催することができます。

当社グループは、優れた「ソフトウェア」はもとより、優れた「サービス」を提供することで顧客の満足度を向上させることが、最も優先される価値基準であると考えております。

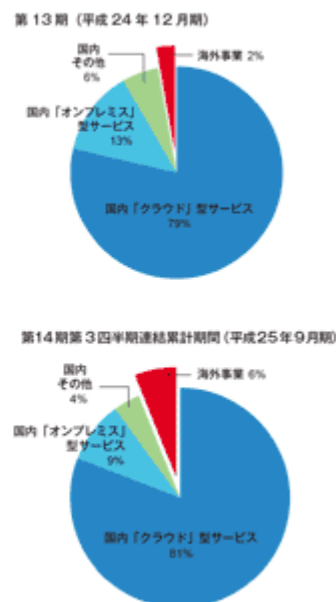
操作方法等に関する24時間・365日のサポート体制（日本語・英語・中国語・タイ語・マレー語・インドネシア語*）の構築、スマートフォン、タブレット端末等広範なモバイル端末への対応、より安定した映像・音声の品質向上に向けた取り組み、平均1ヶ月に一度のバージョンアップ等、顧客の様々なニーズに対してスピーディーに対応してまいりました。

引き続き、顧客の声を真摯に受け止め、ニーズにあったソフトウェアの開発やバージョンアップ、サービスの改善に取り組むことで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

売上高の推移



売上高の内訳



* 英語・マレー語・インドネシア語はマレーシア時間の平日9:00～17:00
中国語は中国時間の平日9:00～17:00、タイ語はタイ時間の平日9:00～17:00

事業の内容

ビジネスや学びの場に限らず、様々なニーズに合わせた“見える”コミュニケーションを実現するため、当社グループで提供している主なサービスは以下のとおりです。

これらのサービスは、PCおよびスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末で利用可能です。

V-CUBE ミーティング

インターネット上でWeb会議を開催することができるサービスです。参加者は、PCやモバイル端末などとインターネット環境があれば簡単にWeb会議を世界中にいる相手と開催することができます。2名から100名以上の会議まで開催可能です。

相手の顔を見て話ができるだけでなく、資料やPCの画面を全員で共有する機能や、Web会議を録画して議事録として利用することができる録画機能、従来型のハードウェアタイプのテレビ会議システムと連携するテレビ会議連携機能、電話で会議に参加できる電話会議連携機能などを備えています。



V-CUBE セミナー

インターネット上で最大1万人が受講可能なオンラインセミナーを開催することができるサービスです。

インターネットが利用できる環境であれば、講師も受講者も世界中どこからでも研修・授業に参加でき、会場の設営・運営や会場に移動する手間等を省けるため、簡単かつ安価にセミナーを開催することができるとともに、対象を全世界に広げることが可能です。

資料やPCの画面を共有できる機能や、書き込みにより講師に質問可能なチャット機能、リアルタイムに集計できるアンケート機能、受講者の映像による受講者発言機能などを備えています。



V-CUBE セールス&サポート

離れた相手とPCやタブレット等の端末を通して対面営業や顧客サポートを行うためのサービスです。

相手に専用ソフトウェアのインストールなどの負担をかけずに少ない手順で窓口へ誘導できるため、営業担当者の顔や営業資料を見せながらコミュニケーションが図れる対面営業の他、ご案内窓口、カスタマーサポート、カウンセリング等の場面においても利用されています。

V-CUBE ミーティングと同等の様々な共有機能を備え、遠隔地でもコミュニケーションを実現することができます。



その他にも、動画をインターネット上で簡単に公開するためのサービスであるV-CUBEビデオや、V-CUBEサービスのコンテンツを一元管理するためのサービスであるV-CUBEポータルなどのビジュアルコミュニケーションサービスを提供しております。

* テレビ会議：テレビやプロジェクター等のモニターに専用端末を接続、主に専用回線を利用するタイプ。ハード型テレビ会議。

サービスの特徴

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスの特徴は、3つの「不要」と3つの「可能」にあります。特に、サービス利用にあたってインストール作業が不要という特徴は、利用開始が簡単であるだけでなく、サービスを利用したことがない社外の方などとのコミュニケーションを行うためには必須の特徴となっています。



サービスの提供形態

当社グループにおいては、高価なシステム購入や専用ソフトウェアのインストールを行う必要がなく、インターネットを利用して簡単に導入できる「クラウド」型と、顧客のニーズにあわせてカスタマイズし、イントラネット内にシステムを導入する「オンプレミス」型のサービスを展開しております。

「クラウド」型の特徴は、当社グループで管理している世界各国に展開されたサーバーにインターネットを通じてアクセスし、必要な時に、必要な分だけサービスを利用できるという点にあります。「クラウド」型では顧客には月々の定額利用料などをお支払いいただきます。当社グループのサーバーを利用するため、顧客側でのサーバー購入・管理や、システム保守などが不要となります。

「オンプレミス」型とは、サーバーごとライセンスを販売し、顧客自身が管理・運用しながら利用する形態です。自社専用の Web 会議システムを構築したい、アクセス制御等のセキュリティポリシー *3 の影響で「クラウド」型を導入することが難しい等のニーズに対応するため、「クラウド」型としてサービス展開している「V-CUBE」シリーズの全サービスをカスタマイズ可能な形で、ライセンス販売を行っております。

従来、企業の IT システムは、自社開発、もしくはベンダーより購入したシステムの自社構築により、自社の資産という形で保有することが一般的でしたが、複雑化する経営環境等に素早く対応することが求められている中、クラウドコンピューティング *4 の登場により、所有から利用へと大きく変化しております。クラウドサービスはコンパクトかつスピーディーにサービスの導入を実現できることから、当社グループが提供する「クラウド」型サービスを導入する企業等は年々増加しております。

*1 ファイアーウォールやProxyサーバー：主に内部ネットワークのセキュリティ確保のために行われるアクセス制御装置

*2 英語・マレー語・インドネシア語はマレーシア時間の平日 9:00 ~ 17:00

中国語は中国時間の平日 9:00 ~ 17:00、タイ語はタイ時間の平日 9:00 ~ 17:00

*3 セキュリティポリシー：企業全体の情報セキュリティに関する基本方針

*4 クラウドコンピューティング：従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じたサービスの形で、必要に応じて利用する方式

サービスの利用例

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスは、社内会議や社内研修といった法人企業内での利用のみならず、日常における様々なシーンでご利用いただいております。

- 社内会議 -



国内に点在する各拠点、海外にある拠点などをつなぎ、インターネット上で一同に集まり、会議や打ち合わせを行うことができます。また、社外メンバーも招待することができるため、外部の方も参加した会議や打ち合わせも行うことができます。

- 研修・セミナー -



講師も受講生も同じ研修会場に集まることなく集合研修を実現し、移動時間や移動コストの削減と研修の効率化を図ります。また、社内だけでなく、社外パートナーなどへの情報提供・教育や、お客様に対する製品紹介などにも活用されています。

- 顧客サポート -



電話による音声だけでなく、資料や画像も見せながらサポートを行うことで、説明が難しい商材に関する問い合わせ対応を訪問することなく行うことができます。

- 医療業界 -



地域の診療所と基幹病院を結び、都心や離れた場所から、レントゲン写真などの医療情報を共有しながら、専門医のいない地域に住む患者に対して通常の検診などを行うことができます。

- 金融業界 -



地方や遠隔地にある支店などで専門知識が必要な一部の窓口業務を、本部から遠隔サポートできます。

- 遠隔教育 -



教育における情報通信技術活用や、海外の学校との交流などグローバル教育の実現、遠隔指導による共同研究等物理的な距離にとられない教育機会創出などに活用いただいております。

アジア地域における展開

当社グループの海外展開においては、海外におけるビジュアルコミュニケーションマーケットの獲得、また海外拠点とビジュアルコミュニケーションを実施したいというお客様のニーズを踏まえて、海外拠点を設けて、事業展開を進めております。

特にアジア圏は、顧客対象となる人口も多く、“face to face（お互いの顔を見る）”のビジュアルコミュニケーションを重要視する文化があることに加え、交通インフラが十分に整備されていない地域もあるため、Web 会議システムに対する需要が大きいものと考えており、各国の商習慣、コミュニケーションスタイルに合わせ、各国語でのサポートやサービス画面の各国言語への翻訳などきめ細かなサービス開発を行っています。

また、特にアジアでの不安定な国際通信回線へのアクセスへの対応として、各国のデータセンターに当社のサーバーを配置し、それらを専用回線で接続することにより、国際間での通信の安定性を確保し、快適で安価なサービス利用環境を実現する「Global Link」オプションの提供を行っており、今後も国際間のコミュニケーションの必要なグローバル企業等のサポートを積極的に行ってまいります。



海外展開における沿革

2003年	V-cube USA, Inc. (アメリカ合衆国) を設立
2009年	V-cube Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア) を設立
2012年	V-cube Singapore R&D Centre Pte. Ltd. (現 V-cube Global Services Pte. Ltd.) (シンガポール) を設立 PT. V-CUBE INDONESIA (インドネシア) を設立
2013年	V-cube Global Operations Pte. Ltd. (シンガポール) を設立 BRAV International Limited (香港) を子会社化 天津柏悦丰科技有限公司 (中国) を子会社化 V-cube Singapore Pte. Ltd. (シンガポール) を設立

業績等の推移

(1) 連結経営指標等

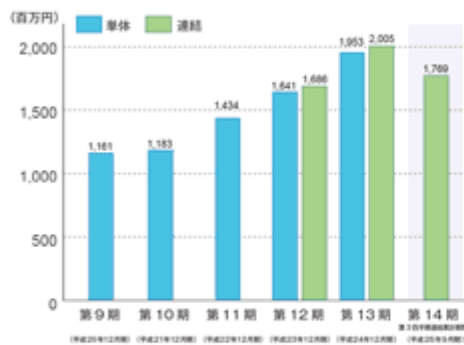
回 決 算 年 次	次 月	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期 第3四半期
		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年9月
売 上 高	(千円)	—	—	—	1,686,619	2,005,047	1,769,489
経 常 利 益	(千円)	—	—	—	13,347	107,164	123,597
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	(千円)	—	—	—	△11,192	116,789	89,895
包 括 利 益 又 は 四 半 期 包 括 利 益	(千円)	—	—	—	△7,723	112,581	90,976
純 資 産 額	(千円)	—	—	—	561,577	674,158	1,228,563
総 資 産 額	(千円)	—	—	—	1,717,898	2,095,164	2,451,189
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	183.73	220.56	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	—	—	—	△3.85	38.21	28.85
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	34.65	—
自 己 資 本 比 率 (%)	(%)	—	—	—	32.7	32.2	50.1
自 己 資 本 利 益 率 (%)	(%)	—	—	—	—	18.9	—
株 価 収 益 率 (倍)	(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	448,139	442,453	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△462,458	△526,688	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	68,293	153,015	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	247,873	321,230	—
従業員数(ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	— (—)	— (—)	— (—)	153 (8)	177 (10)	— (—)

(2) 提出会社の経営指標等

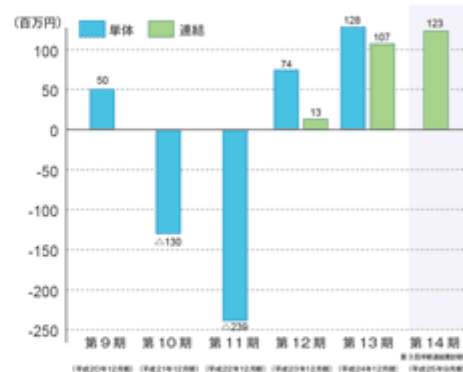
回 決 算 年 次	次 月	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売 上 高	(千円)	1,161,360	1,183,653	1,434,980	1,641,300	1,953,520
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	(千円)	50,648	△130,488	△239,664	74,850	128,768
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	66,240	△258,448	△252,699	12,597	126,454
資 本 金	(千円)	404,560	404,560	428,888	400,000	400,000
発 行 済 株 式 総 数 (株)	(株)	26,598	26,598	27,266	30,566	30,566
純 資 産 額	(千円)	520,612	262,164	58,120	598,717	725,171
総 資 産 額	(千円)	1,169,741	1,560,029	1,623,721	1,750,381	2,140,407
1株当たり純資産額	(円)	195.73	98.57	21.32	195.88	237.25
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	25.11	△97.17	△93.31	4.34	41.37
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	37.43
自 己 資 本 比 率 (%)	(%)	44.5	16.8	3.6	34.2	33.9
自 己 資 本 利 益 率 (%)	(%)	13.9	—	—	3.8	19.1
株 価 収 益 率 (倍)	(倍)	—	—	—	—	—
配 当 性 向 (%)	(%)	—	—	—	—	—
従業員数(ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	114 (9)	115 (7)	132 (7)	139 (8)	154 (10)

- 注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第12期より連結財務諸表を作成しております。
3. 第13期の期末以降、株式分割(1株につき100株)及び新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の転換を含む)の行使が行われ、平成25年10月31日現在の発行済株式総数は3,696,500株となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第9期及び第14期第3四半期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第10期、第11期においては、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また第12期においては、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
5. 連結経営指標等における自己資本利益率については、第12期において当期純損失が計上されているため記載しておりません。提出会社の経営指標等における自己資本利益率については、第10期、第11期において当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は、当社グループ(当社)から当社グループ外(他社)への出向者を除き、当社グループ外(他社)からの出向者を含む就業人員であります。
従業員数(外資)は、臨時従業員(アルバイト・パート・タイマー)を含み、派遣社員を除く。派遣社員を除く。の年間平均雇用人員であります。
8. 第12期及び第13期の連結財務諸表及び財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 不特定多数者による監督を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、当該監督を受けておりません。
なお、第14期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 不特定多数者による監督を受けております。
9. 第10期の財務諸表については、継続的な開発投資に伴うソフトウェア償却負担増により売上原価が増加したため、経常損失を計上いたしました。これに加えて、事業整理等の特別損失を計上したことなどにより、当期純損失を計上いたしました。
10. 第11期の財務諸表については、継続的な開発投資に伴うソフトウェア償却負担増による売上原価の増加及び体制強化のための人員増強に伴う人件費等の販売費及び一般管理費の増加などにより、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。
11. 第12期の連結財務諸表については、貸倒引当金繰入額等の特別損失を計上したことなどにより、当期純損失を計上いたしました。また、第12期において第三者割当増資、及び欠損てん補のための無償減資を行っております。
12. 第13期の財務諸表については、「クラウド」型サービス売上の増加に伴い、利益率が改善し、経常利益及び当期純利益が増加いたしました。
13. 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は平成25年8月23日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

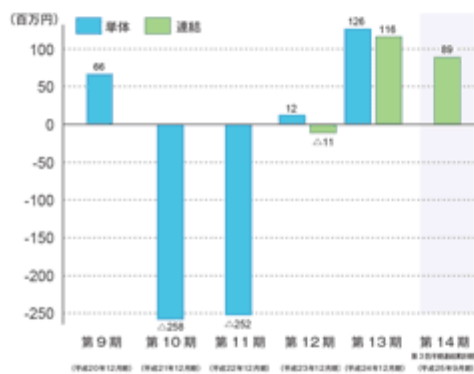
売上高



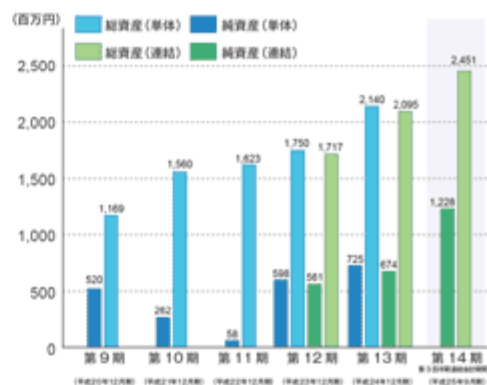
経常利益又は経常損失



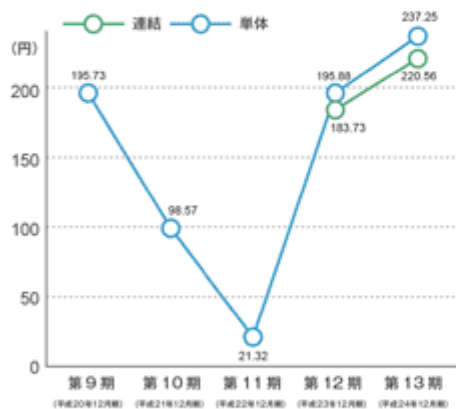
当期（四半期）純利益又は当期純損失



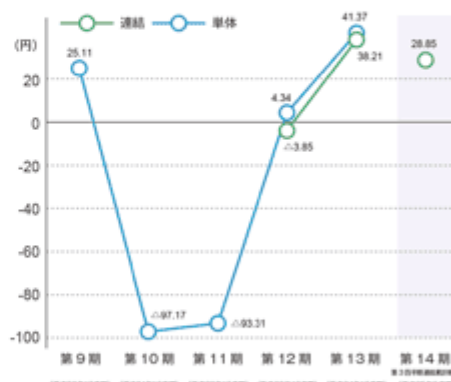
純資産／総資産



1株当たり純資産額



1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額



※当社は平成25年8月23日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」の各グラフにおいては、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	-	-	-	1,686,619	2,005,047
経常利益 (千円)	-	-	-	13,347	107,164
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	-	-	-	11,192	116,789
包括利益 (千円)	-	-	-	7,723	112,581
純資産額 (千円)	-	-	-	561,577	674,158
総資産額 (千円)	-	-	-	1,717,898	2,095,164
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	183.73	220.56
1株当たり当期純利 益金額又は1株当 り当期純損失金額 () (円)	-	-	-	3.85	38.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	34.65
自己資本比率 (%)	-	-	-	32.7	32.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	18.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	448,139	442,453
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	462,458	526,688
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	68,293	153,015
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	247,873	321,230
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用人員) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	153 (8)	177 (10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、第12期において当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

7. 第12期及び第13期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

8. 第12期は、貸倒引当金繰入額等の特別損失を計上したことなどにより、当期純損失を計上いたしました。

9. 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日
公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)
を適用しております。平成25年8月23日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第12期の
期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当
り当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	1,161,360	1,183,653	1,434,980	1,641,300	1,953,520
経常利益又は 経常損失 () (千円)	50,648	130,488	239,664	74,850	128,768
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	66,240	258,448	252,699	12,597	126,454
資本金 (千円)	404,560	404,560	428,888	400,000	400,000
発行済株式総数 (株)	26,598	26,598	27,266	30,566	30,566
純資産額 (千円)	520,612	262,164	58,120	598,717	725,171
総資産額 (千円)	1,169,741	1,560,029	1,623,721	1,750,381	2,140,407
1株当たり純資産額 (円)	195.73	98.57	21.32	195.88	237.25
1株当たり配当額 (うち1株当 り中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利 益金額又は1株当 り当期純損失金額 () (円)	25.11	97.17	93.31	4.34	41.37
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	37.43
自己資本比率 (%)	44.5	16.8	3.6	34.2	33.9
自己資本利益率 (%)	13.9	-	-	3.8	19.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇 用人員) (人)	114 (9)	115 (7)	132 (7)	139 (8)	154 (10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期の期末以降、株式分割(1株につき100株)及び新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の転換を含む)の行使が行われ、平成25年10月31日現在の発行済株式総数は3,696,500株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、第10期、第11期においては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また第12期においては、希薄化効果を有しないため、記載をしておりません。第9期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、第10期、第11期に当期純損失が計上されているため、第10期、第11期の自己資本利益率は、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

7. 第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

8. 第10期は、継続的な開発投資に伴うソフトウェア償却負担増により売上原価が増加したため、経常損失を計上いたしました。これに加えて、事業整理損等の特別損失を計上したことなどにより、当期純損失を計上いたしました。

9. 第11期は、継続的な開発投資に伴うソフトウェア償却負担増による売上原価の増加及び体制強化のための人員増強に伴う人件費等の販売費及び一般管理費の増加などにより、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。
10. 第12期において第三者割当増資、及び欠損てん補のための無償減資を行っております。
11. 第13期は、「クラウド」型サービス売上の増加に伴い、利益率が改善し、経常利益及び当期純利益が増加いたしました。
12. 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は平成25年8月23日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

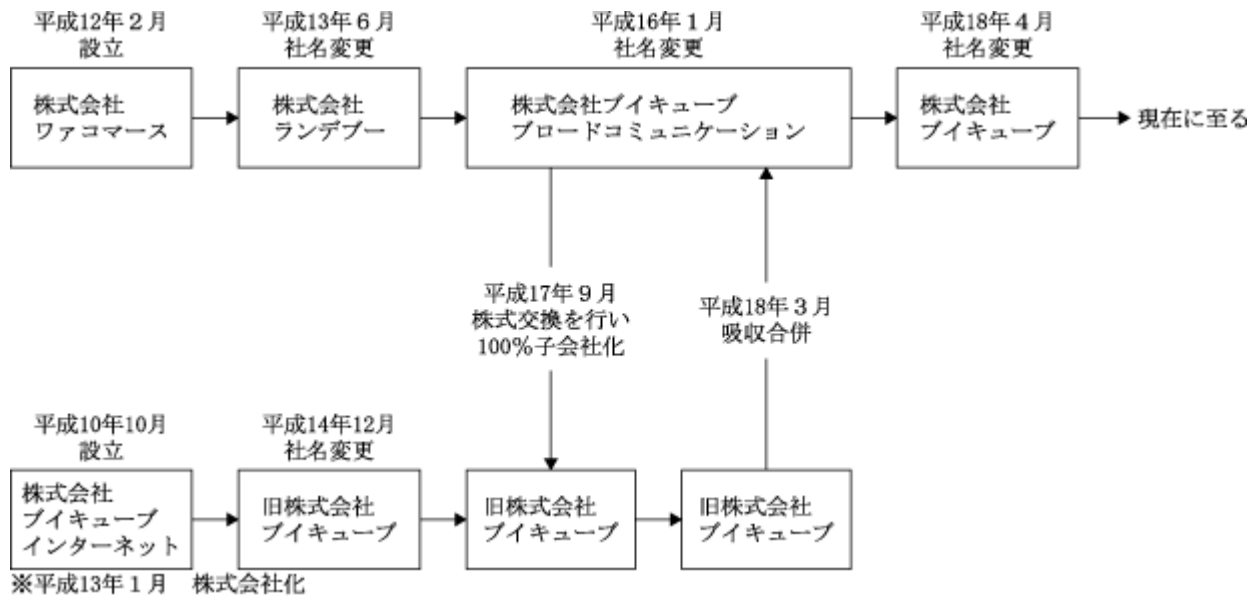
2【沿革】

当社代表取締役社長間下直晃は、平成10年に東京都新宿区にてWebソリューションサービスを目的として有限会社ブイキューブインターネットを創業いたしました。有限会社ブイキューブインターネットは、平成13年1月に株式会社ブイキューブインターネットに組織変更、平成14年12月に株式会社ブイキューブ（以下、「旧株式会社ブイキューブ」という。）に商号変更しております。また、平成15年4月にV-cube USA, Inc.を設立しております。

一方、代表取締役社長間下直晃は、平成16年1月にビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービスの提供を目的に、株式会社ランデブーの全株式を取得、同月に株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更しております。

その後、株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションは、平成17年9月に株式交換により旧株式会社ブイキューブを子会社化、平成18年3月に吸収合併し、同年4月に株式会社ブイキューブに商号変更しております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



上記のとおり、吸収合併存続会社である当社は、代表取締役社長間下直晃が、平成16年1月にビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービスの提供を目的に、全株式を取得した会社であります。当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
平成12年2月	インターネット上の通信販売事業を目的として、株式会社ワコマースを東京都港区に資本金98,000千円で設立。
平成13年6月	株式会社ランデブーへ商号変更し、事業目的をWebサイトデザイン等に変更。
平成16年1月	ビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービス提供を目的として、株式会社ランデブーの全株式を当社代表取締役社長間下直晃が取得。 株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションへ商号変更。
平成17年9月	旧株式会社ブイキューブを株式交換により子会社化。
平成18年3月	ビジュアルコミュニケーション事業強化のため、旧株式会社ブイキューブを吸収合併。
平成18年4月	株式会社ブイキューブに商号変更。
平成18年4月	動画配信・コミュニケーションサービス事業「FlipClip」を運営する株式会社フリップ・クリップを、株式会社アトム（本社：東京都新宿区、代表取締役：末松亜斗夢）と共同出資で設立（当時関連会社）。
平成19年3月	ネットワークインテグレーション関連事業強化のため株式会社ブイキューブネットワークス（現関連会社 株式会社コネクトプラス）を設立。
平成19年8月	事業ドメイン整理のため、株式会社フリップ・クリップの株式を株式会社アトムへ売却。
平成20年1月	不動産業界でのクラウド事業拡大のため、株式会社プラスライフよりドリプロ事業()を譲受。
平成21年8月	東南アジアマーケットへの展開を視野に入れた情報収集等の拠点として、マレーシア・クアラルンプールに駐在員事務所を設置。
平成21年12月	東南アジアマーケットへ本格的に展開するため、V-cube Malaysia Sdn. Bhd.（現連結子会社）をマレーシア クアラルンプールに設立。
平成21年12月	事業ドメイン整理のため、ドリプロ事業を株式会社ドリプロへ売却。
平成22年5月	主力サービス名称を「nice to meet you」から「V-CUBE」へ変更。
平成23年9月	近畿地方以西の営業拠点として、大阪営業所を開設。
平成24年1月	技術開発機能の強化を目的として、V-cube Singapore R&D Centre Pte. Ltd.（現連結子会社 V-cube Global Services Pte. Ltd.）をシンガポールに設立。
平成24年7月	PT. V-CUBE INDONESIA（現連結子会社）をインドネシア ジャカルタに設立。
平成25年5月	全世界のV-CUBEサービスのインフラ提供を行う事を目的として、V-cube Global Operations Pte. Ltd.（現連結子会社）を設立。
平成25年8月	中国マーケットへ本格的に展開するため、BRAV International Limited及び同社の子会社である天津柏 ^豊 科技有限公司を連結子会社化。
平成25年8月	シンガポールにおける販売拠点として、V-cube Singapore Pte. Ltd.（現連結子会社）をシンガポールに設立。

() ブログ形式での情報配信や動画の技術を活かした総合不動産ポータルサイト

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ブイキューブ）、アジアを中心とした海外の連結子会社8社、及び関連会社1社の計10社で構成されており、「アジアナンバーワンのビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して、主に企業・教育機関・官公庁などに向けて、「クラウド」型を中心としたビジュアルコミュニケーションサービスの提供を行っております。

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスでは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使える、をコンセプトに、ユーザーのPCあるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔や資料を共有しながら遠隔会議を行うWeb会議サービス、あるいはオンラインセミナーなどに代表される、文字や音声だけでなく、映像も含めたコミュニケーションサービスを提供しています。

Web会議は、物理的に1箇所に集まる必要がないため移動コストを大幅に削減できる等、無駄を省きながら対人コミュニケーションの活性化を図ることができ、加えて専用機器が不要なため導入コストを抑えられることから、顧客企業の生産性や収益性向上を支援する役割を果たしております。

また、オンラインセミナーは、インターネットが利用できる環境であれば、講師はPCを利用してどこからでも研修・授業等を実施でき、受講者はPCのみならずスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末を利用して受講することができるため、簡単かつ安価にセミナーを開催することができます。

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしております。

(1) サービスの提供方法

当社グループにおいては、高価なシステム購入や専用ソフトウェアのインストールを行う必要がなく、インターネットを利用して簡単に導入できる「クラウド」型と、顧客のニーズにあわせてカスタマイズし、イントラネット内にシステムを導入する「オンプレミス（注1）」型のサービスを展開しております。

また、販売体制としては当社グループの営業部門による直接販売、代理店経由の販売、提携先を通じた販売を行っております。

(2) 「クラウド」型について

「クラウド」型の特徴は、当社グループで管理している世界各国に展開されたサーバーにインターネットを通じてアクセスし、必要な時に、必要な分だけサービスを利用できるという点にあります。「クラウド」型では顧客には月々の定額利用料などをお支払いただきます。代表的なWeb会議を例にあげると、アカウント登録等に係る初期費用4.5万円と月額8万円で接続時間無制限のスタンダードプランをはじめ、ユーザーの利用頻度に合わせた多様な形態によるサービス提供を行っております。なお、当社グループのサーバーを利用するため、顧客側でのサーバー購入・管理や、システム保守などが不要となります。

従来、企業のITシステムは、自社開発、もしくはベンダーより購入したシステムの自社構築により、自社の資産という形で保有することが一般的でしたが、複雑化する経営環境等に素早く対応することが求められている中、クラウドコンピューティング（注2）の登場により、所有から利用へと大きく変化しております。クラウドサービスはコンパクトかつスピーディーにサービスの導入を実現できることから、当社グループが提供する「クラウド」型サービスを導入する企業等は年々増加しております。

また、「クラウド」型サービス提供により得られる収入は主に月々の定額利用料により構成されており、売上の増加に対してデータセンターや回線費用などの直接原価の増加影響の少ない収益逡増型モデルであることを特徴としております。

<当社グループが提供するコミュニケーションサービス>

ビジネスや学びの場に限らず、様々なニーズに合わせた“見える”コミュニケーションを実現するため、当社グループで提供している主なサービスは以下のとおりです。

これらのサービスは、PC およびスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末で利用可能です。

サービスの名称	サービスの概要・特徴
V-CUBE ミーティング	<p>インターネット上でWeb会議を開催することができるサービスです。参加者は、PC やモバイル端末などとインターネット環境があれば簡単に Web 会議を世界中にいる相手と開催することができます。2 名から 100 名以上の会議まで開催可能です。</p> <p>相手の顔を見て話ができるだけでなく、資料や PC の画面を全員で共有する機能や、Web 会議を録画して議事録として利用することができる録画機能、従来型のハードウェアタイプのテレビ会議（注3）システムと連携するテレビ会議連携機能、電話で会議に参加できる電話会議連携機能などを備えています。</p> <p>（主な機能）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホワイトボード機能 資料を参加者全員で共有する機能です。画面表示した資料に対して、文字を書き込んだり、線引きが可能で、ポイントをより明確に伝えることができます。 ・ チャット機能 マイクが無くても、Eメール感覚で会議に参加できる機能です。電車など携帯電話の使用が制限されている場所、図書館など私語が禁止されている場所、周囲にいる人に聞かれたくないことを発言したい場合などに、Eメール感覚で発言が可能です。 ・ 録画機能 Web会議の様子をそのまま保存できる機能です。Web会議の内容全部をそのまま録画できることに加え、会議のポイントとなる箇所だけを録画して残しておくことが可能です。 ・ 招待機能 Web会議設定時に参加者のメールアドレスを入力するだけで、社内だけでなく社外の取引先等に対しても会議に招待することが可能です。 ・ ファイル転送機能 会議中、参加者間であらゆる形式のファイルの交換が可能な機能です。 ・ PC画面共有 PCのデスクトップを参加者で共有できる機能です。 ・ 共有ストレージ ホワイトボード上で動画も共有できる機能です。

サービスの名称	サービスの概要・特徴
V-CUBE セミナー	<p>インターネット上で最大 1 万人が受講可能なオンラインセミナーを開催することができるサービスです。</p> <p>インターネットが利用できる環境であれば、講師も受講者も世界中どこからでも研修・授業に参加でき、会場の設営・運営や会場に移動する手間等を省けるため、簡単かつ安価にセミナーを開催することができるとともに、対象を全世界に広げることが可能です。</p> <p>資料や PC の画面を共有できる機能や、書き込みにより講師に質問可能なチャット機能、リアルタイムに集計できるアンケート機能、受講者の映像による受講者発言機能などを備えています。</p> <p>社員研修等のセミナーや、eラーニングに利用する以外にも、映画の舞台挨拶や記者会見等、リアルタイムで映像を配信することもできます。</p> <p>また、受講者は、PCのみならず、スマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末からも受講できます。</p> <p>(主な機能(追加料金不要の標準機能))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホワイトボード機能 ・ チャット機能 <p>マイクがない場合も、書き込みによって、講師に対する質問や受講者同士の意見交換等を行うことができる機能です。</p> <p>受講者が講師に対して「もう一度詳しく説明してほしい」などの要望を伝えることができる一方で、オンラインセミナーの進行を妨げないようにチャット機能を制限することも可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者発言機能 <p>受講者に質問など発言する機会を許可する機能です。受講者が発言ボタンを押すと、講師側にメッセージが表示され、発言を許可された受講者の音声と映像が、全セミナー参加者に配信されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート機能 <p>講師が受講者に対して質問を投げかけて、アンケートをとる機能です。「正解だと思う番号を押してください」、「楽しかった人はYES、つまらなかった人はNOを押してください」など、その場ですぐに結果を集計し、棒グラフで表示することもできるクイックアンケート機能と、より複雑なアンケートを実施可能なフォームアンケート機能があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンデマンド配信機能 <p>セミナーをそのまま録画することで、リアルタイムで受講することができなかった場合も、後からいつでもセミナーの内容を見ることが可能になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PC画面共有 <p>PCのデスクトップを参加者で共有できる機能です。</p>
V-CUBE セールス&サポート	<p>離れた相手と PC やタブレット等の端末を通して対面営業や顧客サポートを行うためのサービスです。</p> <p>相手に専用ソフトウェアのインストールなどの負担をかけずに少ない手順で窓口へ誘導できるため、営業担当者の顔や営業資料を見せながらコミュニケーションが図れる対面営業の他、ご案内窓口、カスタマーサポート、カウンセリング等の場面においても利用可能です。</p> <p>V-CUBE ミーティングと同等の様々な共有機能を備え、遠隔地でもコミュニケーションを実現することができます。</p>
V-CUBE ドキュメント	<p>Android®搭載のタブレット端末やiPadを使って同じ資料を閲覧し、参加者全員でホワイトボードに書き込みも可能な、ペーパーレスの会議システムです。</p>

サービスの名称	サービスの概要・特徴
V-CUBE ボイス	インターネットが繋がらない環境でも、多拠点間でのコミュニケーションを可能にする電話会議サービスです。Web会議『V-CUBE ミーティング』に音声で参加できます。
V-CUBE ビデオ	動画をインターネット上で簡単に公開するためのサービスです。携帯電話、デジタルカメラ等、様々な機器で録画された動画を、簡単にブログやホームページ、携帯電話等で動画を公開することが可能です。
V-CUBE ポータル	当社グループが提供する各種サービスを用いて録画したコンテンツを一元管理するためのサービスです。 ユーザーごとの閲覧権限の付与、ユーザーの閲覧・受講状況の確認、コンテンツに対するアンケート機能等を利用できます。

<当社グループが提供するビジュアルコミュニケーションサービスの特徴>

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスの特徴は、3つの「不要」と3つの「可能」にあります。

特に、サービス利用にあたってインストール作業が不要という特徴は、利用開始が簡単であるだけでなく、サービスを利用したことがない社外の方などとのコミュニケーションを行うためには必須の特徴となっています。

3つの「不要」	インストール：	サービス利用にあたり専用ソフトウェア等のインストール作業は不要。ウェブブラウザからログインするだけで利用可能です。
	面倒な設定：	ファイアーウォールやProxyサーバー（注4）がある環境でもネットワークの設定が不要。現在のセキュリティ設定を維持可能です。
	アップデート：	自動的に最新バージョンにアップデート。アクセスすれば、常に最新機能を利用可能です。
3つの「可能」	どんな機器も：	PC（Windows、Mac）、スマートフォン、タブレット端末等で利用可能。テレビ会議、電話会議とも連携可能です。
	世界中で利用：	インターネット回線さえあれば、世界中で利用可能。各国のデータセンターを接続したGlobal Linkにより安定した接続ができ、多言語対応により海外拠点でのスムーズな導入が可能です。
	カスタマイズ：	開発は自社グループで行っているため顧客ニーズを柔軟に取り込んだカスタマイズが可能です。

(3) 「オンプレミス」型について

「オンプレミス」型とは、サーバーごとライセンスを販売し、顧客自身が管理・運用しながら利用する形態です。自社専用のWeb会議システムを構築したい、アクセス制御等のセキュリティーポリシー（注5）の影響で「クラウド」型を導入することが難しい等のニーズに対応するため、「クラウド」型としてサービス展開している「V-CUBE」シリーズの全サービスをカスタマイズ可能な形で、ライセンス販売を行っております。

Flash（注6）のエンジン以外は全て自社で開発とデザインを行っているため、柔軟で高いカスタマイズ性を具えたシステム構築を行っております。

(4) その他サービス、機器販売

「電源を入れるだけでWeb会議が開催できる」事を目的とし、タッチパネル型PCと当社のV-CUBE ミーティングを融合させたWeb会議専用PC「V-CUBE センター」及びその他のビジュアルコミュニケーションに係るハードウェアである、ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラ（注7）付きマイク等の販売を行っております。

また、関連会社である株式会社コネクトプラスにおいて、ネットワークインテグレーション（注8）の構築・保守等を行っております。

(5) 海外拠点展開

当社グループは、東京、大阪の国内の他、海外におけるビジュアルコミュニケーションマーケットの獲得、また海外拠点とビジュアルコミュニケーションを実施したいというお客様のニーズを踏まえて、海外拠点を設けて、事業展開を進めております。

平成15年4月にアメリカマーケットへの展開を目的として、V-cube USA, Inc.を設立、アジアマーケットについては、平成21年12月にV-cube Malaysia Sdn. Bhd.（マレーシア）、平成24年7月にPT. V-CUBE INDONESIA（インドネシア）、平成25年8月にはV-cube Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）を設立、さらに、平成25年8月にBRAVグループを子会社化し、中国における事業展開を進めております。

また、平成24年1月には、アジア地域統括持株会社兼グローバル基準のサービス開発拠点として、V-cube Global Services Pte. Ltd.をシンガポールに開設、平成25年5月には、データセンター、通信回線などインフラサービスをグループ各社に提供するため、V-cube Global Operations Pte. Ltd.をシンガポールに設立しております。

注1. オンプレミス

自社のサーバー等の設備・環境でソフトウェアなどを導入・利用すること。

注2. クラウドコンピューティング

従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じたサービスの形で、必要に応じて利用する方式。

注3. テレビ会議

テレビやプロジェクター等のモニターに専用端末を接続、主に専用回線を利用するタイプ。ハード型テレビ会議。

注4. ファイアウォールやProxyサーバー

主に内部ネットワークのセキュリティ確保のために行われるアクセス制御装置。

注5. セキュリティポリシー

企業全体の情報セキュリティに関する基本方針。

注6. Flash

米アドビシステムズが開発している動画やゲームなどを扱うための規格及びそれを制作する同社のソフトウェア群の名称。

注7. エコーキャンセラ

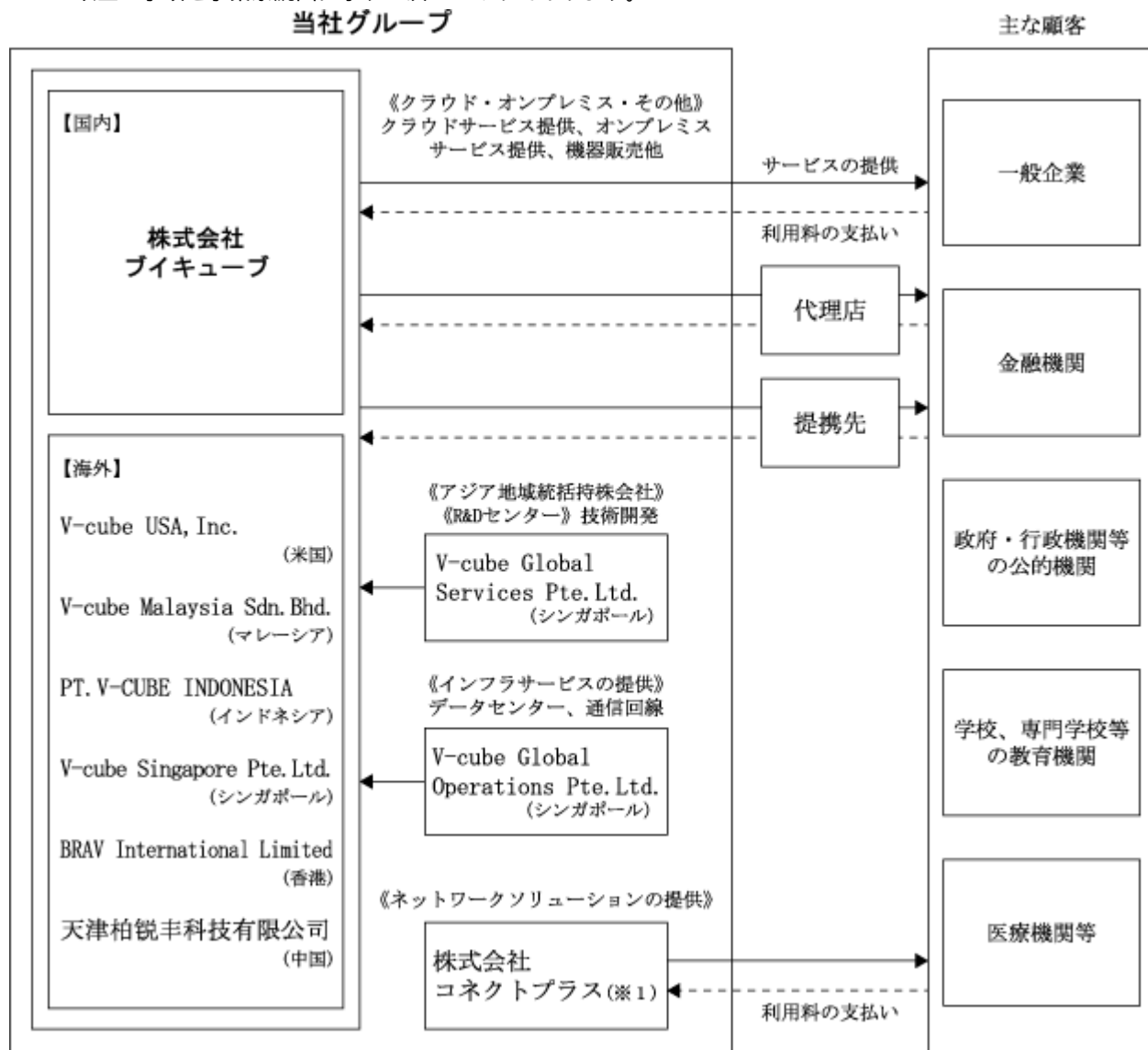
スピーカーから再生された音がマイクに回りこみ、エコーやハウリングを起こすのを防止する機器や技術。

注8. ネットワークインテグレーション

顧客の業務内容を分析し、最適な情報システムネットワークの企画、構築、運用などを行うこと。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



注) 無印：連結子会社 ※1：関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
V-cube USA, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	57,000 USドル	ビジュアル コミュニケーションサービス の提供	100.0	役員の兼任 1名 貸付金あり
V-cube Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1,000,000 マレーシア リンギット	ビジュアル コミュニケーションサービス の提供	100.0	役員の兼任 1名 貸付金あり
V-cube Global Services Pte. Ltd. (注) 2、3	シンガポール	550,000 シンガポール ドル 406,000 USドル	R&Dセンター アジア地域統括 持株会社 (注) 4	100.0	役員の兼任 2名 当社製品の技術開発 貸付金あり
PT. V-CUBE INDONESIA (注) 5	インドネシア ジャカルタ	40,000 USドル	ビジュアル コミュニケーションサービス の提供	100.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社)					
株式会社ブイキューブ ネットワークス (注) 6	東京都千代田区	20,000 千円	ネットワーク ソリューション の提供	49.7	

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当していません。

3. V-cube Global Services Pte. Ltd.は、当連結会計年度末(平成24年12月31日)から平成25年10月31日現在までの間に48,000USドルの増資を実施し、資本金550,000シンガポールドル及び454,000USドルとなりました。

4. V-cube Global Services Pte. Ltd.は、PT. V-CUBE INDONESIA、V-cube Global Operations Pte. Ltd.及びV-cube Singapore Pte. Ltd.の親会社であります。

5. PT. V-CUBE INDONESIAは、当連結会計年度末(平成24年12月31日)から平成25年10月31日現在までの間に136,000USドルの増資を実施し、資本金176,000USドルとなりました。

6. 平成25年2月1日付で株式会社ブイキューブネットワークスは、株式会社コネクトプラスに商号変更しております。

7. 平成25年5月8日に当社連結子会社のV-cube Global Services Pte. Ltd.の出資により、V-cube Global Operations Pte. Ltd.を設立いたしました。概要は下記のとおりとなっております。

社名	V-cube Global Operations Pte. Ltd.
所在国	シンガポール
事業内容	データセンター・通信回線の運用
資本金	100,000USドル
出資者・比率	V-cube Global Services Pte. Ltd. 100%

- 8 . 平成25年8月22日に BRAV International Limited及び、同社の子会社である、天津柏⁹³₁₀丰科技有限公司を連結子会社としました。概要は下記のとおりとなっております。

(1)BRAV International Limited

所在国	中華人民共和国 香港特別行政区
事業内容	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供
資本金	2,222,222香港ドル
出資者・比率	株式会社ブイキューブ 15%[80.5%]

(2)天津柏⁹³₁₀丰科技有限公司

所在国	中華人民共和国 天津市
事業内容	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供
資本金	660,476人民元
出資者・比率	BRAV International Limited 51%[49%]

(注) BRAV International Limitedへの出資比率は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。なお、[外書]は同意している者の所有割合であります。

- 9 . 平成25年8月23日に当社連結子会社のV-cube Global Services Pte. Ltd.の出資により、V-cube Singapore Pte. Ltd.を設立いたしました。概要は下記のとおりとなっております。

社名	V-cube Singapore Pte. Ltd.
所在国	シンガポール
事業内容	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供
資本金	1USドル
出資者・比率	V-cube Global Services Pte. Ltd. 100%

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成25年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ビジュアルコミュニケーション事業	199（14）
合計	199（14）

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成25年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
158（12）	33.9	3.5	5,198

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第13期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興が進み、緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、長期化する円高や欧州の債務危機に加え、中国をはじめとする新興国の成長鈍化により、世界経済の停滞懸念が高まり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル端末の普及が加速しております。平成24年12月末時点での世帯普及率はスマートフォンが49.5%（前年末比20.2%増）、タブレット端末が15.3%（同6.8%増）と急速に普及が進んでおり、端末別インターネット利用率（個人）はスマートフォンが31.4%（同15.2%増）、タブレット端末が7.9%（同3.7%増）と、モバイル端末はますます身近な存在となってきております。（総務省 平成24年通信利用動向調査）

このような環境のなかで、当社グループは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使えるビジュアルコミュニケーションサービスをコンセプトとして、モバイル端末の対応等のスピーディーな商品開発に努め、国内のWeb会議市場において当社サービス「V-CUBE」のシェアは拡大し（ ）、評価・信頼をいただいております。

株式会社シード・プランニング「2013 ビデオ&オーディオコミュニケーションの最新市場動向」（平成25年3月発表）より

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,005,047千円（前年同期比18.9%増）、営業利益105,174千円（同221.9%増）、経常利益107,164千円（同702.9%増）、当期純利益116,789千円（前年同期は11,192千円の当期純損失）となりました。

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

（国内「クラウド」型サービス）

当連結会計年度は、企業における採用実績の多いポリコムジャパン株式会社のテレビ会議システムとの接続機能を拡張し、当社のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」との相互接続を可能とすることで、企業の既存資産を生かしたWeb会議とテレビ会議の連携を実現したほか、サイボウズ株式会社のクラウド基盤「cybozu.com」上で提供する2大グループウェア「サイボウズ Office」、「サイボウズ ガルーン」と「V-CUBE ミーティング」の連携を実現するなど、企業内外での活用シーンを拡大し、生産性向上に貢献するサービスを提供するよう努めてまいりました。

また、海外拠点とのビジュアルコミュニケーションを実施するお客様のニーズを捉え、日中間専用線サービスである「China Fast Line」（中国）、国際データセンター間専用ネットワークである「Global Link」（シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム）のリリースにより、回線品質の改善と利用環境をより快適化することに努めたほか、「クラウド」型サービスの多言語（英語、フランス語、中国語（簡体・繁体）、インドネシア語、タイ語）対応や、英語対応可能なサポートセンターの拡充など、グローバル展開を見据えたお客様サービスの強化を図りました。

また、新卒採用セミナーがインターネット経由で行われるなど、「V-CUBE セミナー」も様々な利用シーンで活用されるようになりました。

これら施策と併せ、国内におけるクラウドサービスの認知が拡大したこともあり、国内「クラウド」型サービスの売上高は1,580,371千円（前年同期比20.6%増）となりました。この結果、国内売上における「クラウド」型売上比率は80.9%となりました。

主な「クラウド」型サービスの売上高は以下のとおりです。

「V-CUBE ミーティング」売上高 866,910千円（同33.4%増）

「V-CUBE セミナー」売上高 489,369千円（同12.6%増）

（国内「オンプレミス」型サービス）

当連結会計年度は、文教・官公庁系の販売体制の整備のほか、金融機関を中心にセキュリティーポリシー上、「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業への営業活動を進めた結果、「オンプレミス」型サービス売上も堅調に増加いたしました。

以上の結果、国内「オンプレミス」型サービスの売上高は258,932千円（同24.5%増）となりました。

（国内その他）

タッチパネル型PCとWeb会議がセットになったオールインワンモデルの「V-CUBE センター」や、ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア（ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク等）の販売を含む、国内その他売上高は114,215千円（同24.7%減）となりました。

（海外事業）

当連結会計年度はマレーシア、タイにおける売上が増加したことから、米国を加えた海外事業売上高は51,527千円（同215.9%増）となりました。

これらの結果、売上高の増加により、他社サービスとの差別化を目的に継続する開発力強化に伴うソフトウェア償却費の増加や、販売力強化を図った人件費の増加、認知度向上による顧客層の拡大を睨んだ広告販費などの費用の増加を賄い、当連結会計年度の営業利益は、105,174千円（同221.9%増）となりました。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末の政権交代後に円安・株高が進み、緩やかな回復基調となり、国内生産に持ち直しの動きがみられるなど、景気回復への期待が出てきました。

このような環境のなかで、当社グループは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使えるビジュアルコミュニケーションサービスをコンセプトとして、Web会議サービス、オンラインセミナーサービスをはじめとする商品開発に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間においても、引き続き「クラウド」型を中心とした「V-CUBE」各サービスの提供を積極的に進めてまいりました。

シンガポールに設けた開発拠点も本格稼働しており、顧客のニーズに対してスピーディーに対応可能な開発体制の強化も進めております。「V-CUBE セミナー」では、利用画面の刷新や、テキストチャットやアンケート機能を利用した双方向コミュニケーションの強化、高画質対応の強化など、大規模なバージョンアップを行い、その後もユーザーの声を反映したサービスの開発を続けております。

海外については、マレーシア、インドネシアの営業拠点の整備を進めるとともに、新たに中国、シンガポールの営業拠点を連結子会社とし、積極的な海外展開を進めております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,769,489千円、営業利益129,522千円、経常利益123,597千円、四半期純利益89,895千円となりました。

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

（国内「クラウド」型サービス）

当第3四半期連結累計期間においては、引き続き、「V-CUBE」各サービスの「クラウド」型による提供を推進しており、全国に広がる代理店販売網を活用しつつ、国内市場の開拓を行ってまいりました。OEMによるサービス提供など、パートナーとの協業体制強化を積極的に進めてまいりました。

国際データセンター間専用ネットワークである「Global Link」オプションでは、対応国にインドを追加するなど、国際間のコミュニケーションの必要なグローバル企業等が、より快適な回線環境で利用できるよう、積極的なサポートを進めてまいりました。

また、平成25年7月には、サイボウズ株式会社の提供するグループウェア「サイボウズ Office」、「サイボウズ ガルーン」と「V-CUBE ミーティング」との連携オプションの販売を開始し、顧客の利便性を向上させるサービス強化に努めてまいりました。

平成25年8月には、株式会社セールスフォース・ドットコムが提供するクラウド型顧客管理サービス「Salesforce」と連携し、お客様へのカスタマーサポートや営業活動の中で活用ができる「V-CUBE セールス&サポート for Salesforce」を提供開始いたしました。企業は、「Salesforce」上の顧客管理画面から同サービスを利用して、お客様との資料やPC画面を共有したコミュニケーションが可能になり、お客様側に専用アプリケーションのインストール等の事前準備の負担をかけることなく、円滑で効率的な営業活動やサポートを実現することが可能になっております。

これら施策と併せ、国内におけるクラウドサービス認知向上により「オンプレミス」型から「クラウド」型へ移行する顧客が出てきていることもあり、国内「クラウド」型サービスの売上高は1,435,343千円となりました。この結果、国内売上における「クラウド」型売上比率は85.9%となりました。

主な国内「クラウド」型サービスの売上高は以下のとおりです。

「V-CUBE ミーティング」売上高 766,973千円

「V-CUBE セミナー」売上高 431,279千円

（国内「オンプレミス」型サービス）

当第3四半期連結累計期間は、全国の代理店網も活用しながら、引き続き、教育機関・官公庁・金融機関を中心にセキュリティポリシー上、「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業への営業活動を進めてまいりました。

以上の結果、国内「オンプレミス」型サービスの売上高は167,928千円となりました。

（国内その他）

タッチパネル型PCとWeb会議がセットになったオールインワンモデルの「V-CUBE センター」や、ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア（ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク等）の販売を含む、国内その他売上高は67,219千円となりました。

（海外事業）

当第3四半期連結累計期間は、マレーシア、タイ、及び中国において市場が拡大したことから、米国を加えた海外売上高は98,998千円となりました。

順調に売上高が推移した結果、継続的な開発力強化に伴うソフトウェア償却費の増加や、販売力強化を図った人件費の増加、認知度向上による顧客層の拡大を睨んだ広告販促費などの費用の増加を賄い、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、129,522千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第13期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は321,230千円となり、前連結会計年度末と比べ、73,357千円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は442,453千円（前年同期比1.3%減）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益を105,381千円計上したこと、減価償却費を319,286千円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は526,688千円（同13.9%増）となりました。これは主にサービス用ソフトウェアの開発費等の無形固定資産への支出427,621千円、本社増床等の有形固定資産への支出52,401千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は153,015千円（同124.1%増）となりました。これは主に、長期借入金の調達による収入255,000千円、長期借入金の返済による支出163,236千円、短期借入金の増加145,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、収益区分別に記載しております。

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 販売実績

第13期連結会計年度の販売実績を収益区分別に示すと次のとおりであります。

	第13期連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
国内「クラウド」型サービス	1,580,371	120.6
国内「オンプレミス」型サービス	258,932	124.5
国内その他	114,215	75.3
海外事業	51,527	315.9
合計	2,005,047	118.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション市場における先駆者として、公共通信プラットフォーム（インフラ）を構築することを目標とし、アジアナンバーワンのビジュアルコミュニケーションプラットフォームになることを目指しております。

当社グループが継続的に安定した成長を続けていくためには、当社が提供するサービスの強みである導入が簡単であること（インストール不要）、使い易いこと（広範な端末に対応）、利用コストが安価であることを活かして、コミュニケーションプラットフォームとして日本のみならずアジアを中心にグローバルに普及させていくことが必要と認識しております。そのための施策として、以下の事項に重点的に取り組んでまいります。

(1) 顧客満足度の更なる向上

当社グループは、優れた「ソフトウェア」はもとより、優れた「サービス」を提供することで顧客の満足度を向上させることが、最も優先される価値基準であると考えております。

操作方法等に関する 24 時間・365 日のサポート体制（日本語・英語・中国語・タイ語・マレー語・インドネシア語*）の構築、スマートフォン、タブレット端末等広範なモバイル端末への対応、より安定した映像・音声の品質向上に向けた取り組み、平均1ヶ月に一度のバージョンアップ等、顧客の様々なニーズに対してスピーディーに対応してまいりました。

* 英語・マレー語・インドネシア語はマレーシア時間の平日9:00 - 17:00

中国語は中国時間の平日9:00 - 17:00、タイ語はタイ時間の平日 9:00 ~ 17:00

また、平成24年11月より、特にアジアでの不安定な国際通信回線への対応として、各国のデータセンターに当社のサーバーを配置し、それらを専用回線で接続することにより、国際間での通信の安定性を確保し、快適で安価なサービス利用環境を実現する「Global Link」オプションの提供を開始いたしました。現在、8か国（日本、中国、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、インド）での対応を実施しており、今後もアジアで最も繋がりやすいサービスを目指し、対応国を拡大することにより、国際間のコミュニケーションの必要なグローバル企業等のサポートを積極的に行ってまいります。

引き続き、顧客の声を真摯に受け止め、ニーズにあったソフトウェアの開発やバージョンアップ、サービスの改善に取り組むことで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

(2) 営業力の強化

アライアンスによる強化

直販・代理店販売の双方における営業力強化、大手システムインテグレーター・大手通信事業者などへのOEMによるサービス展開に加え、当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスをアライアンス先のITインフラに組み合わせたサービス展開を推し進めてまいります。

平成23年1月よりサイボウズ株式会社が提供するグループウェア「サイボウズ ガルーン3」、平成25年7月には同サービスのクラウドサービス版である「Garoon on cybozu.com」などのシリーズとの連携オプションの販売を開始しており、グループウェアとWeb会議を別システムとして意識することなく、グループウェアから始まる通常業務の延長線上に当社グループのビジュアルコミュニケーション環境を提供することで、販路の拡大を図っております。

また、平成23年11月より、テレビ会議システムを提供するポリコムジャパン株式会社と、相互接続の技術開発と販売チャネルの拡充における戦略的提携を結んでおります。両社の認定販売代理店は、相互接続が実証されたポリコムのテレビ会議システムと当社のWeb会議システムを併せて提案、販売することが可能となっており、双方の販路を活用した営業活動を進めてまいります。

平成25年8月には、株式会社セールスフォース・ドットコムが提供するクラウド型顧客管理サービス「Salesforce」と連携し、お客様へのカスタマーサポートや営業活動の中で活用ができる「V-CUBE セールス&サポート for Salesforce」を提供開始いたしました。企業は、「Salesforce」上の顧客管理画面から同サービスを利用して、お客様との資料やPC画面を共有したコミュニケーションが可能になり、相手に専用アプリケーションのインストール等の事前準備の負担をかけることなく、円滑で効率的な営業活動やサポートを実現することが可能となっております。

さらに、平成25年10月には、インターネットを利用した医療従事者向けサービスを提供しているエムスリー株式会社と、業務・資本提携に向けた基本合意に至りました。「MR君」をはじめとした同社のサービスにおける当社グループのビジュアルコミュニケーションプラットフォームの採用や、同社が有する医療従事者専用サイト「m3.com」の会員に向けた新サービスの共同開発など、様々な展開を実現できるよう、正式なアライアンス契約の締結に向けて協議を重ねてまいります。

利用シーン拡大による強化

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスは、社内会議や社内研修といった法人企業内での利用のみならず、日常における様々なシーンでご利用いただいております。

昨今のスマートフォン、タブレット端末の普及により「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』、距離や時間にとらわれないコミュニケーションを実現させる環境がより身近に整いました。少子高齢化やワークスタイルの多様化など、社会環境の変化に伴いコミュニケーションスタイルも多様化しております。

今後も多様化するコミュニケーションスタイルに対応し、新たな利用シーンを提案することにより、ビジュアルコミュニケーション市場における販売機会を拡大してまいります。

利用シーンの例	利用方法の例
社内会議	国内に点在する各拠点、海外にある拠点などをつなぎ、インターネット上で一同に集まり、会議や打ち合わせを行うことができます。また、社外メンバーも招待することができるため、外部の方も参加した会議や打ち合わせも行うことができます。
研修・セミナー	講師も受講生も同じ研修会場に集まることなく集合研修を実現し、移動時間や移動コストの削減と研修の効率化を図ります。また、社内だけでなく、社外パートナーなどへの情報提供・教育や、お客様に対する製品紹介などにも活用されています。
顧客サポート	電話による音声だけでなく、資料や画像も見せながらサポートを行うことで、説明が難しい商材に関する問い合わせ対応を訪問することなく行うことができます。
医療業界	地域の診療所と基幹病院を結び、都心や離れた場所から、レントゲン写真などの医療情報を共有しながら、専門医のいない地域に住む患者に対して通常の検診などを行うことができます。
金融業界	地方や遠隔地にある支店などで専門知識が必要な一部の窓口業務を、本部から遠隔サポートできます。
遠隔教育	教育における情報通信技術活用や、海外の学校との交流などグローバル教育の実現、遠隔指導による共同研究等物理的な距離にとらわれない教育機会創出などに活用いただいております。

(3) 開発力の強化

当社グループは、専任の技術開発部署を設置し、多様なユーザーニーズの具現化、海外からの先端要素技術の導入など、グループ全体の開発機能を担っております。

平成24年1月には、グローバル展開に向けた技術開発分野の中核を担う拠点として、シンガポールにV-cube Global Services Pte. Ltd.を設立し、技術情報をグローバルレベルで収集し、ソフトウェア開発力の更なる強化に取り組んでおります。平成25年4月より開発責任者でもある技術本部長（CTO）もシンガポールに常駐し、スピーディーな意思決定に基づいた開発を行っております。

(4) 海外事業展開の促進

当社グループの海外展開においては、海外におけるビジュアルコミュニケーションマーケットの獲得、また海外拠点とビジュアルコミュニケーションを実施したいというお客様のニーズを踏まえて、海外拠点を設けて、事業展開を進めております。

特にアジア圏は、顧客対象となる人口も多く、“face to face（お互いの顔を見る）”のビジュアルコミュニケーションを重要視する文化があることに加え、交通インフラが十分に整備されていない地域もあるため、Web会議システムに対する需要が大きいものと考えており、各国の商習慣、コミュニケーションスタイルに合わせ、各国語でのサポートやサービス画面の各国言語への翻訳などきめ細かなサービス開発を行っています。

平成24年1月には、アジア地域統括持株会社兼グローバル基準のサービス開発拠点として、V-cube Global Services Pte. Ltd.をシンガポールに開設、平成25年5月には、データセンター、通信回線などインフラサービスをグループ各社に提供するため、V-cube Global Operations Pte. Ltd.をシンガポールに設立しております。

また、マレーシア、インドネシア、シンガポール、香港、中国の現地子会社を通じた事業展開を進めており、アジアナンバーワンのビジュアルコミュニケーションプラットフォームとなることを目指し、早期にアジア全域にサービス展開を図りたいと考えております。

(5) 業容拡大に対応した組織力、コンプライアンス体制の強化

当社グループは、国内外においてさらなる事業拡大を推し進める上で、組織力の強化、専門分野を有する人材の補強及び人材教育に努めてまいります。

また、内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に継続して取り組むとともに、倫理行動規範の徹底を通じたグループ全体の企業倫理の一層の向上及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。

また、海外事業の拡大にも対応して、本社との連携体制の構築、海外子会社の管理体制の充実・強化を図る方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、及びその他、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えられない事項についても、当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 人的資源に関するリスク

当社グループは平成25年10月末現在において、従業員199名と小規模な組織であり、内部管理体制もこれに合ったものになっております。今後、事業拡大に伴い積極的な人材獲得及び育成に努めるとともに、内部管理体制の一層の強化を図る方針であります。

特に開発の分野において十分な知識と技術を有する人材が不可欠であり、優秀な人材を確保するため、あるいは現在在籍している人材が流出するケースを最小限に抑えるため、福利厚生充実を図っております。

しかし、いずれも継続的な人材確保を保証するものではなく、事業規模に応じた人材獲得、人材育成が円滑に進まず、適正な人員配置が困難となる場合には、競争力の低下や事業拡大の制約をもたらす、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

インターネットの普及について

当社グループが行っている事業は、インターネットを利用する顧客を対象としており、インターネット上の情報通信が、快適な利用環境の下、広く普及し、今後もインターネットを利用する顧客が増加していくことが、成長のための基本条件と考えております。

これまでのところ、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加しており、平成24年末の日本国内の利用者数は前年比42万人増の9,652万人、人口普及率は前年比0.4ポイント増の79.5%に達しております。（総務省「平成24年通信利用動向調査」）

しかし、通信インフラ環境の向上が一般的な予測を大きく下回る場合や、利用料金の改定を含む通信事業者の動向、新たな法的規制の導入など、当社の予期せぬ要因によりインターネット利用環境の発展が阻害される場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合による業績への影響について

当社グループは独自のビジュアルコミュニケーションツールを開発し、それらを当社グループのシステム基盤上で主に「クラウド」型によって顧客に提供しております。クラウドとは、アプリケーション機能をインターネット経由で提供するサービスであり、ソフトウェア販売においても新しい方法・概念として認知され浸透が進みつつあり、当社は、平成22年10月に財団法人マルチメディア振興センター（現 一般社団法人マルチメディア振興センター）より「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を受けております。

クラウドサービスを含むASP・SaaSサービスの利用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な「安全・信頼性の情報開示基準を満たしているサービス」を認定するものです。

「クラウド」型サービスの利用環境が整備されて顧客ニーズも高まる一方、今後は「クラウド」型のサービスを提供する企業間の競争、あるいはSNS等とのコミュニケーションツール間の競合が激化する可能性があります。

また、Web会議はテレビ会議システムと機能的には競合する部分があるものの、テレビ会議システムを提供するポリコムジャパン株式会社とは相互接続の技術開発と販売チャネルの拡充における戦略的提携を結んでおり、事業上は協業関係にあります。

当社グループは、第三者が新たに業務ノウハウに精通した技術者、営業担当者を集め、同様の事業モデルを構築するには時間的、資金的な障壁があると考えられるものの、米マイクロソフト社傘下のSkypeに代表されるような資金力、ブランド力を有する海外大手企業の参入、また、それらの企業が提供するWeb会議のサービス水準が、ビジネスでの利用に耐えうるセキュリティ・信頼性を確保できた場合、あるいは全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した企業が出現した場合や、新たな技術革新により当社の提供するサービスが代替される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応等について

当社グループは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しており、今後も適時に顧客ニーズを取り入れた独自性のあるサービスを構築していく方針であります。

しかし、インターネット関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があることに加え、急速な技術革新に対応するためにシステム投資や人件費等の支出が増大する可能性があります。

海外事業展開について

当社グループはグローバルな事業展開を進めておりますが、海外市場への事業進出には、各国政府の予期しない法律又は規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化又は治安の悪化、為替制限や為替変動、輸送・電力・通信等のインフラ障害、各種税制の不利な変更、移転価格税制による課税、保護貿易諸規制の発動、異なる商習慣による取引先の信用リスク、労働環境の変化及び人材の採用と確保の困難度、疾病の発生等、海外事業展開に共通で不可避のリスクがあります。

この他、Web会議システム等が計画通り浸透しないこと等を要因に、投下資本の回収が当初の事業計画どおり進まない可能性や、撤退等の可能性があります。

(3) システム等に係るリスク

当社グループは、主に「クラウド」型によるサービスを展開しており、その根幹となる自社開発及び運用するシステムを安定的かつ継続的に運用していくことが要求されます。

当社グループにおいては、安全性・セキュリティを重視したシステム構成、またネットワークの負荷を分散する装置を運用の上、24時間365日体制の監視等に取り組んでおり、加えてシンガポールを始め、海外拠点にサーバーを分散して設置するなどの対応を進めております。

しかしながら、アクセスの急激な増加等により一時的に負荷が増大して、当社グループのサーバーが動作不能となる場合、あるいは火災・震災・台風等の自然災害による予期せぬ事象により、システム及びサーバーの障害、機器破損やデータ消失などが生じた場合は、当社グループのサービスを適切に提供できない可能性があります。

この場合、当社グループの信用、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) コンプライアンスに関するリスク

顧客の機密情報の保護について

当社グループでは、顧客の会議の録画情報をはじめとした各種の機密情報を取得しております。これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害の防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。したがって、当社グループでは、顧客の機密情報の流出等の被害を未然に防止するよう、平成18年2月に社団法人日本能率協会審査登録センター（現 一般社団法人日本能率協会審査登録センター）より「ISO/IEC27001」の認定を受ける等、情報セキュリティ対策を講じております。

情報セキュリティ・マネジメントシステムの国際規格。情報資産の喪失、流出、外部からの不正アクセスなどの脅威から企業や自治体といった組織を守り、情報の機密性、可用性、完全性などを社内で継続的に確保・維持するシステムを確立するために定められたもので、情報セキュリティ対策の国際標準とも言えるものです。

しかし、これらの対策に関わらず、機密情報の流出等を完全に排除できるとまでは言えず、何らかの原因により流出等があった場合、当社グループの信用低下や取引停止等のほか、法的責任を問われる可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスについて

当社グループは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程「リスク管理規程」、「ホットライン規程」を策定し、全役員及び全従業員を対象に「倫理行動規範」の周知徹底を図っております。併せて、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかし、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。

しかしながら、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。

かかる訴訟の内容及び結果によっては、また多大な訴訟対応費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) その他のリスク

配当について

当社グループは株主への安定的かつ継続的な配当による利益還元を経営の重要課題として考えておりますが、平成18年12月期まで継続的に当期純損失を計上していたこと、平成21年12月期及び平成22年12月期において再度当期純損失を計上したことを踏まえ、内部留保の充実を図るため、過去において配当を実施しておりません。

今後は永続的な利益成長を目指すと共に、成長に応じた株主への利益還元を旨としつつ、企業体質の強化と積極的な事業展開に備える内部留保とのバランスを図りながら、配当政策を決定する予定であります。

新株予約権について

当社では、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気をいっそう高めること、並びに社外協力者の更なる当社への貢献を目的として、役員及び従業員並びに社外協力者に対して新株予約権を付与しております。

本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は449,000株であり、発行済株式総数3,696,500株の12.1%に相当します。

権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、将来的に当社の株式上場後の株式価値の希薄化や株式売買取需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

税務上の繰越欠損金について

当社は、提出日現在において税務上の控除未済欠損金が存在しており、当社業績が順調に推移することにより、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受ける予定であります。

しかし、当社業績の下振れ等により繰越期限の失効する欠損金が発生した場合は、課税所得からの控除が受けられなくなります。その場合、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社の当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

M&Aについて

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する事業のM&Aを検討していく方針です。M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画通りに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

資金使途について

当社が計画している公募増資による調達資金は、当社グループにとって重要な位置付けにあるアジア地域統括持株会社V-cube Global Services Pte. Ltd.への増資を通じて、ソフトウェア開発を中心とする技術者の採用、新技術投資、及び販売拠点である東南アジア現地法人設立等に充てるとともに、資本業務提携先との協業等のための資金や、サービス認知度向上のための広告宣伝・販売促進費用にも充当する計画であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するために、調達資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画通りに使用された場合でも、想定通りの投資効果を得られない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の平成25年8月22日の取締役会決議に基づいて、当社の100%子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.（以下、「VGS」という。）は、同日付で、当社の中国における販売代理店として活動しておりますBRAV International Limited（以下、「BRAV」という。）、同社子会社及び同社の経営者である陳志剛氏との間で、同社の経営上の重要な意思決定をVGSの事前承認制とする契約を締結しております。

その主な契約内容は、次のとおりであります。

BRAVが、以下の事項につき意思決定を行う際は、VGSの事前承認を要します。

- （1）新株発行、株式譲渡等
- （2）役員を選任、解任等
- （3）合併、分割等の組織再編
- （4）子会社の設立、廃止、統合
- （5）業務提携等の取引上の重要な契約の締結
- （6）その他、経営上の重要な意思決定

なお、同契約に基づき、当社はBRAV及び同社子会社を連結子会社としております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積もりが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積もりを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積もりと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

第13期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

売上高

当連結会計年度における売上高は、2,005,047千円（前年同期比18.9%増）となりました。

全国に広がる代理店販売網の活用やOEMの積極展開等による国内市場の開拓により、国内「クラウド」型サービス売上は1,580,371千円（同20.6%増）となりました。また、特にセキュリティポリシーが厳しく、独自のカスタマイズも必要なため「クラウド」型サービスの導入が困難な教育機関・官公庁に向けた販売体制整備の結果、国内「オンプレミス」型サービス売上は258,932千円（同24.5%増）となりました。タッチパネル型PCとWeb会議がセットになったオールインワンモデルの「V-CUBE センター」や、ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア販売を含む国内その他売上は114,215千円（同24.7%減）となりました。海外事業売上はマレーシア、タイにおける売上が増加したことから、51,527千円（同215.9%増）となっております。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は、761,466千円（同7.8%増）となりました。これは主に積極的な開発投資を継続的に行っていることに伴うソフトウェア償却費の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,138,406千円（同20.1%増）となりました。これは主に業容拡大に伴う人件費の増加や、サービス、拡販を目的とした認知度向上のためのセミナーやインバウンドマーケティング施策等の実施に伴い販売促進費が増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度の営業利益は105,174千円（同221.9%増）となりました。

営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は24,692千円（同329.8%増）となりました。これは主に為替差益13,043千円を計上したことによるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は22,701千円（同9.5%減）となりました。これは主に支払利息17,312千円によるものです。

この結果、当連結会計年度の経常利益は107,164千円（同702.9%増）となりました。

特別損益、当期純利益

当連結会計年度における特別利益は計上されておりません（前年同期は6千円）。

当連結会計年度における特別損失は1,783千円（前年同期比97.7%減）となりました。これはリース解約損等によるものです。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は105,381千円（前年同期は63,382千円の税金等調整前当期純損失）となりました。また、当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、11,407千円（前年同期は52,190千円）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当期純利益は116,789千円（前年同期は11,192千円の当期純損失）となりました。

第14期第3四半期連結累計期間（自平成25年1月1日至平成25年9月30日）

売上高

当第3四半期連結累計期間における売上高は、1,769,489千円となりました。

全国に広がる代理店販売網の活用やOEMによるサービス提供など、パートナーとの協業体制強化を積極的に進めた結果、国内「クラウド」型サービス売上は1,435,343千円となりました。また、引き続き、教育機関・官公庁・金融機関を中心にセキュリティーポリシー上「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業への営業活動を進めた結果、国内「オンプレミス」型サービス売上は167,928千円となりました。タッチパネル型PCとWeb会議がセットになったオールインワンモデルの「V-CUBE センター」や、ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア販売を含む国内その他売上は67,219千円となりました。海外事業売上はマレーシア、タイ、及び中国における売上が増加したことから、98,998千円となりました。

売上原価

当第3四半期連結累計期間における売上原価は、613,548千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、1,026,418千円となりました。これは主に業容拡大に伴う人件費の増加や、サービス、拡販を目的とした認知度向上のためのセミナーやインバウンドマーケティング施策等の実施に伴い販売促進費が増加したことによるものです。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は129,522千円となりました。

営業外収益、営業外費用、経常利益

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は21,396千円となりました。これは主に為替差益17,305千円を計上したことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間における営業外費用は27,322千円となりました。これは主に支払利息16,786千円によるものです。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は123,597千円となりました。

特別損益、当期純利益

当第3四半期連結累計期間における特別損益は計上されておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純利益は123,597千円となりました。また、当第3四半期連結累計期間における法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、33,701千円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における四半期純利益は89,895千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第13期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

資産

当連結会計年度末における総資産は2,095,164千円となり、前連結会計年度末に比べ377,266千円増加いたしました。これは主に、サービス用ソフトウェアを主とする無形固定資産の増加126,074千円、本社増床等内装工事を主とする有形固定資産の増加65,764千円、現金及び預金の増加64,256千円等によるものであります。

負債

当連結会計年度末における負債は1,421,005千円となり、前連結会計年度末に比べ264,684千円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加145,000千円、長期借入金の増加91,764千円によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は674,158千円となり、前連結会計年度末に比べ112,581千円増加いたしました。これは主に、当期純利益116,789千円により増加したものであります。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,451,189千円となり、前連結会計年度末に比べ356,024千円増加いたしました。これは主に、サービス用ソフトウェアを主とする無形固定資産の増加210,442千円、売掛金の増加141,974千円、及び現金及び預金の増加73,599千円等によるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,222,625千円となり、前連結会計年度末に比べ198,379千円減少いたしました。これは主に、新株予約権付社債の新株予約権行使による減少299,952千円によるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,228,563千円となり、前連結会計年度末に比べ554,404千円増加いたしました。これは主に、新株予約権行使による資本金の増加231,714千円及び資本剰余金の増加231,714千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は50.1%（前連結会計年度末は32.2%）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第13期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ73,357千円増加し、321,230千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果、獲得した資金は442,453千円（前年同期比1.3%減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益を105,381千円を計上したこと、減価償却費を319,286千円計上したことによるものであります。

投資活動の結果、使用した資金は526,688千円（同13.9%増）となりました。これは主にサービス用ソフトウェアの開発費等の無形固定資産への支出427,621千円、本社増床等の有形固定資産への支出52,401千円によるものであります。

財務活動の結果、獲得した資金は153,015千円（同124.1%増）となりました。これは主に、長期借入金の調達による収入255,000千円、長期借入金の返済による支出163,236千円、短期借入金の増加145,000千円によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使えるビジュアルコミュニケーションサービスをコンセプトとし、Web会議サービス「V-CUBE ミーティング」、ウェビナー（Webセミナー）サービス「V-CUBE セミナー」等の商品開発・提供に努めております。また、スマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末の急速な普及拡大に伴い、新たな利用シーンの拡大が見込まれる中、当社グループにおいては、これらの端末においてWeb会議を実現するモバイルアプリ「V-CUBE モバイル」、また紙資源の節減・会議準備の効率化等に貢献するペーパーレス会議を実現する「V-CUBE ドキュメント」を販売し、事業の拡大に努めてまいりました。

平成24年の総務省による「通信利用動向調査」によると、本邦企業におけるクラウドサービスの利用状況は、利用している企業又は利用を予定している企業が全体の48.5%と、前年度と比較して4.8%伸長しているものの、いまだ低い数値に止まっており、加えてクラウドサービスがよくわからないという企業が依然として16.9%を占めることから、クラウドサービスへの認知度が高まるにつれ、利用企業は順調に増加していくことが予想されます。

このような事業環境において、当社グループは、営業基盤の一層の拡大を目指し、「クラウド」型サービスを中心に、国内大手パートナーとの連携、業界トッププレイヤーとのアライアンス確立により一層の販売力強化を図っております。平成23年1月にはサイボウズ株式会社、平成23年11月には株式会社ポリコムジャパン、平成25年8月には株式会社セールスフォース・ドットコムとのアライアンスを実現いたしました。

また平成25年10月には、医療従事者向けサービスを提供しているエムスリー株式会社とのアライアンスの実現に向けて基本合意書を締結いたしました。これにより、同社による当社のビジュアルコミュニケーションサービスの利用や同社と当社による新サービスの共同開発を通して、当社の将来的にわたる業績への新たな寄与が期待できるとともに、当社の目的のひとつでもあります医療分野における顧客基盤の拡大が見込まれます。また、同社が事業を展開する海外における新サービスの提供についても検討してまいります。更に、両社の関係を強固なものとするために資本提携も進めてまいります。

当社は、国内だけでなく、経済発展著しいアジア諸国を中心としたグローバル展開を進めることで、ビジュアルコミュニケーション市場における先駆者として公共通信プラットフォーム（インフラ）を構築することを目標とし、アジアナンバーワンのビジュアルコミュニケーションプラットフォームになることを目指してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第13期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

当連結会計年度の設備投資については、サービス提供環境の増強、サービス用ソフトウェアの機能強化等のため、480,022千円の設備投資をいたしました。設備投資の主な内容は、サービス用ソフトウェアの開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第14期第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

当第3四半期連結累計期間の設備投資については、サービス提供環境の増強、サービス用ソフトウェアの機能強化等のため、368,881千円の設備投資をいたしました。設備投資の主な内容は、サービス用ソフトウェアの開発であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物 付属設備	土地 (面積 ㎡)	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	リース 資産		合計
本社 (東京都目黒区)	-	本社設備 (賃借)	19,117	-	31,542	969,084	76,446	1,096,190	151
大阪営業所 (大阪府 大阪市北区)	-	事務所 設備 (賃借)	4,866	-	98	-	-	4,964	3

- (注) 1. 当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定は含まれていません。
4. 上記の金額には消費税等は含まれていません。
5. 本社建物を賃借しております。年間賃借料は56,529千円であります。
6. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	支払リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都目黒区)	-	本社設備	4,242	9,905

(2) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物付 属設備	土地 (面積 m ²)	工具、器具 及び備品	車両 運搬具	ソフト ウェア	合計	
V-cube USA, Inc.	本社 (アメリカ 合衆国 カリフォル ニア州)	-	事務所 設備 (賃借)	-	-	656	-	-	656	5
V-cube Malaysia Sdn. Bhd.	本社 (マレーシ ア クアラル ンプール)	-	事務所 設備 (賃借)	335	-	1,778	1,944	1,084	5,143	9
V-cube Global Services Pte. Ltd.	本社 (シンガ ポール)	-	事務所 設備 (賃借)	17,767	-	4,076	-	225	22,069	7

- (注) 1. 当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 金額は帳簿価額であり、ソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成25年10月31日現在）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 重要な設備の新設等

当社は、サービス提供環境増強、機能強化等のために継続的にサービス用ソフトウェアのバージョンアップを行っております。今後もサービス用ソフトウェア開発に対する投資を継続的に行う必要があることから、個別の投資予定金額の総額及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。

なお、その他必要な設備等の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

（注）平成25年7月11日の取締役会決議により、平成25年8月23日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は11,900,000株増加し、12,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	3,696,500	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株で あります。
計	3,696,500	-	-

（注）平成25年7月11日の取締役会決議により、平成25年8月23日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行い、発行済株式総数は3,040,884株増加し、3,071,600株となっております。また、同日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、単元株式数は100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成16年1月26日開催臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	24 (注)1	同左 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120 (注)2	12,000 (注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 50,000 (注)3	1株当たり 500 (注)3、5
新株予約権の行使期間	自 平成16年1月26日 至 平成26年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 500 資本組入額 (注)5 250
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成24年12月31日)は5株、提出日の前月末現在(平成25年10月31日)は500株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

3. 時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることを要します。ただし、新株予約権者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員でない場合であっても、新株予約権を行使できることについて当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

5. 平成25年7月11日の取締役会決議により、平成25年8月23日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成18年3月29日開催定時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成24年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年10月31日）
新株予約権の数（個）	539 （注）1	43 （注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	539 （注）2	4,300 （注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 80,000 （注）3	1株当たり 800 （注）3、5
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	発行価格 800 資本組入額 （注）5 400
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在（平成24年12月31日）は1株、提出日の前月末現在（平成25年10月31日）は100株であります。

2．新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で行使又は消却されていない本件新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

3．調整前行使金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

4．新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることを要します。ただし、新株予約権者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員でない場合であっても、新株予約権を行使できることについて取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

5．平成25年7月11日の取締役会決議により、平成25年8月23日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成18年3月29日開催定時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成24年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年10月31日）
新株予約権の数（個）	435 （注）1	217 （注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	435 （注）2	21,700 （注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 80,000 （注）3	1株当たり 800 （注）3、5
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月18日 至 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	発行価格 800 資本組入額 400 （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在（平成24年12月31日）は1株、提出日の前月末現在（平成25年10月31日）は100株であります。

2．当社が普通株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で行使又は消却されていない本件新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

3．調整前行使金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

4．新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることを要します。ただし、新株予約権者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員でない場合であっても、新株予約権を行使できることについて取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

5．平成25年7月11日の取締役会決議により、平成25年8月23日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権（平成18年12月25日開催臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成24年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年10月31日）
新株予約権の数（個）	300（注）1	150（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300（注）2	15,000（注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 90,000（注）3	1株当たり 900（注）3、5
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 90,000 資本組入額 45,000	発行価格 900 資本組入額 450（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在（平成24年12月31日）は1株、提出日の前月末現在（平成25年10月31日）は100株であります。

2．当社が普通株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該時点で行使又は消却されていない本件新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

3．調整前行使金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

4．新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることを要します。ただし、新株予約権者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員でない場合であっても、新株予約権を行使できることについて取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

5．平成25年7月11日の取締役会決議により、平成25年8月23日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権（平成19年12月20日開催臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成24年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年10月31日）
新株予約権の数（個）	67（注）1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	67（注）2	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 100,000（注）3	
新株予約権の行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成29年3月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	
新株予約権の行使の条件	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2．当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 3．当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えます。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

- 4．新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることを要します。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとします。

- 5．平成25年3月18日に新株予約権の無償取得及び消却を完了しております。

第8回新株予約権（平成21年10月2日開催臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成24年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年10月31日）
新株予約権の数（個）	2,083 （注）1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,083 （注）2	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 72,000 （注）3	
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月28日 至 平成25年10月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 72,000 資本組入額 36,000	
新株予約権の行使の条件	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
2．当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 3．当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額はその下回った価額に変更されるものとする。

この他、具体的には以下の 乃至 のとおりの行使価額の調整を行います。

配当及び他の事由による修正（行使価額は、株式の配当、資本の再構成又は当社の普通株式に影響を与える類似の事由により按分修正されます。）

再分類、併合及び他の事由による修正（再分類、併合、合併、強制交換、資産売却又は普通株式の保有者が自己の普通株式に代えて有価証券、現金又は他の財産を受ける権利を有することとなる他の取引の場合、本新株予約権者は行使により、普通株式に代えて、自己が当該取引の直前に該当する新株予約権を行使していたとすれば受領すべきであった現金、有価証券又は他の財産の金額及び種類を受領する権利を有するものとします。）

新株式の発行による修正（当社が無償又は発行直前において有効な行使価額を下回る1株当たりの株価で普通株式を発行した場合、行使価額は当該発行と同時に当社が当該発行について受領した1株当たりの対価に修正される。ただし、当該発行が無償で行われた場合、当社は追加発行された普通株式全部について総額1円の対価を受領したものとします。）

分配による修正(当社が普通配当又は普通株式の保有者に対し現金若しくは他の財産を分配した場合、行使価額は $NEP = OEP \times \{ (MP - AD) \div MP \}$ の計算式により修正されます。この計算式において「NEP」とは、修正により得られた行使価額をいいます。同じく「OEP」とは、分配前における行使価額をいいます。同じく「MP」とは、当初行使価額(株式分割、株式配当、株式併合、再分類又は類似の事由により按分修正)を本新株予約権の発行日から連続複利による年率15%の仮定成長率により加算した額、又は分配が行われた時点において取締役会が誠実に決定する、当社の1株当たり公正市場価格、のいずれか低い額をいいます。同じく「AD」とは、普通株式について分配された現金又は財産の総額(現金分配の場合)、又は取締役会が誠実に決定する公正市場価格の総額(現物分配の場合)をいいます。)

スピノフによる修正(当社が事業部門又は重要子会社に関連する臨時配当、当社の発行する有価証券、又は資本株式(普通株式を除く)の分配を行った場合、行使価額は $NEP = OEP \times \{ MP \div (MP + FMV) \}$ の計算式に従って修正されます。この計算式において「NEP」とは、修正により得られた行使価額をいいます。同じく「OEP」とは、スピノフ前における行使価額をいいます。同じく「MP」とは、当初行使価額(株式分割、株式配当、株式併合、再分類又は類似の事由により按分修正)を本新株予約権の発行日から連続複利による年率15%の仮定成長率により増加した額、又は分配が行われた時点における取締役会が誠実に決定する、当社の1株当たり公正市場価格、のいずれか低い額をいいます。同じく「FMV」とは、普通株式1株について分配された資本株式、又は他の有価証券の公正市場価格をいいます。)

4. 本新株予約権の行使は、権利行使期間中いつでもこれを行うことができます。
行使できなくなった本新株予約権は、会社法第287条の定めに基づき消滅するものとします。
5. 本新株予約権は、新株予約権の行使が行われたため、提出日の前月末現在において残高はありません。

第9回新株予約権（平成23年9月14日開催臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成24年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年10月31日）
新株予約権の数（個）	62（注）1	同左（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	62（注）2	6,200（注）2、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 160,000（注）3	1株当たり 1,600（注）3、4
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月22日 至 平成28年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 160,000 資本組入額 80,000	発行価格 1,600 資本組入額 800（注）4
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在（平成24年12月31日）は1株、提出日の前月末現在（平成25年10月31日）は100株であります。

- 2．当社が株式分割（普通株式の無償割当を含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

上記のほか、行使価額の調整を行う場合は、各新株予約権の目的たる株式の数を、調整前の各本新株予約権の行使価額の総額を調整後の行使価額で除した株式数に調整します。ただし、1株未満の端数が生じるときは、その端数はこれを切り捨てるものとします。

- 3．（1）（2）の～に掲げる事由により、行使価額の調整の必要が生じる場合は、行使価額を次に定める算式（以下「行使価額調整式」といいます。）をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

行使価額調整式の計算式については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数（自己株式数を除く。）とします。

行使価額調整式で使用する新発行株式数は、新株予約権の場合、新株発行に代えて自己株式を移転する場合及び自己株式を処分する場合の当該自己株式数を含むものとします。

行使価額調整式で使用する1株当りの払込金額は、新株予約権の場合、新株予約権の払込金額と当該新株予約権の行使に際しての払込金額との合計額の1株当りの額とします。

行使価額の調整が行われる場合には、会社は関連事項決定後直ちに本新株予約権者に対してその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要事項を届け出なければならないこととします。

- （2）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用の日は、次の各号に定めるところによります。

行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は移転する場合

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

株式の分割により普通株式を発行する場合

イ 調整後行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用します。ただし、剰余金から資本金に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨会社法所定の承認機関で決議する場合で、当該剰余金の資本金組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

ロ 上記イ ただし書きの場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使をなした者に対しては、次の算出方法により、会社の普通株式を発行します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に前記の調整後行使価額を乗じて算出された金額を現金をもって支払うものとします。

行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって普通株式の新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下この号において同じ。）を発行する場合

調整後の行使価額はその新株予約権の割当日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全部が行使されたものとみなし、その割当日の翌日又は株主割当日の翌日以降これを適用します。

(3)(2)の～に掲げる事由のほか次の各号に該当する場合は、会社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要な事項を届出したうえその承諾を得て、行使価額の調整を適切に行うものとします。

合併、会社分割、資本金の減少、又は株式併合のために、行使価額の調整を必要とするとき。

前号のほか会社の発行済株式数（自己株式数を除く。）の変更又は変更の可能性を生じる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。

(2)に定める新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その新株予約権の全部が行使された場合を除くものとします。

4. 平成25年7月11日の取締役会決議により、平成25年8月23日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第10回新株予約権（平成23年12月28日開催臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成24年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年10月31日）
新株予約権の数（個）	1,200（注）1	同左（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,200（注）2	120,000（注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 90,000（注）3	1株当たり 900（注）3、5
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月28日 至 平成33年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 90,000 資本組入額 45,000	発行価格 900 資本組入額 450（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在（平成24年12月31日）は1株、提出日の前月末現在（平成25年10月31日）は100株であります。

- 2．新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 3．当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

- 4．新株予約権を引受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとします。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとします。

- 5．平成25年7月11日の取締役会決議により、平成25年8月23日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第11回新株予約権（平成23年12月28日開催臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成24年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年10月31日）
新株予約権の数（個）	2,773 （注）1	2,528 （注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,773 （注）2	252,800 （注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 90,000 （注）3	1株当たり 900 （注）3、5
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月28日 至 平成33年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 90,000 資本組入額 45,000	発行価格 900 資本組入額 （注）5 450
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在（平成24年12月31日）は1株、提出日の前月末現在（平成25年10月31日）は100株であります。

- 2．当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 3．当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

- 4．新株予約権を引受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとします。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとします。

- 5．平成25年7月11日の取締役会決議により、平成25年8月23日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第12回新株予約権（平成23年12月28日開催臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成24年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年10月31日）
新株予約権の数（個）	170 （注）1	同左 （注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	170 （注）2	17,000 （注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 90,000 （注）3	1株当たり 900 （注）3、5
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月28日 至 平成33年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 90,000 資本組入額 45,000	発行価格 900 資本組入額 （注）5 450
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在（平成24年12月31日）は1株、提出日の前月末現在（平成25年10月31日）は100株であります。

- 2．当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 3．当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

- 4．新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。
新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとします。
- 5．平成25年7月11日の取締役会決議により、平成25年8月23日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回転換社債型新株予約権付社債

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	40 (注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000 (注)2	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 72,000 (注)3、4	
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月28日 至 平成25年10月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,000 資本組入額 36,000	
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(千円)	288,000	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法

本新株予約権1個の目的である株式の種類及び数は当社普通株式100株とし、その行使により当社が普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」といいます。)する数(以下「付与株式数」といいます。)は、次のとおりとします。

なお、次の算式において、「転換価額」とは、下記3.記載の転換価額(ただし、下記4.によりこれが調整される場合には、かかる調整後の金額とします。)をいいます。

$$\text{株式数} = \frac{\text{本新株予約権付社債の社債権者が行使請求のため提出した本社債の払込金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債(ただし、その払込がなされたものに限ります。)とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とします。

なお、本新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は720円とし、本新株予約権の行使があった場合、当該本新株予約権にかかる本社債につき期限の利益が喪失されたものとします。

4. 転換価額の調整

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の転換価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が転換価格を下回る価額で当社株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合並びに株主割当増資及び株式無償割当の場合を除く。)、上記の転換価額はその下回った価額に変更されるものとします。

この他、具体的には以下の 乃至 のとおりの転換価額の調整を行います。

配当及び他の事由による修正(転換価格は、株式の配当、資本の再構成又は当社の普通株式に影響を与える類似の事由により按分修正されます。)

再分類、併合及び他の事由による修正(再分類、併合、合併、強制交換、資産売却又は普通株式の保有者が自己の普通株式に代えて有価証券、現金又は他の財産を受ける権利を有することとなる他の取引の場合、本新株予約権者は転換により、普通株式に代えて、自己が当該取引の直前に該当する本社債の元本額を普通株式に転換していたとすれば受領すべきであった現金、有価証券又は他の財産の金額及び種類を受領する権利を有するものとします。)

新株式の発行による修正(当社が無償又は発行直前において有効な転換価額を下回る1株当たりの株価で普通株式を発行した場合、転換価額は当該発行と同時に当社が当該発行について受領した1株当たりの対価に修正されます。ただし、当該発行が無償で行われた場合、当社は追加発行された普通株式又は普通株式同等物全部について総額1円の対価を受領したものとします。)

分配による修正(当社が普通配当又は普通株式の保有者に対し現金若しくは他の財産を分配した場合、転換価額は $NC P = O C P \times \{ (M P - A D) \div M P \}$ の計算式により修正されます。この計算式において「NC P」とは、修正により得られた転換価額をいいます。同じく「O C P」とは、分配前における転換価格をいいます。同じく「M P」とは、当初転換価格(株式分割、株式配当、株式併合、再分類又は類似の事由により按分修正)を本社債の発行日から連続複利による年率15%の仮定成長率により加算した額、又は分配が行われた時点において取締役会が誠実に決定する、当社の1株当たり公正市場価格、のいずれか低い額をいいます。同じく「A D」とは、普通株式について分配された現金又は財産の総額(現金分配の場合)、又は取締役会が誠実に決定する公正市場価格の総額(現物分配の場合)をいいます。)

スピンオフによる修正(当社が事業部門又は重要子会社に関連する臨時配当、当社の発行する有価証券、又は資本株式(普通株式を除く)の分配を行った場合、転換価額は $NC P = O C P \times \{ M P \div (M P + F M V) \}$ の計算式に従って修正されます。この計算式において「NC P」とは、修正により得られた転換価額をいいます。同じく「O C P」とは、スピンオフ前における転換価格をいいます。同じく「M P」とは、当初転換価格(株式分割、株式配当、株式併合、再分類又は類似の事由により按分修正)を本社債の発行日から連続複利による年率15%の仮定成長率により加算した額、又は分配が行われた時点において取締役会が誠実に決定する、当社の1株当たり公正市場価格、のいずれか低い額をいいます。同じく「F M V」とは、普通株式1株について分配された資本株式、又は他の有価証券の公正市場価格をいいます。)

5. 本新株予約権の行使は、権利行使期間中いつでもこれを行うことができます。
行使できなくなった本新株予約権は、会社法第287条の定めに基づき消滅するものとします。
6. 本転換社債型新株予約権付社債は、新株予約権の行使が行われたため、提出日の前月末現在において残高はありません。

第2回転換社債型新株予約権付社債

	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	1 (注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166 (注)2	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 72,000 (注)3、4	
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月28日 至 平成25年10月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,000 資本組入額 36,000	
新株予約権の行使の条件	(注)5	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(千円)	11,952	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、166株であります。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法

本新株予約権1個の目的である株式の種類及び数は当社普通株式166株とし、その行使により当社が普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」といいます。)する数(以下「付与株式数」といいます。)は、次のとおりとします。

なお、次の算式において、「転換価額」とは、下記3.記載の転換価額(ただし、下記4.によりこれが調整される場合には、かかる調整後の金額とします。)をいいます。

$$\text{株式数} = \frac{\text{本新株予約権付社債の社債権者が行使請求のため提出した本社債の払込金額の総額}}{\text{転換価額}}$$

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債(ただし、その払込がなされたものに限り。)とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は720円とし、本新株予約権の行使があった場合、当該本新株予約権にかかる本社債につき期限の利益が喪失されたものとします。

4. 転換価額の調整

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の転換価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が転換価格を下回る価額で当社株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合並びに株主割当増資及び株式無償割当の場合を除く。)、上記の転換価額はその下回った価額に変更されるものとします。

この他、具体的には以下の 乃至 のとおりの転換価額の調整を行います。

配当及び他の事由による修正（転換価格は、株式の配当、資本の再構成又は当社の普通株式に影響を与える類似の事由により按分修正されます。）

再分類、併合及び他の事由による修正（再分類、併合、合併、強制交換、資産売却又は普通株式の保有者が自己の普通株式に代えて有価証券、現金又は他の財産を受ける権利を有することとなる他の取引の場合、本新株予約権者は転換により、普通株式に代えて、自己が当該取引の直前に該当する本社債の元本額を普通株式に転換していたとすれば受領すべきであった現金、有価証券又は他の財産の金額及び種類を受領する権利を有するものとします。）

新株式の発行による修正（当社が無償又は発行直前において有効な転換価額を下回る1株当たりの株価で普通株式を発行した場合、転換価額は当該発行と同時に当社が当該発行について受領した1株当たりの対価に修正されます。ただし、当該発行が無償で行われた場合、当社は追加発行された普通株式又は普通株式同等物全部について総額1円の対価を受領したものとします。）

分配による修正（当社が普通配当又は普通株式の保有者に対し現金若しくは他の財産を分配した場合、転換価額は $NCP = OCP \times \{ (MP - AD) \div MP \}$ の計算式により修正されます。この計算式において「NCP」とは、修正により得られた転換価額をいいます。同じく「OCP」とは、分配前における転換価格をいいます。同じく「MP」とは、当初転換価格（株式分割、株式配当、株式併合、再分類又は類似の事由により按分修正）を本社債の発行日から連続複利による年率15%の仮定成長率により加算した額、又は分配が行われた時点において取締役会が誠実に決定する、当社の1株当たり公正市場価格、のいずれか低い額をいいます。同じく「AD」とは、普通株式について分配された現金又は財産の総額（現金分配の場合）、又は取締役会が誠実に決定する公正市場価格の総額（現物分配の場合）をいいます。）

スピンオフによる修正（当社が事業部門又は重要子会社に関連する臨時配当、当社の発行する有価証券、又は資本株式（普通株式を除く）の分配を行った場合、転換価額は $NCP = OCP \times \{ MP \div (MP + FMV) \}$ の計算式に従って修正されます。この計算式において「NCP」とは、修正により得られた転換価額をいいます。同じく「OCP」とは、スピンオフ前における転換価格をいいます。同じく「MP」とは、当初転換価格（株式分割、株式配当、株式併合、再分類又は類似の事由により按分修正）を本社債の発行日から連続複利による年率15%の仮定成長率により加算した額、又は分配が行われた時点において取締役会が誠実に決定する、当社の1株当たり公正市場価格、のいずれか低い額をいいます。同じく「FMV」とは、普通株式1株について分配された資本株式、又は他の有価証券の公正市場価格をいいます。）

5. 本新株予約権の行使は、権利行使期間中いつでもこれを行うことができます。
行使できなくなった本新株予約権は、会社法第287条の定めに基づき消滅するものとします。
6. 本転換社債型新株予約権付社債は、新株予約権の行使が行われたため、提出日の前月末現在において残高はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月18日 (注1)	230	26,598	11,500	404,560	11,500	49,811
平成22年4月12日 (注2)	648	27,246	23,328	427,888	23,328	73,139
平成22年4月12日 (注3)	20	27,266	1,000	428,888	1,000	74,139
平成23年3月30日 (注4)	600	27,866	48,000	476,888	48,000	122,139
平成23年6月22日 (注5)	500	28,366	40,000	516,888	40,000	162,139
平成23年7月7日 (注6)	2,200	30,566	176,000	692,888	176,000	338,139
平成23年9月14日 (注7)		30,566	292,888	400,000	188,139	150,000
平成25年3月19日 (注8)	150	30,716	6,750	406,750	6,750	156,750
平成25年8月23日 (注9)	3,040,884	3,071,600		406,750		156,750
平成25年9月8日 (注10)	416,600	3,488,200	149,976	556,726	149,976	306,726
平成25年9月13日 (注11)	208,300	3,696,500	74,988	631,714	74,988	381,714

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 ブイキューブ社員持株会

発行価格 100,000円、資本組入額 50,000円

2. 有償第三者割当

主な割当先 ブイキューブ社員持株会 白子重也 大川成儀

発行価格 72,000円 資本組入額 36,000円

3. 新株予約権行使による増加であります。

4. 有償第三者割当

割当先 (株)東電通

発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円

5. 有償第三者割当

割当先 Premiere Global Services International s.a.r.l.

発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円

6. 有償第三者割当

主な割当先 Globis Fund ,L.P. Globis Fund (B),L.P.

発行価格 160,000円 資本組入額 80,000円

7. 平成23年9月14日開催の臨時株主総会決議に伴う、欠損填補のための資本金及び資本準備金の取り崩しを行っております。

8. 新株予約権行使による増加であります。

9. 平成25年7月11日の取締役会決議により、1株を100株とする株式分割を行っております。

10. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

11. 新株予約権行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成25年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主（人）				15	4		33	52	
所有株式数（単元）				4,918	12,204		19,843	36,965	
所有株式数の割合（%）				13.30	33.02		53.68	100	

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,696,500	36,965	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,696,500	-	-
総株主の議決権	-	36,965	-

【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(イ) 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株引受権を付与する方法によるもの
第1回新株予約権（平成16年1月26日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成16年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)本書提出日現在におきましては、付与対象者は譲渡により3名増加し、行使等により2名減少し、2名となっております。

第2回新株予約権（平成18年3月29日定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)本書提出日現在におきましては、付与対象者は行使等により49名減少し、3名となっております。

第3回新株予約権（平成18年3月29日定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名 当社の顧問 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者は行使等により50名減少し、4名となっております。

(口) 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるもの

第5回新株予約権（平成18年12月25日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成18年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 1名 外部協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者は行使等により3名減少し、1名となっております。

第7回新株予約権（平成19年12月20日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成19年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者は退職等により20名減少し、0名となっております。

第10回新株予約権（平成23年12月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成23年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第11回新株予約権（平成23年12月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成23年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の従業員 124名 関係会社の従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)本書提出日現在におきましては、付与対象者は退職等により17名減少し、117名となっております。

第12回新株予約権（平成23年12月28日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成23年12月28日
付与対象者の区分及び人数	外部協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しておりますが、現時点においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるために内部留保の充実を図り、財務体制の強化と成長のための投資に充当することが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。そのため、現在に至るまで利益配当は実施しておりませんが、将来は、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、株主に対する利益還元を検討していく所存であります。

なお、当社は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金の用途については、将来の事業展開に向けた戦略投資及び人員の拡充に充たしたいと考えております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の様況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	間下 直晃	昭和52年12月2日	<p>平成10年10月 (有)ブイキューブインターネット設立(平成18年3月に当社と合併により消滅)</p> <p>同社代表取締役就任</p> <p>平成13年1月 (株)ワコム(平成16年1月に(株)ブイキューブプロードコミュニケーションに商号変更) 取締役就任</p> <p>平成15年4月 V-cube USA, Inc. 設立 同社CEO就任</p> <p>平成16年1月 (株)ブイキューブプロードコミュニケーション(現当社)代表取締役社長就任(現任)</p> <p>平成22年9月 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director 就任(現任)</p> <p>平成24年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任(現任)</p> <p>平成24年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisaris 就任(現任)</p> <p>平成25年4月 V-cube USA, Inc. Chairman就任(現任)</p> <p>平成25年5月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. Director就任(現任)</p> <p>平成25年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd. Director就任(現任)</p>	(注) 3	1,099,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 副社長	管理 部門長	高田 雅也	昭和51年8月22日	平成13年10月 (株)ブイキューブイン ターネット(平成18年3月 に当社と合併により消滅) 取締役就任 平成14年4月 (株)日立製作所入社 平成15年11月 (株)ブイキューブイン ターネット(平成18年3月 に当社と合併により消滅) 取締役就任 平成16年10月 (株)ブイキューブプロ ードコミュニケーション(現 当社)取締役就任 平成18年4月 当社取締役副社長・管理 部門長就任 平成24年12月 当社代表取締役副社長・ 管理部門長就任(現任) 平成25年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd. Director就任 (現任)	(注) 3	75,000
取締役	営業 本部長	森田 繁	昭和36年12月16日	昭和60年4月 (株)アイ・ティ・フロン ティア入社 昭和63年4月 セコム(株)入社 平成2年6月 日本デジタルイクイッ プメント(株)(現 日本 ヒューレット・パッカー ド(株))入社 平成10年8月 SAPジャパン(株)入社 平成11年3月 新日鉄ソリューションズ (株)(現 新日鉄住金ソ リューションズ(株))入社 平成15年12月 トレンドマイクロ(株)入 社 平成18年3月 (株)サイタスマネジメン ト取締役営業本部長就任 平成19年2月 同社取締役副社長就任 平成22年3月 当社入社 平成22年8月 当社執行役員・営業本部 長就任 平成23年9月 当社取締役・営業本部長 就任(現任)	(注) 3	5,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	技術 本部長	亀崎 洋介	昭和54年12月25日	平成14年5月 (株)ブイキューブイン ターネット(平成18年3月 に当社と合併により消滅) 入社 平成16年5月 (株)ブイキューブプロ ドコミュニケーション(現 当社)入社 平成19年2月 当社執行役員就任(現任) 平成24年3月 当社取締役就任 平成25年1月 当社取締役・技術本部長 就任(現任) 平成25年5月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任(現任)	(注)3	5,000
取締役	-	村上 憲郎	昭和22年3月31日	昭和45年4月 日立電子(株)(現(株)日 立国際電気)入社 平成15年4月 Google, Inc.副社長 兼 グーグル(株)代表取締役 社長就任 平成21年1月 グーグル(株)名誉会長就 任 平成23年1月 (株)村上憲郎事務所設立 代表取締役社長就任(現 任) 平成24年3月 当社取締役就任(現任) 平成24年10月 (株)エナリス 取締役就任 (現任) 平成25年8月 (株)ウェザーニューズ 取 締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	小宮山 宏	昭和19年12月15日	昭和63年7月 東京大学工学部教授就任 平成16年4月 国立大学法人東京大学理事就任(東京大学副学長兼務、東京大学大学院工学系研究科教授兼務) 平成17年4月 国立大学法人東京大学総長(第28代)就任 平成21年4月 国立大学法人東京大学総長顧問就任(現任) 平成21年4月 (株)三菱総合研究所理事長就任(現任) 平成22年4月 JXホールディングス(株)取締役就任(現任) 平成22年6月 信越化学工業(株)取締役就任(現任) 平成24年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	白子 重也	昭和38年8月26日	昭和61年4月 (株)プリンセスパール(現(株)プリモアール)入社 昭和63年4月 (有)松屋白子入社 平成16年10月 当社取締役就任 平成18年3月 当社常勤監査役就任 平成22年3月 当社取締役就任 平成24年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	35,000
監査役	-	福島 規久夫	昭和38年10月22日	昭和61年4月 住商機電貿易(株)入社 平成3年5月 オランダ銀行 東京支店 入行 平成5年4月 クレディリヨネ銀行 東京支店 入行 平成17年1月 サクセス・コーチング・スタジオ開設 代表就任(現任) 平成22年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	-	小田嶋 清治	昭和22年12月18日	昭和41年4月 仙台国税局総務部総務課 入局 平成18年7月 仙台国税局長就任 平成19年9月 小田嶋清治税理士事務所 開設 平成22年6月 ユアサ商事(株) 監査役就 任(現任) 平成24年9月 当社監査役就任(現任) 平成25年6月 エバラ食品工業(株) 監査 役就任(現任)	(注) 4	-
計						1,220,000

- (注) 1. 取締役 村上 憲郎、及び取締役 小宮山 宏は、社外取締役であります。
2. 監査役 福島 規久夫、及び監査役 小田嶋 清治は、社外監査役であります。
3. 各取締役の任期は、平成25年8月22日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 各監査役の任期は、平成25年8月22日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの体制

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、「常に情報通信技術を高度に活用することにより、新しい価値の創造を通じて、より豊かな人間社会の実現を目指す」ことを経営理念とし、社会に貢献する企業となることを目指しております。

この経営理念のもと、取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行し、企業活動を行ってまいります。

b. 会社の機関の内容

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会を設置するとともに、日常業務の活動方針を決定する経営会議を設置しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会で決定された業務執行を代表取締役の指揮命令のもと、それぞれの担当業務を遂行しております。

取締役会

取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会は月1回定期的に開催され、担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査役会

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や、業務・財産の状況等の調査を通じ取締役の職務執行の監査を行っております。

内部監査室

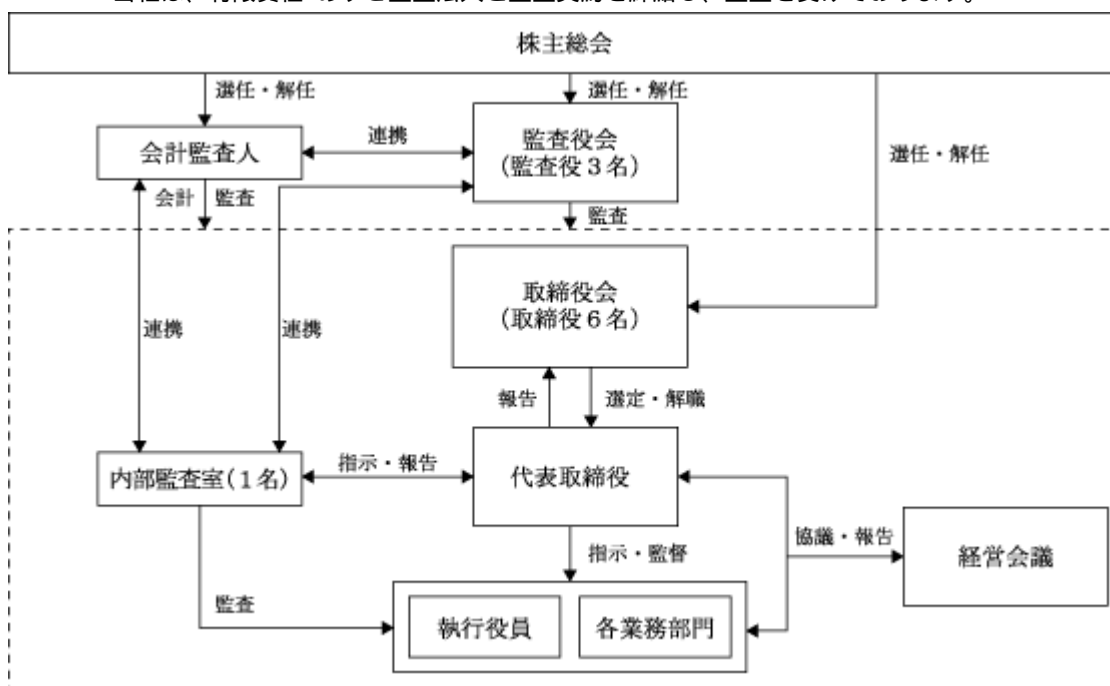
内部監査室は内部監査責任者1名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

経営会議

経営会議は、取締役、監査役、執行役員、各部門長及び本部長、内部監査室長等の幹部社員で構成され、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告が適宜行われ、業務執行のチェック機能を果しております。

会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。



c. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
 - ・ 監査役は、監査方針のもと取締役会、経営会議への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の業務執行状況の監査を行う。
 - ・ 取締役及び全従業員が守るべきコンプライアンス体制の基礎として「倫理行動規範」及び「企業倫理規程」を定める。
 - ・ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、「ホットライン規程」を定め、監査役を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備する。
 - ・ 業務執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に管理する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために副社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。
 - ・ 重要なリスクについては「リスク管理規程」で方針を定め、組織的管理を行う。
 - ・ 法令遵守の推進及び危機発生時における対応と事態解決を行うために、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を常設組織として置く。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 取締役への委嘱業務、執行役員への権限委譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
- ・ 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的に開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。
 - ・ 「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。
- (e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「倫理行動規範」を定めるほか、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
 - ・ 経営管理については「関係会社管理規程」に従い当会社への報告制度によるグループ会社の管理を行う。
 - ・ グループ会社の従業員は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には「ホットライン規程」に基づき報告するものとする。
 - ・ 内部監査室は定期的に監査を実施し、業務の適正を確保するものとする。
 - ・ 当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の要請の都度、必要な専門性を有する者を従業員の中から監査役スタッフとして任命する。
 - ・ このスタッフの指揮権は監査役に委譲され、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
 - ・ スタッフの任命、移動、評価等は監査役と協議の上決定するものとする。

- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- ・監査役は必要に応じて取締役及び使用人から随時報告を求め、その職務の執行状況を確認する。
 - 又、取締役会等の重要な会議には、監査役が出席する体制とする。
 - ・監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
 - ・経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役が定めた「監査役監査基準」に則り、監査役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受ける。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保する。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携

内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による実査に監査役又は内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査役・監査法人それぞれの監査が実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題については、随時指導を受け適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

有限責任 あずさ監査法人

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：都甲 孝一、木下 洋

(b) 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 8名

（注）継続監査年数は、7年を超えておりませんので記載をしておりません。

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,267	57,007	-	-	-	4,260	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,500	4,500	-	-	-	-	1
社外役員	7,050	7,050	-	-	-	-	4
合計	72,817	68,557	-	-	-	4,260	9

(注) 第13期期末現在の取締役の人数は6名、監査役の人数は3名であります。

なお、報酬等の種類別の総額の「その他」の内容は、取締役の金銭以外の報酬として、業務遂行上必要と判断し、社宅の提供を行ったものであります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、世間水準、業績、社員給与とのバランス等を考慮し、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、内規に従い決定しております。なお、平成20年3月18日開催の第8期定時株主総会において、取締役の報酬限度額(使用人分給与は含みません。)は年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議いただいております。

また、業績に応じて役員賞与を支給することがあります。役員賞与の総額及び取締役と監査役への配分は、株主総会の決議をもって決定いたします。

子会社における役員報酬の決定は、子会社の株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において、各社の業績、各取締役の子会社における職務・職責を勘案して、子会社の取締役会で決定いたします。

なお、平成25年12月期において、グローバル展開を促進させるため、当社取締役2名がシンガポールに居住しており、子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd. から報酬を受けております。同子会社の報酬の限度額は年額750千シンガポールドル(1シンガポールドルあたり80円として60,000千円)以内となります。

社外取締役及び社外監査役の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(b) 会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役と、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役のうち、村上憲郎は、株式会社村上憲郎事務所代表取締役等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役のうち、小宮山宏は、国立大学法人東京大学総長顧問等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち、福島規久夫は、サクセス・コーチング・スタジオ代表等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち、小田嶋清治は、小田嶋清治税理士事務所代表等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(c) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、独立した立場から客観的に経営判断し、意見を述べることを期待しており、また、社外監査役には、独立した立場から客観的に取締役の職務執行につき監査を実施することを求めています。

これらの機能を有効に果たすために、社外取締役及び社外監査役へは、取締役会付議事項等の連絡や資料の事前配布を行い、必要に応じて起案部門より資料説明を実施しております。

(d) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は設けておりません。

(e) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役のうち、村上憲郎は、グローバル企業の取締役としての豊富な経験を有しており、当社の更なるグローバル展開及び経営全般に対する助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外取締役のうち、小宮山宏は、大学教授として技術系分野と人材育成における豊富な経験と高い見識を有しており、他の取締役の監督機能を十分に発揮し、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られるとの判断から選任しております。

社外監査役のうち、福島規久夫は、海外金融の幅広い経験を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

社外監査役のうち、小田嶋清治は、税理士としての幅広い経験と高い見識を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

(f) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、前記「内部監査室、監査役及び監査法人の相互連携」に記載のとおりであります。また、社外取締役についても必要に応じて監査役、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。さらに当社は、同法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について法令が規定する額を限度とする契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

(a) 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 15,528千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社の会計監査を担当する監査法人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。

最近連結会計年度の前連結会計年度、最近連結会計年度において監査法人に支払った報酬等は、以下のとおりであります。

区 分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,500	-	9,500	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	9,500	-	9,500	3,000

【その他の重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人より、海外税制等についての助言を受けており、本業務に対する報酬を5,625千円計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制の構築に関する助言・指導業務及び上場申請に関するアドバイザー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表及び当連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）及び当事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加など積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	265,174	329,430
受取手形及び売掛金	183,903	228,360
繰延税金資産	54,286	71,286
その他	45,518	50,764
貸倒引当金	1,459	916
流動資産合計	547,423	678,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,655	50,430
減価償却累計額	4,336	8,343
建物（純額）	15,319	42,086
工具、器具及び備品	149,323	167,611
減価償却累計額	117,563	129,457
工具、器具及び備品（純額）	31,760	38,153
リース資産	26,535	62,889
減価償却累計額	20,112	23,255
リース資産（純額）	6,423	39,633
その他	4,250	4,860
減価償却累計額	1,700	2,916
その他（純額）	2,550	1,944
有形固定資産合計	56,053	121,817
無形固定資産		
ソフトウェア	710,505	970,394
ソフトウェア仮勘定	200,537	86,463
リース資産	56,553	36,812
無形固定資産合計	967,596	1,093,671
投資その他の資産		
投資有価証券	32,101	30,120
長期貸付金	-	45,887
敷金及び保証金	64,710	68,566
長期未収入金	86,113	86,113
その他	46,606	55,187
貸倒引当金	86,113	86,590
投資その他の資産合計	143,418	199,285
固定資産合計	1,167,068	1,414,774
繰延資産		
創立費	-	263
社債発行費	3,406	1,201
繰延資産合計	3,406	1,464
資産合計	1,717,898	2,095,164

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,917	41,470
短期借入金	77,000	222,000
1年内返済予定の長期借入金	136,145	145,284
1年内償還予定の社債	50,700	23,250
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	299,952
リース債務	25,712	30,332
前受金	66,267	90,418
賞与引当金	1,609	5,494
その他	161,313	187,358
流動負債合計	549,666	1,045,560
固定負債		
社債	23,250	-
新株予約権付社債	299,952	-
長期借入金	239,368	321,993
リース債務	39,900	50,068
その他	4,184	3,383
固定負債合計	606,654	375,445
負債合計	1,156,320	1,421,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	186,120	186,120
利益剰余金	32,678	84,110
株主資本合計	553,442	670,231
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8,135	3,927
その他の包括利益累計額合計	8,135	3,927
純資産合計	561,577	674,158
負債純資産合計	1,717,898	2,095,164

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	403,030
売掛金	370,334
その他	118,784
貸倒引当金	2,095
流動資産合計	890,054
固定資産	
有形固定資産	118,942
無形固定資産	
ソフトウェア	980,697
のれん	110,725
その他	212,690
無形固定資産合計	1,304,113
投資その他の資産	
敷金及び保証金	68,905
長期未収入金	86,113
その他	69,110
貸倒引当金	86,297
投資その他の資産合計	137,831
固定資産合計	1,560,888
繰延資産	246
資産合計	2,451,189
負債の部	
流動負債	
買掛金	38,023
短期借入金	329,500
1年内返済予定の長期借入金	181,306
賞与引当金	3,492
その他	306,396
流動負債合計	858,717
固定負債	
長期借入金	330,760
その他	33,148
固定負債合計	363,908
負債合計	1,222,625
純資産の部	
株主資本	
資本金	631,714
資本剰余金	417,834
利益剰余金	174,006
株主資本合計	1,223,554
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	5,008
その他の包括利益累計額合計	5,008
純資産合計	1,228,563

負債純資産合計

2,451,189

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,686,619	2,005,047
売上原価	706,097	761,466
売上総利益	980,521	1,243,581
販売費及び一般管理費	¹ 947,845	¹ 1,138,406
営業利益	32,676	105,174
営業外収益		
受取利息	296	624
為替差益	-	13,043
貸倒引当金戻入額	-	38
受取手数料	300	-
受取保険金	1,989	8,210
持分法による投資利益	704	-
助成金収入	2,306	2,149
その他	149	627
営業外収益合計	5,745	24,692
営業外費用		
支払利息	17,777	17,312
為替差損	3,197	-
持分法による投資損失	-	1,980
その他	4,098	3,408
営業外費用合計	25,074	22,701
経常利益	13,347	107,164
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
固定資産売却損	² 52	² 518
固定資産除却損	³ 8,000	³ 160
投資有価証券評価損	2,302	-
子会社株式売却損	5,978	-
貸倒引当金繰入額	⁴ 54,556	-
前渡金評価損	3,680	-
リース解約損	-	1,103
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,166	-
特別損失合計	76,736	1,783
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	63,382	105,381
法人税、住民税及び事業税	3,019	5,592
法人税等調整額	55,209	17,000
法人税等合計	52,190	11,407
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	11,192	116,789
当期純利益又は当期純損失()	11,192	116,789

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	11,192	116,789
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,469	4,207
その他の包括利益合計	3,469	¹ 4,207
包括利益	7,723	112,581
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,723	112,581
少数株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,769,489
売上原価	613,548
売上総利益	1,155,941
販売費及び一般管理費	1,026,418
営業利益	129,522
営業外収益	
受取利息	932
為替差益	17,305
その他	3,158
営業外収益合計	21,396
営業外費用	
支払利息	16,786
持分法による投資損失	5,697
その他	4,837
営業外費用合計	27,322
経常利益	123,597
税金等調整前四半期純利益	123,597
法人税、住民税及び事業税	20,225
法人税等調整額	13,476
法人税等合計	33,701
少数株主損益調整前四半期純利益	89,895
四半期純利益	89,895

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	89,895
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,080
その他の包括利益合計	1,080
四半期包括利益	90,976
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	90,976
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	428,888	400,000
当期変動額		
新株の発行	264,000	-
減資	292,888	-
当期変動額合計	28,888	-
当期末残高	400,000	400,000
資本剰余金		
当期首残高	74,139	186,120
当期変動額		
新株の発行	264,000	-
減資	292,888	-
欠損填補	444,907	-
当期変動額合計	111,980	-
当期末残高	186,120	186,120
利益剰余金		
当期首残高	478,447	32,678
当期変動額		
欠損填補	444,907	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	11,192	116,789
連結範囲の変動	12,054	-
当期変動額合計	445,768	116,789
当期末残高	32,678	84,110
株主資本合計		
当期首残高	24,580	553,442
当期変動額		
新株の発行	528,000	-
減資	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	11,192	116,789
連結範囲の変動	12,054	-
当期変動額合計	528,861	116,789
当期末残高	553,442	670,231

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	4,665	8,135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,469	4,207
当期変動額合計	3,469	4,207
当期末残高	8,135	3,927
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,665	8,135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,469	4,207
当期変動額合計	3,469	4,207
当期末残高	8,135	3,927
純資産合計		
当期首残高	29,245	561,577
当期変動額		
新株の発行	528,000	-
当期純利益又は当期純損失()	11,192	116,789
連結範囲の変動	12,054	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,469	4,207
当期変動額合計	532,331	112,581
当期末残高	561,577	674,158

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	63,382	105,381
減価償却費	267,343	319,286
固定資産除売却損益（ は益）	8,052	679
投資有価証券評価損益（ は益）	2,302	-
子会社株式売却損益（ は益）	5,978	-
前渡金評価損	3,680	-
持分法による投資損益（ は益）	704	1,980
貸倒引当金の増減額（ は減少）	53,951	66
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,404	3,884
受取利息	296	624
支払利息	17,777	17,312
売上債権の増減額（ は増加）	109,497	43,971
仕入債務の増減額（ は減少）	651	10,515
前受金の増減額（ は減少）	26,650	24,072
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,166	-
その他	35,252	23,543
小計	470,023	461,994
利息の受取額	310	142
利息の支払額	18,299	17,371
法人税等の支払額	3,894	4,723
法人税等の還付額	-	2,410
営業活動によるキャッシュ・フロー	448,139	442,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,460	52,401
無形固定資産の取得による支出	525,395	427,621
貸付けによる支出	15,300	48,171
貸付金の回収による収入	15,242	3,055
定期預金の預入による支出	16,602	15,102
定期預金の払戻による収入	114,005	24,203
投資有価証券の取得による支出	15,528	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	16,980
敷金及び保証金の回収による収入	-	11,440
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,386	-
その他	1,806	5,111
投資活動によるキャッシュ・フロー	462,458	526,688

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	234,882	145,000
長期借入れによる収入	140,000	255,000
長期借入金の返済による支出	287,508	163,236
株式の発行による収入	528,000	-
社債の償還による支出	50,700	50,700
リース債務の返済による支出	26,616	33,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,293	153,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	287	4,577
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53,686	73,357
現金及び現金同等物の期首残高	194,186	247,873
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 247,873	¹ 321,230

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

V-cube USA, Inc.

V-cube Malaysia Sdn. Bhd.

(株)ブイキューブネットワークス（現 (株)コネクトプラス）を、当連結会計年度の期中において、保有株式売却に伴い関連会社となったため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)ブイキューブネットワークス

(株)ブイキューブネットワークス（現 (株)コネクトプラス）は、当連結会計年度の期中において、保有株式売却に伴い関連会社となったため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。

なお、持分法を適用しない関連会社はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品

先入先出法

(ロ) 仕掛品

個別法

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

（追加情報）

「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、サービス毎の利用実績等より合理的な利用可能期間を見積もることが可能となったことから、当連結会計年度より、償却期間を3年から最長5年に見直し償却しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益が135,939千円増加し、税金等調整前当期純損失が135,939千円減少しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

V-cube USA, Inc.

V-cube Malaysia Sdn. Bhd.

V-cube Global Services Pte. Ltd.

PT. V-CUBE INDONESIA

V-cube Global Services Pte. Ltd.及びPT. V-CUBE INDONESIAは新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)ブイキューブネットワークス（現 (株)コネクトプラス）

なお、持分法を適用しない関連会社はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品

先入先出法

(ロ) 仕掛品

個別法

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～6年

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

- 1.当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が2,195千円減少し、税金等調整前当期純損失が4,361千円増加しております。
- 2.下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成24年12月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成24年1月1日に開始する連結会計年度（翌連結会計年度）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

- 1.当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	16,573千円	14,592千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
給与	425,235千円	493,609千円
賞与引当金繰入額	1,744千円	5,494千円
貸倒引当金繰入額	1,384千円	-千円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	52千円	518千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	-千円	160千円
ソフトウェア仮勘定	8,000千円	-千円

4 (前連結会計年度)

貸倒引当金繰入額は、平成21年12月期に売却したソフトウェアの長期未収入金に対する未引当額について全額を繰り入れたものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定

当期発生額	4,207千円
組替調整額	-千円
税効果調整前	4,207千円
税効果額	-千円
為替換算調整勘定	4,207千円
その他の包括利益合計	4,207千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	27,266	3,300	-	30,566
合計	27,266	3,300	-	30,566
自己株式				
普通株式（株）	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式の増加3,300株は、第三者割当による新株の発行による増加3,300株であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権（平成21年10月28日発行）	普通株式	4,000	-	-	4,000	288,000
	第2回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権（平成21年10月28日発行）	普通株式	166	-	-	166	11,952
合計			4,166	-	-	4,166	299,952

（注）転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	30,566	-	-	30,566
合計	30,566	-	-	30,566
自己株式				
普通株式（株）	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権（平成21年10月28日発行）	普通株式	4,000	-	-	4,000	288,000
	第2回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権（平成21年10月28日発行）	普通株式	166	-	-	166	11,952
	合計		4,166	-	-	4,166	299,952

（注）転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	265,174千円	329,430千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	17,301千円	8,200千円
現金及び現金同等物	247,873千円	321,230千円

（リース取引関係）

前連結会計年度（平成23年12月31日）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、「クラウド」型サービス提供用のサーバー（工具、器具及び備品）及び提出会社における
什器（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として提出会社における業務管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 52,406千円

1年超 152,853千円

合計 205,260千円

当連結会計年度（平成24年12月31日）

1. ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、「クラウド」型サービス提供用のサーバー（工具、器具及び備品）及び提出会社における
什器（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として提出会社における業務管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 60,651千円

1年超 116,249千円

合計 176,900千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入や社債発行により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形、長期未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。長期貸付金は関係会社に対する貸付であります。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、前受金は1年以内の支払期限であります。借入金、社債、及び新株予約権付社債は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスクの管理（為替や金利等の変動リスク）

外貨建て売上取引について、外貨建て売上計上時と外貨決済（外貨入金）時の為替レートの変動による為替差損益を計上しております。外貨資金需要があるので、原則として外貨を外貨のまま保有し外貨支払にあてております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。(注)2.を参照下さい。)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	265,174	265,174	-
(2) 売掛金及び受取手形 貸倒引当金(1)	183,903 1,459		
	182,443	182,443	-
(3) 長期未収入金 貸倒引当金(1)	86,113 86,113		
	-	-	-
資産計	447,618	447,618	-
(1) 買掛金	30,917	30,917	-
(2) 短期借入金	77,000	77,000	-
(3) 長期借入金(2)	375,513	371,981	3,531
(4) 社債(3)	73,950	73,906	43
(5) 新株予約権付社債	299,952	303,203	3,251
(6) リース債務	65,612	64,805	806
(7) 前受金	66,267	66,267	-
負債計	989,212	988,082	1,129

- (1) 貸倒引当金を控除しております。
(2) 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(3) 一年内償還予定の社債を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	329,430	329,430	-
(2) 売掛金及び受取手形 貸倒引当金(1)	228,360 916		
(3) 長期貸付金	227,443 45,887	227,443 45,887	- -
(4) 長期未収入金 貸倒引当金(1)	86,113 86,113		
	-	-	-
資産 計	602,761	602,761	-
(1) 買掛金	41,470	41,470	-
(2) 短期借入金	222,000	222,000	-
(3) 長期借入金(2)	467,277	461,429	5,847
(4) 社債(3)	23,250	23,250	-
(5) 新株予約権付社債(4)	299,952	299,952	-
(6) リース債務	80,401	79,369	1,032
(7) 前受金	90,418	90,418	-
負債 計	1,224,769	1,217,889	6,880

- (1) 貸倒引当金を控除しております。
(2) 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(3) すべて一年内償還予定の社債であります。
(4) すべて一年内償還予定の新株予約権付社債であります。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 長期未収入金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、長期未収入金については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(7) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

(4) 社債、(5) 新株予約権付社債

これらは市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

なお、当連結会計年度末における社債及び新株予約権付社債は、すべて一年内償還予定の社債及び一年内償還予定の新株予約権付社債であり、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
投資有価証券 1	15,528	15,528
関係会社株式 1	16,573	14,592
敷金及び保証金 2	64,710	68,566

- これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	265,174	-	-	-
売掛金及び受取手形	183,903	-	-	-
敷金及び保証金	-	64,710	-	-
合計	449,078	64,710	-	-

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	329,430	-	-	-
売掛金及び受取手形	228,360	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	45,887	-	-
敷金及び保証金	-	68,566	-	-
合計	557,790	114,453	-	-

(注) 4. 長期借入金、社債、新株予約権付社債、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	136,145	69,976	64,536	45,886	23,668	35,302
社債	50,700	23,250	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	299,952	-	-	-	-
リース債務	25,712	20,766	18,572	560	-	-
合計	212,557	413,944	83,108	46,446	23,668	35,302

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	145,284	131,164	96,186	57,472	24,033	13,138
社債	23,250	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	299,952	-	-	-	-	-
リース債務	30,332	28,122	10,110	9,549	2,286	-
合計	498,818	159,286	106,296	67,021	26,319	13,138

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年1月26日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,500株	普通株式 2,000株
付与日	平成16年1月26日	平成18年4月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成16年1月26日 至 平成26年1月25日	自 平成21年4月1日 至 平成28年3月31日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年3月29日	平成18年12月25日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名 当社の顧問 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名	当社の従業員 22名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 151株
付与日	平成18年4月18日	平成18年12月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成18年4月18日 至 平成28年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成28年3月31日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年12月25日	平成19年12月20日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 1名 外部協力者 2名	当社の取締役 4名 当社の従業員 55名 関係会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 449株	普通株式 1,444株
付与日	平成18年12月28日	平成19年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年1月1日 至 平成29年3月31日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年12月20日	平成21年10月2日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 18名	社外協力企業 1社
株式の種類及び付与数	普通株式 277株	普通株式 2,083株
付与日	平成19年12月26日	平成21年10月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成21年10月28日 至 平成25年10月27日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月14日	平成23年12月28日
付与対象者の区分及び数	社外協力企業 1社	当社の取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 62株	普通株式 1,200株
付与日	平成23年9月22日	平成23年12月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成23年9月22日 至 平成28年8月20日	自 平成23年12月28日 至 平成33年12月27日

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年12月28日	平成23年12月28日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 124名 関係会社の従業員 8名	外部協力者 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,773株	普通株式 170株
付与日	平成23年12月28日	平成23年12月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年12月28日 至 平成33年12月27日	自 平成23年12月28日 至 平成33年12月27日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	120	1,761	809	123
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	120	1,761	809	123

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
決議年月日	平成18年 12月25日	平成19年 12月20日	平成19年 12月20日	平成21年 10月2日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	441	1,401	259	2,083
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	441	1,401	259	2,083

	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
決議年月日	平成23年 9月14日	平成23年 12月28日	平成23年 12月28日	平成23年 12月28日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	62	1,200	2,773	170
失効	-	-	-	-
権利確定	62	1,200	-	170
未確定残	-	-	2,773	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	62	1,200	-	170
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	62	1,200	-	170

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格（円）	50,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
決議年月日	平成18年 12月25日	平成19年 12月20日	平成19年 12月20日	平成21年 10月2日
権利行使価格（円）	90,000	100,000	100,000	72,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
決議年月日	平成23年 9月14日	平成23年 12月28日	平成23年 12月28日	平成23年 12月28日
権利行使価格（円）	160,000	90,000	90,000	90,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

(3)ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価格等を基礎とした方法によっております。

(4)ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(5)ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年1月26日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,500株	普通株式 2,000株
付与日	平成16年1月26日	平成18年4月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成16年1月26日 至 平成26年1月25日	自 平成21年4月1日 至 平成28年3月31日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年3月29日	平成18年12月25日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名 当社の顧問 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名	当社の従業員 22名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 151株
付与日	平成18年4月18日	平成18年12月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成18年4月18日 至 平成28年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成28年3月31日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年12月25日	平成19年12月20日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 1名 外部協力者 2名	当社の取締役 4名 当社の従業員 55名 関係会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 449株	普通株式 1,444株
付与日	平成18年12月28日	平成19年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年1月1日 至 平成29年3月31日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年12月20日	平成21年10月2日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 18名	社外協力企業 1社
株式の種類及び付与数	普通株式 277株	普通株式 2,083株
付与日	平成19年12月26日	平成21年10月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成21年10月28日 至 平成25年10月27日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月14日	平成23年12月28日
付与対象者の区分及び数	社外協力企業 1社	当社の取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 62株	普通株式 1,200株
付与日	平成23年9月22日	平成23年12月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成23年9月22日 至 平成28年8月20日	自 平成23年12月28日 至 平成33年12月27日

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年12月28日	平成23年12月28日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 124名 関係会社の従業員 8名	外部協力者 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,773株	普通株式 170株
付与日	平成23年12月28日	平成23年12月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年12月28日 至 平成33年12月27日	自 平成23年12月28日 至 平成33年12月27日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	120	1,761	809	123
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	1,222	374	123
未行使残	120	539	435	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
決議年月日	平成18年 12月25日	平成19年 12月20日	平成19年 12月20日	平成21年 10月2日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	441	1,401	259	2,083
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	141	1,401	192	-
未行使残	300	-	67	2,083

	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
決議年月日	平成23年 9月14日	平成23年 12月28日	平成23年 12月28日	平成23年 12月28日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	2,773	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	2,773	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	62	1,200	-	170
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	62	1,200	-	170

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格（円）	50,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	-	-	-	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
決議年月日	平成18年 12月25日	平成19年 12月20日	平成19年 12月20日	平成21年 10月2日
権利行使価格（円）	90,000	100,000	100,000	72,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	-	-	-	-

	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
決議年月日	平成23年 9月14日	平成23年 12月28日	平成23年 12月28日	平成23年 12月28日
権利行使価格（円）	160,000	90,000	90,000	90,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	-	-	-	-

(3)ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価格等を基礎とした方法によっております。

(4)ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(5)ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1)流動資産		
未払事業税	1,424千円	1,064千円
未払事業所税	1,079千円	1,150千円
貸倒引当金	594千円	348千円
繰越欠損金	50,442千円	65,443千円
その他	745千円	3,279千円
計	54,286千円	71,286千円
(2)固定資産		
貸倒引当金	30,656千円	30,826千円
投資有価証券評価損	1,780千円	1,780千円
繰越欠損金	130,127千円	53,374千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,552千円	2,579千円
その他	1,621千円	1,621千円
小計	165,738千円	90,181千円
評価性引当額	165,738千円	90,181千円
計	- 千円	- 千円
繰延税金資産合計	54,286千円	71,286千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.5
住民税均等割等	-	3.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.6
連結子会社の当期損失	-	11.7
持分法による投資損失	-	0.8
評価性引当額の増減	-	72.0
その他	-	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	10.8%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始される連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成25年1月1日から平成27年12月31日の期間に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.7%から38.0%に、平成28年1月1日以降解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が35.6%となります。

この税率変更に伴う当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は17,821千円減少し、法人税等調整額は17,821千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社、営業所及びセミナー配信用スタジオの退去時における原状回復に係る費用を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している本社、営業所については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から10年と見積り、割引率は1.121%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高	28,000千円	31,344千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,344千円	6,710千円
時の経過による調整額	-	38千円
期末残高	31,344千円	38,093千円

（注）1．前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

2．期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期末残高	28,000千円	34,710千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	「クラウド」型	「オンプレミス」型	その他	合計
外部顧客への売上高	1,326,549	207,950	152,119	1,686,619

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
50,651	-	5,402	56,053

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	「クラウド」型	「オンプレミス」型	その他	合計
外部顧客への売上高	1,614,734	276,004	114,308	2,005,047

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
95,258	21,844	4,715	121,817

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	間下直晃	-	-	当社代表取締役社長	直接 (35.8)	債務被保証	当社銀行借入及び社債に対する債務被保証	526,463	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、金融機関からの借入及び社債に対して当社代表取締役間下直晃より債務保証を受けております。なお、銀行借入及び社債に対する債務被保証の取引金額については、期末残高を記載しております。また、当該債務保証に対する保証料は支払っておりません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	間下直晃	-	-	当社代表取締役社長	直接 (36.0)	債務被保証	当社銀行借入及び社債に対する債務被保証	712,527	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、金融機関からの借入及び社債に対して当社代表取締役間下直晃より債務保証を受けております。なお、銀行借入及び社債に対する債務被保証の取引金額については、期末残高を記載しております。また、当該債務保証に対する保証料は支払っておりません。

（ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	183.73円	220.56円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（ ）	3.85円	38.21円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	34.65円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益金額又は 当期純損失金額（ ）（千円）	11,192	116,789
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金 額又は当期純損失金額（ ）（千円）	11,192	116,789
普通株式の期中平均株式数（株）	2,905,861	3,056,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	3,557
（うち社債利息（千円））	-	(3,557)
普通株式増加数（株）	-	416,600
（うち転換社債型新株予約権付社債 （株））	-	(416,600)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 1 回新株予約権 (普通株式) 12,000株	第 1 回新株予約権 (普通株式) 12,000株
	第 2 回新株予約権 (普通株式) 176,100株	第 2 回新株予約権 (普通株式) 53,900株
	第 3 回新株予約権 (普通株式) 80,900株	第 3 回新株予約権 (普通株式) 43,500株
	第 4 回新株予約権 (普通株式) 12,300株	第 5 回新株予約権 (普通株式) 30,000株
	第 5 回新株予約権 (普通株式) 44,100株	第 7 回新株予約権 (普通株式) 6,700株
	第 6 回新株予約権 (普通株式) 140,100株	第 8 回新株予約権 (普通株式) 208,300株
	第 7 回新株予約権 (普通株式) 25,900株	第 9 回新株予約権 (普通株式) 6,200株
	第 8 回新株予約権 (普通株式) 208,300株	第10回新株予約権 (普通株式) 120,000株
	第 9 回新株予約権 (普通株式) 6,200株	第11回新株予約権 (普通株式) 277,300株
	第10回新株予約権 (普通株式) 120,000株	第12回新株予約権 (普通株式) 17,000株
	第11回新株予約権 (普通株式) 277,300株	
	第12回新株予約権 (普通株式) 17,000株	
	第 1 回転換社債型新株予約権付社債 (普通株式) 400,000株	
	第 2 回転換社債型新株予約権付社債 (普通株式) 16,600株	

3. 当社は、平成25年 8月23日付で普通株式 1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第 2 項の規定に基づき、平成24年12月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成24年 1月 1日に開始する連結会計年度（翌連結会計年度）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2号 平成22年 6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4号 平成22年 6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 9号 平成22年 6月30日）を適用しております。

翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	18,372.61円
1株当たり当期純損失金額（ ）	385.17円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2号 平成22年 6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4号 平成22年 6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 9号 平成22年 6月30日）を適用しております。

連結貸借対照表日後に株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	18,372.61円
1株当たり当期純損失金額（ ）	385.17円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社は平成23年12月14日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議し、平成24年1月25日に設立いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

- (1) 商号
V-cube Singapore R&D Centre Pte. Ltd.
- (2) 代表者
間下直晃（Managing Director）
- (3) 所在国
シンガポール
- (4) 設立年月日
平成24年1月25日
- (5) 主な事業の内容
「V-CUBE」サービスの研究開発拠点
- (6) 資本金の額
250,000シンガポールドル
- (7) 大株主及び持ち株比率
当社 100%

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、新たに設立したV-cube Global Operations Pte. Ltd.を、当第3四半期連結会計期間より、新たに子会社となったBRAV International Limited及び天津柏 [®] 丰科技有限公司、並びに新たに設立したV-cube Singapore Pte. Ltd.を連結の範囲に含めております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当第3四半期連結会計期間（平成25年9月30日）

当社の借入金のうち、株式会社日本政策金融公庫との金銭消費貸借契約（借入金残高256,580千円）には、平成25年8月27日付で財務制限条項が付されており、下記条項に該当した場合には、借入金の全部又は一部を返済することになっております。

当社の純資産額が425,200千円以下になったとき。

書面による事前承認なしに、当社が、第三者（代表者、子会社等を含む。）に対して、新たに400,000千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	286,655千円
のれんの償却額	3,848千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、当社は、新株予約権が行使されたことにより、資本金が231,714千円、資本剰余金が231,714千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が631,714千円、資本剰余金が417,834千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28.85
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	89,895
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	89,895
普通株式の期中平均株式数(株)	3,116,201
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は平成25年8月23日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

【連結附属明細表】（平成24年12月31日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ブイキューブ	第1回転換社債型 新株予約権付社債	平成21年 10月28日	288,000 (-)	288,000 (288,000)	2.0	なし	平成25年 10月27日
(株)ブイキューブ	第2回転換社債型 新株予約権付社債	平成21年 10月28日	11,952 (-)	11,952 (11,952)	2.0	なし	平成25年 10月27日
(株)ブイキューブ	第1回無担保社債	平成22年 2月26日	24,950 (16,700)	8,250 (8,250)	0.75	なし	平成25年 2月26日
(株)ブイキューブ	第2回無担保社債	平成22年 3月1日	49,000 (34,000)	15,000 (15,000)	0.7	なし	平成25年 3月1日
合計	-	-	373,902 (50,700)	323,202 (323,202)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債の内容

回次	発行すべき株式 の内容	新株予 約権の 発行価 格	株式の 発行価 格(円)	発行価 額の総 額 (千円)	新株予約権 の行使によ り発行した 株式の発行価額 の 総額(千円)	新株予 約権の 付与割 合(%)	新株予約権 の行使期間	代用払 込に関 する事 項
第1回	(株)ブイキューブ 普通株式	無償	72,000	288,000	-	100	自平成21年 10月28日 至平成25年 10月27日	(注)
第2回	(株)ブイキューブ 普通株式	無償	72,000	11,952	-	100	自平成21年 10月28日 至平成25年 10月27日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
323,202	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	77,000	222,000	2.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	136,145	145,284	1.9	-
1年以内の返済予定のリース債務	25,712	30,332	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	239,368	321,993	2.0	平成26年1月 ～平成32年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	39,900	50,068	-	平成26年1月 ～平成29年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	518,125	769,678	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金（千円）	131,164	96,186	57,472	24,033
リース債務（千円）	28,122	10,110	9,549	2,286

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	259,919	279,750
受取手形	-	5,964
売掛金	183,652	219,935
商品	7,673	8,157
仕掛品	-	331
貯蔵品	200	200
前渡金	1,391	198
前払費用	25,729	31,272
繰延税金資産	54,286	71,286
その他	12,098	14,670
貸倒引当金	1,459	916
流動資産合計	543,491	630,850
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,035	31,954
減価償却累計額	4,133	7,970
建物（純額）	14,901	23,984
工具、器具及び備品	144,267	157,342
減価償却累計額	114,940	125,701
工具、器具及び備品（純額）	29,326	31,640
リース資産	26,535	62,889
減価償却累計額	20,112	23,255
リース資産（純額）	6,423	39,633
有形固定資産合計	50,651	95,258
無形固定資産		
ソフトウェア	709,230	969,084
ソフトウェア仮勘定	200,537	43,256
リース資産	56,553	36,812
無形固定資産合計	966,321	1,049,153
投資その他の資産		
投資有価証券	15,528	15,528
関係会社株式	38,045	108,091
出資金	50	10
長期貸付金	-	45,887
関係会社長期貸付金	51,500	121,416
従業員に対する長期貸付金	2,281	1,325
破産更生債権等	-	500
長期前払費用	17,350	21,273
敷金及び保証金	62,926	60,269
保険積立金	26,923	32,077
長期未収入金	86,113	86,113
投資損失引当金	28,095	28,095
貸倒引当金	86,113	100,454
投資その他の資産合計	186,510	363,943
固定資産合計	1,203,483	1,508,355

繰延資産		
社債発行費	3,406	1,201
繰延資産合計	3,406	1,201
資産合計	1,750,381	2,140,407

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,801	41,029
短期借入金	77,000	222,000
1年内返済予定の長期借入金	136,145	145,284
1年内償還予定の社債	50,700	23,250
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	299,952
リース債務	24,353	30,199
未払金	44,191	38,975
未払費用	82,929	102,276
未払法人税等	6,410	6,580
未払消費税等	15,147	23,197
前受金	65,457	89,776
預り金	10,251	11,430
賞与引当金	1,609	5,494
その他	129	344
流動負債合計	545,125	1,039,790
固定負債		
社債	23,250	-
新株予約権付社債	299,952	-
長期借入金	239,368	321,993
リース債務	39,783	50,068
資産除去債務	3,344	3,383
その他	840	-
固定負債合計	606,538	375,445
負債合計	1,151,664	1,415,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	150,000	150,000
その他資本剰余金	36,120	36,120
資本剰余金合計	186,120	186,120
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,597	139,051
利益剰余金合計	12,597	139,051
株主資本合計	598,717	725,171
純資産合計	598,717	725,171
負債純資産合計	1,750,381	2,140,407

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,641,300	1,953,520
売上原価	683,275	754,215
売上総利益	958,025	1,199,304
販売費及び一般管理費	¹ 880,356	¹ 1,068,918
営業利益	77,668	130,386
営業外収益		
受取利息	566	747
受取配当金	² 12,054	-
為替差益	-	7,667
業務受託料	² 2,667	-
受取保険金	1,989	8,210
助成金収入	2,306	2,149
その他	118	148
営業外収益合計	19,701	18,922
営業外費用		
支払利息	11,049	10,945
社債利息	6,680	6,317
その他	4,789	3,277
営業外費用合計	22,519	20,540
経常利益	74,850	128,768
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6	-
特別利益合計	6	-
特別損失		
固定資産売却損	³ 33	³ 518
固定資産除却損	⁴ 8,000	⁴ 47
貸倒引当金繰入額	⁵ 54,556	⁵ 13,864
投資有価証券評価損	2,302	-
投資損失引当金繰入額	28,095	-
関係会社支援損	14,800	-
前渡金評価損	3,680	-
リース解約損	-	1,103
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,166	-
特別損失合計	113,635	15,534
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	38,778	113,234
法人税、住民税及び事業税	2,910	3,780
法人税等調整額	54,286	17,000
法人税等合計	51,375	13,220
当期純利益	12,597	126,454

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	346,658	52.5	352,387	51.6
外注費		195,550	29.6	220,421	32.3
経費	2	117,949	17.9	109,911	16.1
当期総製造費用		660,159	100.0	682,720	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,497		-	
合計		662,657		682,720	
期末仕掛品たな卸高		-		331	
他勘定振替高	3	267,341		285,565	
当期製品製造原価		395,315		396,823	
ソフトウェア償却費		197,531		239,616	
商品仕入原価		90,428		117,775	
売上原価 合計		683,275		754,215	

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。 給与手当 300,280千円	1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。 給与手当 294,177千円
2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 地代家賃 33,026千円 減価償却費 29,393千円	2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 地代家賃 23,443千円 減価償却費 47,346千円
3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 267,341千円	3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 285,565千円
4 原価計算の方法は実際個別原価計算によってお ります。	4 同 左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	428,888	400,000
当期変動額		
新株の発行	264,000	-
減資	292,888	-
当期変動額合計	28,888	-
当期末残高	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	74,139	150,000
当期変動額		
新株の発行	264,000	-
減資	292,888	-
資本準備金の取崩	481,027	-
当期変動額合計	75,860	-
当期末残高	150,000	150,000
その他資本剰余金		
当期首残高	-	36,120
当期変動額		
資本準備金の取崩	481,027	-
欠損填補	444,907	-
当期変動額合計	36,120	-
当期末残高	36,120	36,120
資本剰余金合計		
当期首残高	74,139	186,120
当期変動額		
新株の発行	264,000	-
減資	292,888	-
欠損填補	444,907	-
当期変動額合計	111,980	-
当期末残高	186,120	186,120
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	444,907	12,597
当期変動額		
欠損填補	444,907	-
当期純利益	12,597	126,454
当期変動額合計	457,504	126,454
当期末残高	12,597	139,051
利益剰余金合計		
当期首残高	444,907	12,597
当期変動額		
欠損填補	444,907	-
当期純利益	12,597	126,454
当期変動額合計	457,504	126,454

当期末残高

12,597

139,051

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本合計		
当期首残高	58,120	598,717
当期変動額		
新株の発行	528,000	-
当期純利益	12,597	126,454
当期変動額合計	540,597	126,454
当期末残高	598,717	725,171
純資産合計		
当期首残高	58,120	598,717
当期変動額		
新株の発行	528,000	-
当期純利益	12,597	126,454
当期変動額合計	540,597	126,454
当期末残高	598,717	725,171

【重要な会計方針】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- (1) 商品
先入先出法
- (2) 仕掛品
個別法
- (3) 貯蔵品
最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等勘案した利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

（追加情報）

「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、サービス毎の利用実績等より合理的な利用可能期間を見積もることが可能となったことから、当事業年度より、償却期間を3年から最長5年に見直して償却しております。

この変更により、従来の方によった場合と比べ、当事業年度の営業利益、経常利益が135,939千円増加し、税引前当期純損失が135,939千円減少しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

4．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

先入先出法

(2) 仕掛品

個別法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～6年

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等勘案した利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が2,195千円減少し、税引前当期純損失が4,361千円増加しております。

2. 下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表規則附則第3項の規定に基づき、平成24年12月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成24年1月1日に開始する事業年度（翌事業年度）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

翌事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

貸借対照表日後に株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	45,895千円	68,557千円
給与	388,613千円	453,548千円
賞与引当金繰入額	1,609千円	5,494千円
法定福利費	55,117千円	68,830千円
支払手数料	89,120千円	72,760千円
販売促進費	74,486千円	102,466千円
減価償却費	37,162千円	30,039千円

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
受取配当金	12,054千円	千円
業務受託料	2,667千円	千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	33千円	518千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	千円	47千円
ソフトウェア仮勘定	8,000千円	千円

- 5 (前事業年度)

貸倒引当金繰入額は、平成21年12月期に売却したソフトウェアの長期未収入金に対する未引当額について全額を繰り入れたものであります。

(当事業年度)

貸倒引当金繰入額は、子会社への長期貸付金等の金銭債権について回収不能見積額について繰り入れたものであります。

(リース取引関係)

前事業年度（平成23年12月31日）

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、「クラウド」型サービス提供用のサーバー（工具、器具及び備品）及び什器（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として業務管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	52,406千円
1年超	152,853千円
合計	205,260千円

当事業年度（平成24年12月31日）

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、「クラウド」型サービス提供用のサーバー（工具、器具及び備品）及び什器（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として業務管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	60,651千円
1年超	116,249千円
合計	176,900千円

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式28,095千円、関連会社株式9,950千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式98,141千円、関連会社株式9,950千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(1)流動資産		
未払事業税	1,424千円	1,064千円
未払事業所税	1,079千円	1,150千円
貸倒引当金	594千円	348千円
繰越欠損金	50,442千円	65,443千円
その他	745千円	3,279千円
計	54,286千円	71,286千円
(2)固定資産		
貸倒引当金	30,656千円	35,761千円
子会社株式評価損	22,990千円	22,990千円
投資損失引当金	10,001千円	10,001千円
投資有価証券評価損	1,780千円	1,780千円
繰越欠損金	121,087千円	49,701千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,552千円	2,579千円
前渡金評価損	1,310千円	1,310千円
その他	311千円	311千円
小計	189,690千円	124,436千円
評価性引当額	189,690千円	124,436千円
計	-千円	-千円
繰延税金資産合計	54,286千円	71,286千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	-	40.7 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.3
住民税均等割等	-	3.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.3
評価性引当額の増減	-	61.3
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	11.7 %

（注）前事業年度は、税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成25年1月1日から平成27年12月31日の期間に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が40.7%から38.0%に、平成28年1月1日以降解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が35.6%となります。

この税率変更に伴う当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は17,821千円減少し、法人税等調整額は17,821千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社、営業所及びセミナー配信用スタジオの退去時における原状回復に係る費用を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している本社、営業所については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から10年と見積り、割引率は1.121%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年1月1日	(自	平成24年1月1日
	至	平成23年12月31日)	至	平成24年12月31日)
期首残高		28,000千円		31,344千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		3,344千円		6,710千円
時の経過による調整額		-		38千円
期末残高		31,344千円		38,092千円

（注）1．前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（注）2．期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成23年1月1日	(自	平成24年1月1日
	至	平成23年12月31日)	至	平成24年12月31日)
期末残高		28,000千円		34,710千円

（ 1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	195.88円	237.25円
1株当たり当期純利益金額	4.34円	41.37円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	37.43円

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	12,597	126,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	12,597	126,454
普通株式の期中平均株式数(株)	2,905,861	3,056,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	3,557
(うち社債利息(千円))	-	(3,557)
普通株式増加数(株)	-	416,600
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	-	(416,600)

項目	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 1 回新株予約権 (普通株式) 12,000株	第 1 回新株予約権 (普通株式) 12,000株
	第 2 回新株予約権 (普通株式) 176,100株	第 2 回新株予約権 (普通株式) 53,900株
	第 3 回新株予約権 (普通株式) 80,900株	第 3 回新株予約権 (普通株式) 43,500株
	第 4 回新株予約権 (普通株式) 12,300株	第 5 回新株予約権 (普通株式) 30,000株
	第 5 回新株予約権 (普通株式) 44,100株	第 7 回新株予約権 (普通株式) 6,700株
	第 6 回新株予約権 (普通株式) 140,100株	第 8 回新株予約権 (普通株式) 208,300株
	第 7 回新株予約権 (普通株式) 25,900株	第 9 回新株予約権 (普通株式) 6,200株
	第 8 回新株予約権 (普通株式) 208,300株	第10回新株予約権 (普通株式) 120,000株
	第 9 回新株予約権 (普通株式) 6,200株	第11回新株予約権 (普通株式) 277,300株
	第10回新株予約権 (普通株式) 120,000株	第12回新株予約権 (普通株式) 17,000株
	第11回新株予約権 (普通株式) 277,300株	
	第12回新株予約権 (普通株式) 17,000株	
	第 1 回転換社債型新株予約権付社債 (普通株式) 400,000株	
	第 2 回転換社債型新株予約権付社債 (普通株式) 16,600株	

3. 当社は、平成25年 8月23日付で普通株式 1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項により、平成24年12月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成24年1月1日に開始する事業年度（翌事業年度）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

翌事業年度の貸借対照表日後に株式分割を行いました。が、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	19,587.70円
1株当たり当期純利益金額	433.50円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

貸借対照表日後に株式分割を行いました。が、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	19,587.70円
1株当たり当期純利益金額	433.50円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社は平成23年12月14日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議し、平成24年1月25日に設立いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

- (1) 商号
V-cube Singapore R&D Centre Pte. Ltd.
- (2) 代表者
間下直晃（Managing Director）
- (3) 所在国
シンガポール
- (4) 設立年月日
平成24年1月25日
- (5) 主な事業の内容
「V-CUBE」サービスの研究開発拠点
- (6) 資本金の額
250,000シンガポールドル
- (7) 大株主及び持ち株比率
当社 100%

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】（平成24年12月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,035	12,919	-	31,954	7,970	3,836	23,984
工具、器具及び備品	144,267	19,706	6,631	157,342	125,701	16,823	31,640
リース資産	26,535	45,474	9,120	62,889	23,255	12,263	39,633
有形固定資産計	189,838	78,099	15,751	252,186	156,928	32,923	95,258
無形固定資産							
ソフトウェア	1,287,166	521,643	-	1,808,809	839,725	261,789	969,084
ソフトウェア仮勘定	200,537	366,843	524,124	43,256	-	-	43,256
リース資産	101,767	-	6,741	95,025	58,212	19,740	36,812
無形固定資産計	1,589,470	888,486	530,866	1,947,091	897,937	281,530	1,049,153
長期前払費用	19,007	5,411	23	24,395	3,122	1,465	21,273
繰延資産							
社債発行費	7,917	-	-	7,917	6,715	2,205	1,201
繰延資産計	7,917	-	-	7,917	6,715	2,205	1,201

(注) 1. 当期増加額の内訳

建物	本社増床に伴う設備工事	7,574千円
	大阪営業所内装等工事	5,345千円
工具、器具及び備品	業務用等PC	9,901千円
	サービス強化用サーバ	5,656千円
リース資産	TV会議システム	39,720千円
ソフトウェア	サービス用ソフトウェア(V-CUBE)開発	499,449千円
	基幹会計システム	20,380千円

2. 当期減少額の内訳

ソフトウェア仮勘定	サービス用ソフトウェア振替	499,449千円
-----------	---------------	-----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	87,573	15,257	28	1,431	101,370
投資損失引当金	28,095	-	-	-	28,095
賞与引当金	1,609	5,494	1,609	-	5,494

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収に伴う取崩額及び洗替による取崩額です。

(2)【主な資産及び負債の内容】(平成24年12月31日現在)

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,000
預金の種類	
普通預金	173,422
当座預金	128
定期積金	8,200
定期預金	97,000
計	278,750
合計	279,750

ロ.受取手形

a.相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイトエレクトロン株式会社	5,964
合計	5,964

b.期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月満期	5,964
合計	5,964

八. 売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
キャノンマーケティングジャパン株式会社	27,504
株式会社大塚商会	26,809
東芝情報機器株式会社	7,975
株式会社学研ナーシングサポート	7,840
株式会社ローソン	7,241
その他	142,563
合計	219,935

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
183,652	1,953,520	1,917,237	219,935	89.7	37.8

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品

品目	金額（千円）
物品販売用在庫	8,157
合計	8,157

ホ. 仕掛品

品目	金額（千円）
オンプレミス仕掛開発案件	331
合計	331

へ. 貯蔵品

品目	金額（千円）
商品券	200
合計	200

投資その他の資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額（千円）
（子会社株式）	
V-cube Malaysia Sdn. Bhd.	28,095
V-cube Global Services Pte. Ltd.	70,046
（関連会社株式）	
株式会社コネクトプラス	9,950
合計	108,091

ロ. 関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
V-cube USA, Inc.	12,987
V-cube Malaysia Sdn. Bhd.	69,500
V-cube Global Services Pte. Ltd.	38,929
合計	121,416

ハ. 敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
三井不動産ビルマネジメント株式会社	55,830
その他	4,439
合計	60,269

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
ヤマハ株式会社	6,212
株式会社デジタル・ナレッジ	4,305
株式会社トライアングルオフense	3,948
ソフトバンクテレコム株式会社	3,879
ダイワボウ情報システム株式会社	3,593
その他	19,090
合計	41,029

ロ. 短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	172,000
株式会社新銀行東京	50,000
合計	222,000

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社日本政策金融公庫	86,040
株式会社みずほ銀行	26,016
株式会社新銀行東京	10,080
株式会社商工組合中央金庫	9,156
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,992
株式会社三井住友銀行	4,992
株式会社りそな銀行	1,008
合計	145,284

ニ. 1年内償還予定の新株予約権付社債

相手先	金額（千円）
第1回転換社債型新株予約権付社債	288,000
第2回転換社債型新株予約権付社債	11,952
合計	299,952

固定負債

イ.長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社日本政策金融公庫	163,170
株式会社みずほ銀行	52,298
株式会社商工組合中央金庫	35,081
株式会社三井住友銀行	27,120
株式会社新銀行東京	19,920
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,688
株式会社りそな銀行	5,716
合計	321,993

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法 とする。 公告掲載URL http://jp.vcube.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、当社の定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第9期 （平成20年12月31日）	第10期 （平成21年12月31日）	第11期 （平成22年12月31日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	159,115	341,775	291,505
受取手形	-	-	987
売掛金	247,358	283,714	291,381
商品	17,658	12,286	8,166
仕掛品	27,934	719	2,497
貯蔵品	200	1,609	200
前渡金	4,984	4,214	3,757
前払費用	13,627	13,493	15,512
繰延税金資産	42,361	6,557	-
関係会社短期貸付金	17,107	22,096	9,772
未収入金	2,154	25,471	15,289
その他	12,590	3,855	10,435
貸倒引当金	5,390	4,612	1,923
流動資産合計	539,701	711,183	647,582
固定資産			
有形固定資産			
建物	22,215	8,191	8,191
減価償却累計額	5,564	140	1,751
建物（純額）	16,651	8,050	6,439
工具、器具及び備品	126,209	128,996	128,453
減価償却累計額	64,470	86,783	100,179
工具、器具及び備品（純額）	61,739	42,213	28,274
リース資産	-	26,535	26,535
減価償却累計額	-	9,200	14,656
リース資産（純額）	-	17,335	11,879
有形固定資産合計	78,390	67,599	46,592
無形固定資産			
ソフトウェア	380,038	445,209	531,903
ソフトウェア仮勘定	68,075	51,526	86,985
リース資産	-	17,341	77,303
無形固定資産合計	448,114	514,077	696,192

(単位:千円)

	第9期 (平成20年12月31日)	第10期 (平成21年12月31日)	第11期 (平成22年12月31日)
投資その他の資産			
投資有価証券	5,000	5,000	2,302
関係会社株式	20,000	58,416	86,511
出資金	500	-	50
従業員に対する長期貸付金	2,515	302	2,345
関係会社長期貸付金	24,421	3,682	18,314
破産更生債権等	6,469	1,355	141
長期前払費用	9,245	9,911	13,741
敷金及び保証金	48,792	111,012	65,755
保険積立金	17,481	20,244	26,915
長期未収入金	-	1 91,713	87,213
投資損失引当金	-	34,416	38,416
貸倒引当金	30,891	5,037	37,133
投資その他の資産合計	103,534	262,183	227,740
固定資産合計	630,039	843,860	970,526
繰延資産			
社債発行費	-	4,985	5,612
繰延資産合計	-	4,985	5,612
資産合計	1,169,741	1,560,029	1,623,721

（単位：千円）

	第9期 （平成20年12月31日）	第10期 （平成21年12月31日）	第11期 （平成22年12月31日）
負債の部			
流動負債			
買掛金	23,788	26,769	31,226
短期借入金	257,240	293,340	2 311,882
一年内返済予定の長期借入金	94,097	172,535	217,517
一年内償還予定の社債	-	-	50,700
リース債務	-	9,834	25,257
未払金	33,349	65,232	48,738
未払費用	56,625	55,262	69,597
未払法人税等	2,082	1,925	1,972
未払消費税等	9,804	8,397	4,929
前受金	42,634	21,053	38,508
預り金	6,497	7,271	8,952
賞与引当金	31,141	-	-
その他	-	158	-
流動負債合計	557,261	661,779	809,280
固定負債			
社債	-	-	73,950
新株予約権付社債	-	299,952	299,952
長期借入金	91,867	311,638	314,954
リース債務	-	21,085	64,136
その他	-	3,410	3,327
固定負債合計	91,867	636,086	756,320
負債合計	649,128	1,297,865	1,565,600
純資産の部			
株主資本			
資本金	404,560	404,560	428,888
資本剰余金			
資本準備金	49,811	49,811	74,139
資本剰余金合計	49,811	49,811	74,139
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	66,240	192,207	444,907
利益剰余金合計	66,240	192,207	444,907
株主資本合計	520,612	262,164	58,120
純資産合計	520,612	262,164	58,120
負債純資産合計	1,169,741	1,560,029	1,623,721

2【損益計算書】

（単位：千円）

	第9期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第10期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第11期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	1,161,360	1,183,653	1,434,980
売上原価	409,936	550,384	694,147
売上総利益	751,423	633,269	740,833
販売費及び一般管理費	1 693,472	1 765,378	1 930,138
営業利益又は営業損失（ ）	57,951	132,109	189,304
営業外収益			
受取利息	359	884	785
業務受託料	2 9,363	2 12,520	2 9,365
保険金収入	-	-	1,550
賞金収入	3 3,000	-	-
その他	84	2,380	120
営業外収益合計	12,807	15,785	11,822
営業外費用			
支払利息	8,695	12,772	16,214
社債利息	-	-	6,817
為替差損	11,346	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-	5 31,556
その他	68	1,392	7,592
営業外費用合計	20,110	14,164	62,181
経常利益又は経常損失（ ）	50,648	130,488	239,664
特別利益			
貸倒引当金戻入額	1,415	20,738	817
特別利益合計	1,415	20,738	817
特別損失			
固定資産除却損	4 703	4 14,399	4 66
保険解約損	16,073	-	-
貸倒引当金繰入額	10,596	-	-
投資有価証券評価損	-	-	2,698
投資損失引当金繰入額	-	34,416	4,000
事業整理損	-	6 47,978	-
本社移転費用	-	14,241	-
その他	-	1,320	-
特別損失合計	27,374	112,355	6,764
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）	24,690	222,105	245,612
法人税、住民税及び事業税	810	538	530
法人税等調整額	42,361	35,804	6,557
法人税等合計	41,550	36,342	7,087
当期純利益又は当期純損失（ ）	66,240	258,448	252,699

3【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第9期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第10期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	第11期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	393,060	404,560	404,560
当期変動額			
新株の発行	11,500		24,328
当期変動額合計	11,500		24,328
当期末残高	404,560	404,560	428,888
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	322,126	49,811	49,811
当期変動額			
欠損填補	283,814		
新株の発行	11,500		24,328
当期変動額合計	272,314		24,328
当期末残高	49,811	49,811	74,139
資本剰余金合計			
前期末残高	322,126	49,811	49,811
当期変動額			
欠損填補	283,814		
新株の発行	11,500		24,328
当期変動額合計	272,314		24,328
当期末残高	49,811	49,811	74,139
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	283,814	66,240	192,207
当期変動額			
欠損填補	283,814		
当期純利益又は当期純損失()	66,240	258,448	252,699
当期変動額合計	350,055	258,448	252,699
当期末残高	66,240	192,207	444,907
利益剰余金合計			
前期末残高	283,814	66,240	192,207
当期変動額			
欠損填補	283,814		
当期純利益又は当期純損失()	66,240	258,448	252,699
当期変動額合計	350,055	258,448	252,699
当期末残高	66,240	192,207	444,907
株主資本合計			
前期末残高	431,371	520,612	262,164
当期変動額			
新株の発行	23,000		48,656
当期純利益又は当期純損失()	66,240	258,448	252,699
当期変動額合計	89,240	258,448	204,043
当期末残高	520,612	262,164	58,120
純資産合計			
前期末残高	431,371	520,612	262,164
当期変動額			
新株の発行	23,000		48,656
当期純利益又は当期純損失()	66,240	258,448	252,699
当期変動額合計	89,240	258,448	204,043
当期末残高	520,612	262,164	58,120

【重要な会計方針】

項目	第9期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第10期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第11期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法に よっております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法に よっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	通常の販売目的で保有するたな卸 資産 評価基準は原価法（収益性の低 下による簿価切下げの方法）に よっております。 (1) 商品 先入先出法 (2) 仕掛品 個別法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評 価に関する会計基準」（企業会計 基準第9号 平成18年7月5日公 表分）を適用しております。 なお、この変更による損益への 影響はありません。	通常の販売目的で保有するたな卸 資産 評価基準は原価法（収益性の低 下による簿価切下げの方法）に よっております。 (1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左

項目	第9期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第10期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第11期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)												
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～5年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェア 販売見込収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を償却する方法によっております。</p>	建物	8～15年	工具、器具及び備品	3～5年	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～5年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。</p>	建物	8～15年	工具、器具及び備品	3～5年	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p>	建物	10～15年	工具、器具及び備品	3～6年
建物	8～15年														
工具、器具及び備品	3～5年														
建物	8～15年														
工具、器具及び備品	3～5年														
建物	10～15年														
工具、器具及び備品	3～6年														
4. 繰延資産の処理方法		<p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p>												

項目	第9期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第10期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第11期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)投資損失引当金 関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)投資損失引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

第9期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第10期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第11期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料残高を取得価格とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>この変更により、リース資産が有形固定資産に24,484千円、無形固定資産に9,810千円それぞれ計上されております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第9期 (平成20年12月31日)	第10期 (平成21年12月31日)	第11期 (平成22年12月31日)
	1 不動産ポータルサイト「DOLIBLO」事業に係る、システムソフトウェアを売却したことによるものであります。なお、期末簿価での売却であるため、売却損益は発生しておりません。	2 関係会社からの借入金36,000千円を含んでおります。

(損益計算書関係)

第9期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第10期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	第11期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																																						
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。																																						
<table> <tr><td>役員報酬</td><td>64,248千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>282,359千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>17,016千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>45,710千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>64,689千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>29,594千円</td></tr> </table>	役員報酬	64,248千円	給与手当	282,359千円	賞与引当金繰入額	17,016千円	法定福利費	45,710千円	支払手数料	64,689千円	減価償却費	29,594千円	<table> <tr><td>役員報酬</td><td>64,460千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>297,324千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>45,322千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>50,035千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>102,666千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>33,134千円</td></tr> </table>	役員報酬	64,460千円	給与手当	297,324千円	法定福利費	45,322千円	広告宣伝費	50,035千円	支払手数料	102,666千円	減価償却費	33,134千円	<table> <tr><td>役員報酬</td><td>49,785千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>355,659千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>49,684千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>57,201千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>114,578千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>70,938千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>40,216千円</td></tr> </table>	役員報酬	49,785千円	給与手当	355,659千円	賞与	49,684千円	法定福利費	57,201千円	支払手数料	114,578千円	広告宣伝費	70,938千円	減価償却費	40,216千円
役員報酬	64,248千円																																							
給与手当	282,359千円																																							
賞与引当金繰入額	17,016千円																																							
法定福利費	45,710千円																																							
支払手数料	64,689千円																																							
減価償却費	29,594千円																																							
役員報酬	64,460千円																																							
給与手当	297,324千円																																							
法定福利費	45,322千円																																							
広告宣伝費	50,035千円																																							
支払手数料	102,666千円																																							
減価償却費	33,134千円																																							
役員報酬	49,785千円																																							
給与手当	355,659千円																																							
賞与	49,684千円																																							
法定福利費	57,201千円																																							
支払手数料	114,578千円																																							
広告宣伝費	70,938千円																																							
減価償却費	40,216千円																																							
2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 業務受託料 9,338千円	2 関係会社からの業務受託料であります。	2 関係会社からの業務受託料であります。																																						
3 2008年東京都ベンチャー技術大賞において「大賞」を受賞したことによる収入であります。 東京都ベンチャー技術大賞は、東京都が都内で創設されたベンチャー企業を対象に審査し、革新的な技術及び製品開発に挑むベンチャー企業を表彰するコンテストであり、当社のビジュアルコミュニケーションサービス統合ブランドである「nice to meet you」が当コンテストで最も優れた製品技術に贈られる大賞を受賞しております。																																								
4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。																																						
<table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>703千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	703千円	<table> <tr><td>建物</td><td>14,046千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>352千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14,399千円</td></tr> </table>	建物	14,046千円	工具、器具及び備品	352千円	合計	14,399千円	<table> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>66千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	66千円																												
工具、器具及び備品	703千円																																							
建物	14,046千円																																							
工具、器具及び備品	352千円																																							
合計	14,399千円																																							
工具、器具及び備品	66千円																																							
	6 新規プロジェクトである「情報発信クロスメディアプロジェクト」の事業撤退に係る損失であり、損失内訳は次のとおりであります。	5 貸倒引当金繰入額は、平成21年12月期に売却した、ソフトウェアの長期未収入金に対するものであります。																																						
	<table> <tr><td>プロジェクト参画費</td><td>28,571千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>19,406千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47,978千円</td></tr> </table>	プロジェクト参画費	28,571千円	貸倒損失	19,406千円	合計	47,978千円																																	
プロジェクト参画費	28,571千円																																							
貸倒損失	19,406千円																																							
合計	47,978千円																																							

（株主資本等変動計算書関係）

第9期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	26,368	230		26,598
合計（株）	26,368	230		26,598

（変動事由の概要）

第三者割当増資による増加 230株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第10期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	26,598			26,598
合計（株）	26,598			26,598

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第1回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権（平成21年10月28日発行）	普通株式		4,000		4,000	288,000
	第2回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権（平成21年10月28日発行）	普通株式		166		166	11,952
合計				4,166		4,166	299,952

（注） 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第11期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	26,598	668		27,266
合計（株）	26,598	668		27,266

（変動事由の概要）

第三者割当増資による増加648株、新株予約権行使による増加20株

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第1回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権（平成21年10月28日発行）	普通株式	4,000			4,000	288,000
	第2回転換社債型新株予約権付社債の新株予約権（平成21年10月28日発行）	普通株式	166			166	11,952
合計			4,166			4,166	299,952

（注）転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第9期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第10期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第11期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																				
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得 価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価 償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">4,940</td> <td style="text-align: center;">4,116</td> <td style="text-align: center;">823</td> </tr> <tr> <td>工具、 器具及 び備品</td> <td style="text-align: center;">43,028</td> <td style="text-align: center;">20,830</td> <td style="text-align: center;">22,198</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td style="text-align: center;">13,895</td> <td style="text-align: center;">4,577</td> <td style="text-align: center;">9,318</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">61,864</td> <td style="text-align: center;">29,524</td> <td style="text-align: center;">32,339</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額 1年以内 11,053千円 1年超 21,506千円 合計 32,560千円</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額 支払リース料 13,716千円 減価償却費相当額 12,212千円 支払利息相当額 1,248千円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を ゼロとする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相 当額の差額を利息相当額とし、各期への配 分方法については、利息法によっておりま す。</p>		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	建物	4,940	4,116	823	工具、 器具及 び備品	43,028	20,830	22,198	ソフト ウェア	13,895	4,577	9,318	合計	61,864	29,524	32,339	<p>1.ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、「クラウド」型サービス 事業におけるサーバー（工具、器具及 び備品）及び本社における什器（工 具、器具及び備品）であります。 ・無形固定資産 主として本社における業務管理用ソ フトウェアであります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 をゼロとする定額法によっておりま す。</p>	<p>1.ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 同 左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同 左</p>
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																			
建物	4,940	4,116	823																			
工具、 器具及 び備品	43,028	20,830	22,198																			
ソフト ウェア	13,895	4,577	9,318																			
合計	61,864	29,524	32,339																			
	<p>2.オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 58,689千円 1年超 53,798千円 合計 112,487千円</p>	<p>2.オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解 約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 53,798千円 1年超 - 千円 合計 53,798千円</p>																				

（金融商品関係）

第11期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入や社債発行により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形、長期未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、前受金は1年以内の支払期限であります。借入金、新株予約権付社債は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスクの管理（為替や金利等の変動リスク）

外貨建て売上取引について、外貨建て売上計上時と外貨決済（外貨入金）時の為替レートの変動による為替差損益を計上しております。外貨資金需要があるので、原則として外貨を外貨のまま保有し外貨支払にあてております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。（（注2）を参照下さい。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	291,505	291,505	-
(2) 売掛金及び受取手形 貸倒引当金（ 1 ）	292,368 1,923		
	290,445	290,445	-
(3) 関係会社長期貸付金 貸倒引当金（ 1 ）	18,314 5,435		
	12,879	12,879	-
(4) 長期未収入金 貸倒引当金（ 1 ）	87,213 31,556		
	55,656	55,656	-
資産 計	650,486	650,486	-
(1) 買掛金	31,226	31,226	-
(2) 短期借入金	311,882	311,882	-
(3) 長期借入金（ 2 ）	532,471	525,061	7,409
(4) 社債（ 3 ）	124,650	124,359	290
(5) 新株予約権付社債	299,952	302,458	2,506
(6) リース債務	89,394	87,496	1,897
負債 計	1,389,576	1,382,485	7,091

（ 1 ） 貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（ 3 ） 一年内償還予定の社債を含んでおります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期貸付金、(4) 長期未収入金

関係会社長期貸付金の時価の算定は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。また、長期未収入金については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

(4) 社債、(5) 新株予約権付社債

これらは市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成22年12月31日
投資有価証券 1	2,302
関係会社株式 1	86,511
敷金及び保証金 2	65,755

- これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、投資損失引当金を38,416千円計上しております。
- 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	291,505	-	-	-
売掛金及び受取手形	292,368	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	18,314	-	-
敷金及び保証金	-	65,755	-	-
合計	583,873	84,069	-	-

(注) 4. 長期借入金、社債、新株予約権付社債、リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	217,517	286,308	28,646	-
社債	50,700	73,950	-	-
新株予約権付社債	-	299,952	-	-
リース債務	25,257	64,136	-	-
合計	293,474	724,346	28,646	-

（有価証券関係）

第9期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

時価評価されていない有価証券

（単位：千円）

内容	貸借対照表計上額
（1）その他有価証券	
非上場株式	5,000
（2）子会社株式	20,000

第10期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

時価評価されていない有価証券

（単位：千円）

内容	貸借対照表計上額
（1）その他有価証券	
非上場株式	5,000
（2）子会社株式	58,416

第11期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式86,511千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第9期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年1月26日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,500株	普通株式 2,000株
付与日	平成16年1月26日	平成18年4月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成16年1月26日 至 平成26年1月25日	自 平成21年4月1日 至 平成28年3月31日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年3月29日	平成18年12月25日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名 当社の顧問 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名	当社の従業員 22名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 151株
付与日	平成18年4月18日	平成18年12月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成18年4月18日 至 平成28年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成28年3月31日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年12月25日	平成19年12月20日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 1名 外部協力者 2名	当社の取締役 4名 当社の従業員 55名 関係会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 449株	普通株式 1,444株
付与日	平成18年12月28日	平成19年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年1月1日 至 平成29年3月31日

第7回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年12月20日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 18名
株式の種類及び付与数	普通株式 277株
付与日	平成19年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成29年3月31日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利確定前（株）				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前事業年度末	120	1,823	841	139
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	9	4	8
未行使残	120	1,814	837	131

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
決議年月日	平成18年 12月25日	平成19年 12月20日	平成19年 12月20日
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	441	1,444	277
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	30	3
未行使残	441	1,414	274

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格（円）	50,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
決議年月日	平成18年 12月25日	平成19年 12月20日	平成19年 12月20日
権利行使価格（円）	90,000	100,000	100,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

(3)ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価格等を基礎とした方法によっております。

(4)ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(5)ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第10期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年1月26日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,500株	普通株式 2,000株
付与日	平成16年1月26日	平成18年4月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成16年1月26日 至 平成26年1月25日	自 平成21年4月1日 至 平成28年3月31日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年3月29日	平成18年12月25日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名 当社の顧問 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名	当社の従業員 22名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 151株
付与日	平成18年4月18日	平成18年12月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成18年4月18日 至 平成28年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成28年3月31日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年12月25日	平成19年12月20日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 1名 外部協力者 2名	当社の取締役 4名 当社の従業員 55名 関係会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 449株	普通株式 1,444株
付与日	平成18年12月28日	平成19年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年1月1日 至 平成29年3月31日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年12月20日	平成21年10月2日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 18名	社外協力企業 1社
株式の種類及び付与数	普通株式 277株	普通株式 2,083株
付与日	平成19年12月26日	平成21年10月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成21年10月28日 至 平成25年10月27日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利確定前（株）				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前事業年度末	120	1,814	837	131
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	53	28	8
未行使残	120	1,761	809	123

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
決議年月日	平成18年 12月25日	平成19年 12月20日	平成19年 12月20日	平成21年 10月2日
権利確定前（株）				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	2,083
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	2,083
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前事業年度末	441	1,414	274	-
権利確定	-	-	-	2,083
権利行使	-	-	-	-
失効	-	6	2	-
未行使残	441	1,408	272	2,083

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格（円）	50,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
決議年月日	平成18年 12月25日	平成19年 12月20日	平成19年 12月20日	平成21年 10月2日
権利行使価格（円）	90,000	100,000	100,000	72,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

(3)ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価格等を基礎とした方法によっております。

(4)ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(5)ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第11期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年1月26日	平成18年3月29日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,500株	普通株式 2,000株
付与日	平成16年1月26日	平成18年4月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成16年1月26日 至 平成26年1月25日	自 平成21年4月1日 至 平成28年3月31日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年3月29日	平成18年12月25日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名 当社の顧問 1名 当社の従業員 40名 関係会社の取締役 1名 関係会社の従業員 4名 外部協力者 1名	当社の従業員 22名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 151株
付与日	平成18年4月18日	平成18年12月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成18年4月18日 至 平成28年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成28年3月31日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年12月25日	平成19年12月20日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 1名 外部協力者 2名	当社の取締役 4名 当社の従業員 55名 関係会社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 449株	普通株式 1,444株
付与日	平成18年12月28日	平成19年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成20年1月1日 至 平成29年3月31日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年12月20日	平成21年10月2日
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 18名	社外協力企業 1社
株式の種類及び付与数	普通株式 277株	普通株式 2,083株
付与日	平成19年12月26日	平成21年10月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成21年10月28日 至 平成25年10月27日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利確定前（株）				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前事業年度末	120	1,761	809	123
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	120	1,761	809	123

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
決議年月日	平成18年 12月25日	平成19年 12月20日	平成19年 12月20日	平成21年 10月2日
権利確定前（株）				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前事業年度末	441	1,408	272	2,083
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	7	13	-
失効	-	-	-	-
未行使残	441	1,401	259	2,083

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
決議年月日	平成16年 1月26日	平成18年 3月29日	平成18年 3月29日	平成18年 12月25日
権利行使価格（円）	50,000	80,000	80,000	90,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
決議年月日	平成18年 12月25日	平成19年 12月20日	平成19年 12月20日	平成21年 10月2日
権利行使価格（円）	90,000	100,000	100,000	72,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

(3)ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価格等を基礎とした方法によっております。

(4)ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 千円

当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 千円

(5)ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の権利失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

第9期 (平成20年12月31日)	第10期 (平成21年12月31日)	第11期 (平成22年12月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,194千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">12,674千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">1,360千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">26,768千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,354千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">44,352千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,990千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">42,361千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">11,308千円</td></tr> <tr><td>子会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">2,412千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">13,721千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">13,721千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 42,361千円</p>	貸倒引当金	2,194千円	賞与引当金	12,674千円	未払社会保険料	1,360千円	繰越欠損金	26,768千円	その他	1,354千円	小計	44,352千円	評価性引当額	1,990千円	計	42,361千円	貸倒引当金	11,308千円	子会社株式評価損	2,412千円	小計	13,721千円	評価性引当額	13,721千円	計	- 千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,877千円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">2,185千円</td></tr> <tr><td>権利金償却</td><td style="text-align: right;">6,298千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">113,430千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,503千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">125,295千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">118,737千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">6,557千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,050千円</td></tr> <tr><td>子会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">2,412千円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">14,007千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">355千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">18,826千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">18,826千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 6,557千円</p>	貸倒引当金	1,877千円	売掛金	2,185千円	権利金償却	6,298千円	繰越欠損金	113,430千円	その他	1,503千円	小計	125,295千円	評価性引当額	118,737千円	計	6,557千円	貸倒引当金	2,050千円	子会社株式評価損	2,412千円	投資損失引当金	14,007千円	その他	355千円	小計	18,826千円	評価性引当額	18,826千円	計	- 千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">294千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,058千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">782千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">567千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">2,703千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,703千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">15,113千円</td></tr> <tr><td>子会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">2,412千円</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">15,635千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,094千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">204,922千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">355千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">239,533千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">239,533千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p>	未払事業税	294千円	未払事業所税	1,058千円	貸倒引当金	782千円	その他	567千円	小計	2,703千円	評価性引当額	2,703千円	計	- 千円	貸倒引当金	15,113千円	子会社株式評価損	2,412千円	投資損失引当金	15,635千円	投資有価証券評価損	1,094千円	繰越欠損金	204,922千円	その他	355千円	小計	239,533千円	評価性引当額	239,533千円	計	- 千円
貸倒引当金	2,194千円																																																																																									
賞与引当金	12,674千円																																																																																									
未払社会保険料	1,360千円																																																																																									
繰越欠損金	26,768千円																																																																																									
その他	1,354千円																																																																																									
小計	44,352千円																																																																																									
評価性引当額	1,990千円																																																																																									
計	42,361千円																																																																																									
貸倒引当金	11,308千円																																																																																									
子会社株式評価損	2,412千円																																																																																									
小計	13,721千円																																																																																									
評価性引当額	13,721千円																																																																																									
計	- 千円																																																																																									
貸倒引当金	1,877千円																																																																																									
売掛金	2,185千円																																																																																									
権利金償却	6,298千円																																																																																									
繰越欠損金	113,430千円																																																																																									
その他	1,503千円																																																																																									
小計	125,295千円																																																																																									
評価性引当額	118,737千円																																																																																									
計	6,557千円																																																																																									
貸倒引当金	2,050千円																																																																																									
子会社株式評価損	2,412千円																																																																																									
投資損失引当金	14,007千円																																																																																									
その他	355千円																																																																																									
小計	18,826千円																																																																																									
評価性引当額	18,826千円																																																																																									
計	- 千円																																																																																									
未払事業税	294千円																																																																																									
未払事業所税	1,058千円																																																																																									
貸倒引当金	782千円																																																																																									
その他	567千円																																																																																									
小計	2,703千円																																																																																									
評価性引当額	2,703千円																																																																																									
計	- 千円																																																																																									
貸倒引当金	15,113千円																																																																																									
子会社株式評価損	2,412千円																																																																																									
投資損失引当金	15,635千円																																																																																									
投資有価証券評価損	1,094千円																																																																																									
繰越欠損金	204,922千円																																																																																									
その他	355千円																																																																																									
小計	239,533千円																																																																																									
評価性引当額	239,533千円																																																																																									
計	- 千円																																																																																									
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">13.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">225.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">168.3%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	13.5%	住民税均等割等	3.3%	評価性引当額の増減	225.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	168.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため、注記を省略しております。</p>																																																																														
法定実効税率 (調整)	40.7%																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.5%																																																																																									
住民税均等割等	3.3%																																																																																									
評価性引当額の増減	225.8%																																																																																									
税効果会計適用後の法人税等の負担率	168.3%																																																																																									

【関連当事者情報】

第9期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

（ア）子会社等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	V-cube USA, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州	57,000 USドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	（所有）直接 100	兼任 1名	当社サービスの販売	資金の貸付（注）2	49	短期貸付金	17,107
									46,552	長期貸付金	24,421

（イ）役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	間下直晃	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接 37.4	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証（注）3	443,204	-	-
								当社リース債務に対する債務被保証（注）3	16,132	-	-

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．資金の貸借はグループファイナンスによるものであります。なお、資金の貸借に係る取引額は期中平均残高を記載しています。

3．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役間下直晃より債務保証を受けております。なお、銀行借入に対する債務被保証の取引金額については、期末借入残高を記載しております。また、当該債務保証に対する保証料は支払っておりません。

(2)当社は、リース取引において、当社代表取締役間下直晃より債務保証を受けております。なお、リース債務に対する債務被保証の取引金額については、期末におけるリース債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対する保証料は支払っておりません。

第10期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（ア）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	V-cube USA, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州	57,000 USドル	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	（所有）直接 100	当社サービスの販売・役員の兼任	資金の貸付（注）2	21,304	短期貸付金	22,096
								17,500	長期貸付金	3,682

（イ）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	間下直晃	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接 37.4	-	当社銀行借入に対する債務被保証（注）3	777,513	-	-
							当社リース債務に対する債務被保証（注）3	12,211	-	-

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．資金の貸借はグループファイナンスによるものであります。なお、資金の貸借に係る取引額は期中平均残高を記載しています。

3．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役間下直晃より債務保証を受けております。なお、銀行借入に対する債務被保証の取引金額については、期末借入残高を記載しております。また、当該債務保証に対する保証料は支払っておりません。

(2)当社は、リース取引において、当社代表取締役間下直晃より債務保証を受けております。なお、リース債務に対する債務被保証の取引金額については、期末におけるリース債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対する保証料は支払っておりません。

第11期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

（ア）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ブイキューブネットワークス（現株式会社コネクトプラス）	東京都千代田区	20,000千円	ネットワークソリューションの提供	（所有）直接 100	ネットワークインテグレーションの構築・保守	資金の借入	36,000	短期借入金	36,000
								10,000	長期借入金	10,000
子会社	V-cube Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシアクアラルンプール	100万マレーシアリングギット	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	（所有）直接 100	当社サービスの販売・役員の兼任	資金の貸付	16,869	長期貸付金	16,869

（イ）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	間下直晃	-	-	当社代表取締役社長	（被所有）直接 36.4	-	当社銀行借入に対する債務被保証（注）2	901,321	-	-
							当社リース債務に対する債務被保証（注）2	8,290	-	-

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役間下直晃より債務保証を受けております。なお、銀行借入に対する債務被保証の取引金額については、期末借入残高を記載しております。また、当該債務保証に対する保証料は支払っておりません。

(2)当社は、リース取引において、当社代表取締役間下直晃より債務保証を受けております。なお、リース債務に対する債務被保証の取引金額については、期末におけるリース債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対する保証料は支払っておりません。

（ 1株当たり情報）

第9期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第10期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第11期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 195.73円	1株当たり純資産額 98.57円	1株当たり純資産額 21.32円
1株当たり当期純利益金額 25.11円	1株当たり当期純損失金額() 97.17円	1株当たり当期純損失金額() 93.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第9期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第10期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	第11期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
損益計算書上の当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	66,240	258,448	252,699
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	66,240	258,448	252,699
普通株式に係る期中平均株式数(株)	2,637,680	2,659,800	2,708,115
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 (普通株式) 12,000株 第1回新株予約権(承継分) (普通株式) 10,000株 第2回新株予約権 (普通株式) 181,400株 第3回新株予約権 (普通株式) 83,700株 第4回新株予約権 (普通株式) 13,100株 第5回新株予約権 (普通株式) 44,100株 第6回新株予約権 (普通株式) 141,400株 第7回新株予約権 (普通株式) 27,400株	第1回新株予約権 (普通株式) 12,000株 第2回新株予約権 (普通株式) 176,100株 第3回新株予約権 (普通株式) 80,900株 第4回新株予約権 (普通株式) 12,300株 第5回新株予約権 (普通株式) 44,100株 第6回新株予約権 (普通株式) 140,800株 第7回新株予約権 (普通株式) 27,200株 第8回新株予約権 (普通株式) 208,300株 第1回転換社債型新株予約権付社債 (普通株式) 400,000株 第2回転換社債型新株予約権付社債 (普通株式) 16,600株	第1回新株予約権 (普通株式) 12,000株 第2回新株予約権 (普通株式) 176,100株 第3回新株予約権 (普通株式) 80,900株 第4回新株予約権 (普通株式) 12,300株 第5回新株予約権 (普通株式) 44,100株 第6回新株予約権 (普通株式) 140,100株 第7回新株予約権 (普通株式) 25,900株 第8回新株予約権 (普通株式) 208,300株 第1回転換社債型新株予約権付社債 (普通株式) 400,000株 第2回転換社債型新株予約権付社債 (普通株式) 16,600株

（追加情報）

平成24年1月1日に開始する事業年度（第13期）より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）（以下、改正1株当たり会計基準等）を適用しております。改正1株当たり会計基準等に従い、株式分割が行われた場合、「特別情報」において表示する財務諸表のうち、最も古い時期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。したがって、平成25年8月23日付の株式分割（第13期の1株当たり情報参照）は、第9期の期首に行われたと仮定して、第9期、第10期及び第11期の1株当たり情報を算定しております。

改正1株当たり会計基準等を適用しなかった場合の、第9期、第10期及び第11期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりです。

第9期 （自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）	第10期 （自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）	第11期 （自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
1株当たり純資産額 19,573.37円	1株当たり純資産額 9,856.53円	1株当たり純資産額 2,131.61円
1株当たり当期純利益金額 2,511.34円	1株当たり当期純損失金額() 9,716.84円	1株当たり当期純損失金額() 9,331.20円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

（重要な後発事象）

第9期 （自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）	第10期 （自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）	第11期 （自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
		<p>1. 第三者割当による新株の発行</p> <p>当社は平成23年3月30日開催の取締役会において、第三者割当増資による新株式の発行について決議しております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 600株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき160,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 96,000,000円</p> <p>(4) 発行価額のうち資本へ組入れる額 1株につき80,000円</p> <p>(5) 払込期日 平成23年3月30日</p> <p>(6) 割当先及び株式数 株式会社東電通 600株</p>

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年8月4日	SBIブロードバンドキャピタル株式会社代表取締役 中川隆	東京都港区六本木1-6-1	-	Globis Fund, L.P. its General Partner, Globis Fund (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	46	4,600,000(100,000)	所有者の事情による
平成23年8月4日	SBIブロードバンドキャピタル株式会社代表取締役 中川隆	東京都港区六本木1-6-1	-	Globis Fund (B), L.P. its General Partner, Globis Fund B (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5	500,000(100,000)	所有者の事情による
平成23年8月4日	SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合無責任組合員 SBIインベストメント株式会社代表取締役 北尾吉孝	東京都港区六本木1-6-1	-	Globis Fund (B), L.P. its General Partner, Globis Fund B (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	83	8,300,000(100,000)	所有者の事情による
平成23年8月4日	SBIビー・メディア投資事業有限責任組合無責任組合員 SBIインベストメント株式会社代表取締役 北尾吉孝	東京都港区六本木1-6-1	-	Globis Fund, L.P. its General Partner, Globis Fund (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	133	13,300,000(100,000)	所有者の事情による
平成23年8月4日	SBIビー・モバイル投資事業有限責任組合無責任組合員 SBIインベストメント株式会社代表取締役 北尾吉孝	東京都港区六本木1-6-1	-	Globis Fund, L.P. its General Partner, Globis Fund (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	133	13,300,000(100,000)	所有者の事情による
平成23年8月4日	SMBCキャピタル8号投資事業有限責任組合無責任組合員 SMBCベンチャーキャピタル株式会社代表取締役 勝川恒平	東京都千代田区九段北1-8-10	-	Globis Fund, L.P. its General Partner, Globis Fund (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	293	29,300,000(100,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)	移動理由
平成23年 8月4日	SMBCキャピタル8号投資事業有限責任組合無限責任組合員 SMBCベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役 勝川恒平	東京都千代田区九段北1-8-10	-	Globis Fund (B), L.P. its General Partner, Globis Fund B (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	82	8,200,000 (100,000)	所有者の事情による
平成23年 8月5日	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	Globis Fund ,L.P. itsGeneralPartner, Globis Fund (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,205	192,800,000 (160,000)	所有者の事情による
平成23年 8月5日	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	Globis Fund (B), L.P. its General Partner, Globis Fund B (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	395	63,200,000 (160,000)	所有者の事情による
平成23年 8月5日	トミーコンサルティング 代表者 間下有香	東京都渋谷区恵比寿4-20-2-1102	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Globis Fund ,L.P. itsGeneralPartner, Globis Fund (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	32,000,000 (160,000)	所有者の事情による
平成23年 8月30日	NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-1無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役 上田照章	東京都千代田区九段北1-8-10	-	Globis Fund ,L.P. itsGeneralPartner, Globis Fund (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	36	3,600,000 (100,000)	所有者の事情による
平成23年 8月30日	NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-1無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役 上田照章	東京都千代田区九段北1-8-10	-	Globis Fund (B), L.P. its General Partner, Globis Fund B (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	82	8,200,000 (100,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)	移動理由
平成23年8月30日	NIFベンチャーキャピタルファンド 2005H-2 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役 上田照章	東京都千代田区九段北1-8-10	-	Globis Fund, L.P. itsGeneralPartner, Globis Fund (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	230	23,000,000 (100,000)	所有者の事情による
平成23年8月30日	NIFベンチャーキャピタルファンド 2005H-3 無限責任組合員 大和企業投資株式会社 代表取締役 上田照章	東京都千代田区九段北1-8-10	-	Globis Fund, L.P. itsGeneralPartner, Globis Fund (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	27	2,700,000 (100,000)	所有者の事情による
平成23年11月15日	青木 聡	東京都世田谷区	-	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	210	15,120,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年11月15日	渡邊 真太郎	神奈川県相模原市中央区	当社の従業員	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	100	7,200,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年11月15日	渡邊 真太郎	神奈川県相模原市中央区	当社の従業員	森田 繁	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	50	3,600,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年12月12日	イマジニア株式会社 代表取締役 神藏孝之	東京都新宿区西新宿2-7-1	-	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	1,700	122,400,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年12月12日	神藏 孝之	東京都渋谷区	-	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	450	32,400,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年12月28日	ブイキューブ社員持株会 理事長 熊谷太郎	東京都目黒区上目黒2-1-1	社員持株会	森田 繁	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	3	216,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年12月28日	塗師 宏規	シンガポール共和国シメイストリート	当社の従業員	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	20	1,440,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年12月28日	浜 理恵	東京都目黒区	当社の従業員	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	11	792,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年12月28日	村松 高志	東京都品川区	当社の従業員	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	5	360,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年12月28日	藤本 裕子	神奈川県横浜市神奈川区	当社の従業員	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	9	648,000 (72,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)	移動理由
平成23年12月28日	清水 裕之	東京都港区	当社の従業員	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	29	2,088,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年12月28日	車 俊治	東京都目黒区	当社の従業員	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	7	504,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年12月28日	長江 芙美	東京都目黒区	当社の従業員	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	4	288,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年12月28日	小林 稔忠	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の監査役)	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	67	4,824,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年12月28日	小林 稔忠	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の監査役)	Globis Fund, L.P. its General Partner, Globis Fund (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	39	2,808,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年12月28日	小林 稔忠	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の監査役)	Globis Fund (B), L.P. its General Partner, Globis Fund B (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	11	792,000 (72,000)	所有者の事情による
平成23年12月28日	小林 稔忠	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の監査役)	間下 浩之	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	13	936,000 (72,000)	所有者の事情による
平成24年5月8日	小林 稔忠 (注)6	東京都千代田区	-	間下 直晃	シンガポール共和国サマーセットロード	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	50	3,600,000 (72,000)	所有者の事情による
平成25年7月22日	JAIC-Atop 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本アジア投資株式会社 代表取締役 細窪政	東京都千代田区 神田錦町 3-11	-	Globis Fund, L.P. its General Partner, Globis Fund (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	32,000,000 (160,000)	所有者の事情による
平成25年7月22日	JAIC-Atop 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本アジア投資株式会社 代表取締役 細窪政	東京都千代田区 神田錦町 3-11	-	Globis Fund (B), L.P. its General Partner, Globis Fund B (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, GrandCayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	55	8,800,000 (160,000)	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)	移動理由
平成25年9月13日	-	-	-	Intel Capital Corporation Managing Director Michael J Scown	2200 Mission College Blvd. Santa Clara, CA, U.S.A.	特別利害関係者等(大株主上位10名)	208,300	149,976,000 (720) (注)7	新株予約権の行使

- (注) 1. 当社は東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成23年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受又は譲渡（上場前の公募等を除き新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、直近の第三者割当増資の価格等を参考として、当事者間で協議の上、決定した価格であります。
5. 平成25年7月11日開催の取締役会決議により、平成25年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動にかかる移動株数及び単価は、分割前の移動株数及び単価で記載しております。
6. 平成24年3月29日に当社監査役を退任しております。
7. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)
発行年月日	平成23年3月30日	平成23年6月22日	平成23年7月7日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	600株	500株	2,200株
発行価格	160,000円 (注)2	160,000円 (注)2	160,000円 (注)2
資本組入額	80,000円	80,000円	80,000円
発行価額の総額	96,000,000円	80,000,000円	352,000,000円
資本組入額の総額	48,000,000円	40,000,000円	176,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	-	-	-

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
発行年月日	平成23年9月22日	平成23年12月28日	平成23年12月28日
種類	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
発行数	普通株式 62株	普通株式 1,200株	普通株式 2,773株
発行価格	160,000円 (注)2	90,000円 (注)3	90,000円 (注)3
資本組入額	80,000円	45,000円	45,000円
発行価額の総額	9,920,000円	108,000,000円	249,570,000円
資本組入額の総額	4,960,000円	54,000,000円	124,785,000円
発行方法	平成23年9月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成23年12月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成23年12月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	-

項目	新株予約権(4)
発行年月日	平成23年12月28日
種類	第12回新株予約権
発行数	普通株式 170株
発行価格	90,000円 (注)3
資本組入額	45,000円
発行価額の総額	15,300,000円
資本組入額の総額	7,650,000円
発行方法	平成23年12月28日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わない場合は、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成24年12月31日であります。
2. 発行価格はディスカウントキャッシュフロー方式に基づく価格を参考として決定した価格であります。
 3. 発行価格は、平成24年3月29日に無償取得及び消却された新株予約権の消却を前提として、当該消却対象の新株予約権の発行価格を加重平均したものを基準として決定した価格であります。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については次のとおりとなっております。

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
種類	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき160,000円	1株につき90,000円	1株につき90,000円
行使請求期間	平成23年9月22日から 平成28年8月20日まで	平成23年12月28日から 平成33年12月27日まで	平成25年12月28日から 平成33年12月27日まで
行使の条件及び 譲渡に関する事項	「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

項目	新株予約権(4)
種類	第12回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき90,000円
行使請求期間	平成23年12月28日から 平成33年12月27日まで
行使の条件及び 譲渡に関する事項	「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

5. 平成25年7月11日開催の取締役会決議により、平成25年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の数値で記載しております。

2【取得者の概況】

株 式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当 株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
(株)ミライト 代表取締役社長 鈴木 正俊 資本金5,610百万円	東京都江東区豊洲5-6-36	電気通信設 備工事等	600	96,000,000 (160,000)	当社の取引先

(注) 平成25年7月11日開催の取締役会決議により、平成25年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値で記載しております。

株 式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当 株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
Premiere Global Services International s.a.r.l. ScotA, Leonard, ClassAManager 資本金7,631千ユーロ	16, Avenue Pasteur, L- 2310 Luxembourg	電話会議 サービス他	500	80,000,000 (160,000)	当社の取引先

(注) 平成25年7月11日開催の取締役会決議により、平成25年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値で記載しております。

株 式(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当 株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
Globis Fund , L.P. its General Partner, Globis Fund (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	PO Box 309GT, Uglan d House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	投資ファンド	1,717	274,720,000 (160,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
Globis Fund (B), L.P. its General Partner, Globis Fund B (GP), L.P. 常任代理人 東西総合法律事務所	PO Box 309GT, Uglan d House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	投資ファンド	483	77,280,000 (160,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成25年7月11日開催の取締役会決議により、平成25年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値で記載しております。

新株予約権(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の 内容等	割当 株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
(株)日本政策金融公庫 総裁 細川 興一 資本金3,147,800百万円	東京都千代田区大手町1- 9-4	資金貸付	62	9,920,000 (160,000)	当社の取引金融機関

(注) 平成25年7月11日開催の取締役会決議により、平成25年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値で記載しております。

新株予約権(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
間下 直晃	シンガポール共和国サマセットロード	会社役員	1,200	108,000,000 (90,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

(注) 平成25年7月11日開催の取締役会決議により、平成25年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値で記載しております。

新株予約権(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
高田 雅也	東京都目黒区	会社役員	500	45,000,000 (90,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役副社長)
森田 繁	東京都世田谷区	会社役員	250	22,500,000 (90,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
亀崎 洋介	シンガポール共和国キリニエロード	会社役員	200	18,000,000 (90,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
大川 成儀	東京都町田市	会社員	200	18,000,000 (90,000)	当社の従業員
高見 耕平	東京都世田谷区	会社員	200	18,000,000 (90,000)	当社の従業員
理崎 暁好	東京都荒川区	会社員	150	13,500,000 (90,000)	当社の従業員
水野 昭夫	埼玉県越谷市	会社員	150	13,500,000 (90,000)	当社の従業員
間下 浩之	東京都目黒区	会社員	100	9,000,000 (90,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親等内の血族) 当社の従業員
渡邊 真太郎	神奈川県相模原市中央区	会社員	100	9,000,000 (90,000)	当社の従業員

(注) 1. 上記の他、当社の従業員及び子会社の従業員125人に対して923株の新株予約権を発行しております。
2. 平成25年7月11日開催の取締役会決議により、平成25年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値で記載しております。

新株予約権(4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
畔地 政千代	神奈川県藤沢市	会社員	150	13,500,000 (90,000)	元従業員
山本 祥博	千葉県船橋市	会社員	20	1,800,000 (90,000)	顧問

(注)平成25年7月11日開催の取締役会決議により、平成25年8月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の数値で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
間下 直晃 1,2	シンガポール共和国サマーセ ットロード	1,219,700 (120,000)	29.42 (2.89)
Intel Capital Corporation 2	2200 Mission College Blvd. Santa Clara, CA, U.S.A.	624,900	15.07
Globis Fund , L.P. 2	PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	425,900	10.27
トミーコンサルティングインク 2,3	東京都渋谷区恵比寿4-20-2 -1102号	170,000	4.10
高田 雅也 2,4	東京都目黒区	125,000 (50,000)	3.02 (1.21)
Globis Fund (B), L.P. 2	PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	119,600	2.89
RIP1号R&D投資組合 2	東京都千代田区丸の内1-9-2	100,000	2.41
(株)ネクストン 2	東京都新宿区歌舞伎町2-4-10	73,300	1.77
ブイキューブ社員持株会 2	東京都目黒区上目黒2-1-1 (株)ブイキューブ内	71,800	1.73
井出 泰斗 2	東京都港区	69,500	1.68
天野 哲也	東京都世田谷区	65,000	1.57
MUFGベンチャーキャピタル1号 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋1-7-17	62,500	1.51
(株)ミライト	東京都江東区豊洲5-6-36	60,000	1.45
大川 成儀 9	東京都町田市	50,000 (20,000)	1.21 (0.48)
Premiere Global Services International s.a.r.l.	16, Avenue Pasteur, L-2310 Luxembourg	50,000	1.21

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
松下 温	東京都新宿区	44,000	1.06
学校法人 慶應義塾	東京都港区三田2-15-45	44,000	1.06
高久 宗史	東京都港区	40,500	0.98
高見 耕平 9	東京都世田谷区	37,000 (20,000)	0.89 (0.48)
渡邊 真太郎 9	神奈川県相模原市中央区	35,000 (10,000)	0.84 (0.24)
白子 重也 7	東京都目黒区	35,000	0.84
堀内 康弘	東京都大田区	34,500 (5,000)	0.83 (0.12)
間下 浩之 5,9	東京都目黒区	31,300 (10,000)	0.76 (0.24)
谷水 裕彦	東京都板橋区	30,500	0.74
森田 繁 6	東京都世田谷区	30,300 (25,000)	0.73 (0.60)
長谷川 進	東京都世田谷区	30,000	0.72
(株)T-MEDIAホールディングス	東京都渋谷区南平台町16番17号	30,000	0.72
みずほキャピタル第2号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1-2-1	30,000	0.72
亀崎 洋介 6	シンガポール共和国キリニ ロード	25,000 (20,000)	0.60 (0.48)
加藤 繁夫	愛知県豊橋市	24,500	0.59
ニッセイ・キャピタル4号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2-4-8	24,000	0.58

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
間下 啓子 5	東京都目黒区	20,000	0.48
須田 英之	東京都目黒区	20,000	0.48
ピナクル(株)	東京都港区芝公園1-6-7	20,000 (10,000)	0.48 (0.24)
佐々木 博之	中華人民共和国香港特別行政区	16,700	0.40
共立印刷(株)	東京都板橋区清水町36-1	15,000	0.36
(株)ファーストプレイス	東京都港区南青山5-12-2	15,000	0.36
柳生 敏夫 8	東京都中央区	15,000 (15,000)	0.36 (0.36)
水野 昭夫	埼玉県越谷市	15,000 (15,000)	0.36 (0.36)
畔地 政千代	神奈川県藤沢市	15,000 (15,000)	0.36 (0.36)
安藤 算浩	東京都武蔵野市	12,000 (10,000)	0.29 (0.24)
神藏 孝之	東京都渋谷区	10,000 (10,000)	0.24 (0.24)
玉木 久康	東京都品川区	10,000	0.24
(株)J ストリーム	東京都港区芝2-5-6	10,000	0.24
(有)ウエル	東京都世田谷区砧4-38-4	10,000	0.24
塗師 宏規 8,9	シンガポール共和国シメイス トリート	9,900 (4,200)	0.24 (0.10)
(株)日本政策金融公庫	東京都千代田区大手町1-9-4	6,200 (6,200)	0.15 (0.15)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(株)エイエムケイ	東京都新宿区喜久井町35	6,000	0.14
白井 俊紀	東京都中野区	5,500	0.13
山本 邦彦	新潟県胎内市	5,000	0.12
その他117名	-	96,400 (83,600)	2.33 (2.02)
計		4,145,500 (449,000)	100.00 (10.83)

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
2. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
3. 特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社）
4. 特別利害関係者等（当社代表取締役副社長）
5. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）
6. 特別利害関係者等（当社取締役）
7. 特別利害関係者等（当社監査役）
8. 特別利害関係者等（当社の関係会社の取締役）
9. 当社の従業員
10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
11. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月1日

株式会社ブイキューブ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月1日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	都甲	孝一
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木下	洋
--------------------	-------	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月1日

株式会社ブイキューブ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月1日

株式会社ブイキューブ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月1日

株式会社ブイキューブ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都甲 孝一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木下 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。